

令和5年度現況報告書はWAMNETよりご覧ください。

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

↓令和5年度事業報告・決算書等は次ページより

社会福祉法人秀美会定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

- (イ) 幼保連携型認定こども園の経営
- (ロ) 一時預かり事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人秀美会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を福岡県糸島市二丈石崎83番地1に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、職員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了するときまでとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して報酬は、これを支給しないこととする。

2 評議員には、評議員会への出席等に係る費用として費用弁償を支給することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準によるものとする。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 評議員会に議長を置き、議長はその都度出席評議員の中から選定する。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該評議員会の議長及び当該評議員会に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、前項の議事録に署名又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

- 第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する
- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議委員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。
- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

- 第21条 理事及び監事に対する報酬は、これを支給しないこととする。
- 2 理事及び監事には、理事会への出席に係る費用として費用弁償を支給することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準によるものとする。

(職員)

- 第22条 この法人に職員を置く。
- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下、「施設長等」という。）は理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第23条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第24条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第25条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会に議長を置き、議長はその都度出席理事の中から選定する。

(決議)

第26条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第27条 理事会の議事については、法令に定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名又は記名押印する。ただし、理事長が出席しなかった場合は、出席した理事及び監事がこれに署名又は記名押印するものとする。

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 福岡県糸島市二丈石崎字木ノ下83番地1、79番地3、83番地1先所在の鉄筋コンクリート造陸屋根・合板メッキ鋼板葺2階建 幼保連携型認定こども園一貴山保育園園舎 1棟 (946.24m²)
 - (2) 福岡県糸島市二丈吉井字城3509番地3所在の鉄筋コンクリート造コンクリート屋根2階建 幼保連携型認定こども園福吉保育園園舎 1棟 (595.88m²)
 - (3) 福岡県糸島市長野字花園1540番地1所在の木造かわらぶき平家建 幼保連携型認定こども園長糸保育園園舎 1棟 (846.09m²)
 - (4) 福岡県糸島市長野字花園1540番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根 平家建物置 1棟 (5.69m²)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第29条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事会及び評議員会の承認を得て、糸島市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、糸島市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第30条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び收支予算)

第31条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第32条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならぬ。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第33条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもつて終わる。

(会計処理の基準)

第34条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるものほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第35条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 解散

(解散)

第36条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第37条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第38条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、糸島市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るもの）を受けるなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を糸島市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第39条 この法人の公告は、社会福祉法人秀美会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第40条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	田 中 隆 滿
理 事	田 中 恵美子
〃	許 山 清 造
〃	鳥 巣 猛 仁
〃	川 添 豊
〃	清 水 正 夫
〃	溝 口 達 彦
〃	池 田 實 生
監 事	内 田 農 藏
〃	天 久 真 理

社会福祉法人 秀美会 幼保連携型認定こども園 一貴山保育園 園則および運営規程

(目的)

- 第1条 この園則および規程は、社会福祉法人秀美会（以下「本法人」という。）が、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という）に基づき設置する幼保連携型認定こども園一貴山保育園（以下「本園」という）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 この園則および規程は、認定こども園法施行規則第16条に基づく園則を兼ねる。

(名称および所在地)

- 第2条 本園は、幼保連携型認定こども園一貴山保育園と称する。
- 2 本園の所在地は、福岡県糸島市二丈石崎83番地1に置く。

(施設の目的及び運営方針)

- 第3条 本園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育。保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、家庭の就労状況や経済状況等に左右されずに、すべての子どもに、個々の発達に応じた質の高いECECを保障することを目的とし、各家庭の実情や地域の実情に応じて受容と共感をもって共に子どもを育てる目的とする。
- 2 本園は、教育基本法、学校教育法、認定こども園法、子ども・子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、以下の理念をもって運営する。
- 『豊かな「生きる力」「まごころ」を育てる』
- ・子ども達が平和で安心して過ごせる環境の中、毎日の生活を通して個性を伸ばし、思いやりの心を育て、健康で心豊かな子どもの成長をめざして、子どもたち一人ひとりの立場に立った保育を心がける。
 - ・子どもの特性及び保護者や地域の実態を踏まえ信頼関係のもと、養護の行き届いた環境の中で活動が豊かに展開される教育・保育を実践する。

- 3 本園の教育・保育目標は、「心やさしく たくましく 根気強い やる気のある子」とし、以下の通りとする。
- 1 健康に気をつけ、基本的生活習慣の身についた子ども
- ・好き嫌いなくよく食べる
 - ・清潔と整頓に気をつける
 - ・戸外で元気によく遊び、よく眠る
 - ・約束のルールを守り、辛抱強い

- ・自然を大切にし、やさしい心使いをする
 - ・自分の考えを正しく伝え、話し合いができる
 - ・人の話をしっかりと聞く
 - ・よく話し、自分の気持ちを言葉で表現できる
- 2 友達を大切にし、協力し合ってのびのび遊べる子ども
- ・一人遊びがしっかりとできる
 - ・友達と仲良く遊べる
 - ・小さな子どもを気づかい、困っている友達に気づき、助けたり励ましたりできる
- 3 よく考え、意欲をもって取り組み、やりとげようとがんばる子ども
- ・何ごとにも疑問をもち、たしかめようとする
 - ・作ること、育てることを大事にする
 - ・手を使い、体を動かすことを喜ぶ

(提供する保育等の内容)

第4条 本園は、前条の目標を達成するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育保育を提供するものとする。

- 2 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を提供する
- (1) 延長保育
 - (2) 預かり保育
 - (3) 障害児保育
 - (4) 一時保育

(給食及び食育)

第5条 本園の給食は、自園調理により提供するものとする。

- 2 納食の献立は、必要な給与栄養目標量を確保しつつ、発達状況、健康状態、嗜好等に十分配慮し、かつ、アレルギー、宗教や信条等にも配慮した内容とする。
- 3 食を通じた子どもの健全育成を図る観点から、子どもの発育及び発達の過程に応じて、食に関する体験を豊富にし、食を楽しんで営む力の基礎を培うため、食に関し配慮すべき事項を定めた食育計画を策定し、実施するものとする。

(子育て支援)

第6条 本園は、主幹保育教諭を中心として、学校としての教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携を図り、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。

- 2 本園保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努める。

- 3 本園保護者の各家庭状況の把握に努め、マニュアル通りの一律の対応に終始しない様、ケースバイケースで対応にあたる。
- 4 本園内部だけですべてを解決しようとせず、各関係機関との情報共有に努め、幅広い支援の目と手が子どもや保護者に届くよう連携に努める。
- 5 子ども個々の発達の連續性を踏まえ、卒園がゴールではなく就学後の見通しを持った支援に努める。
- 6 在園児および在園児以外の地域の子育て家庭への支援および相互交流を図るため、以下の子育て支援事業を実施する。
 - ① 園庭開放 平日月曜日～土曜日の 10：00～16：00
 - ② 育児相談 随時
 - ③ 発達相談 随時
 - ④ 育児講座 年に 1 回
 - ⑤ 物品・保育室の無償貸与 園行事に支障がない範囲で随時
 - ⑥ 保護者の特性に応じた合理的配慮 随時
 - ⑦ 一時保育（一時預かり）・預かり保育
※予約制にて随時・料金は別添申込書記載
 - ⑧ 放課後児童クラブ閉鎖時の卒園児受入れ 随時 要：200円（給食費）
 - ⑨ 絵本の無料貸し出し

（職員の職種、員数及び職務の内容）

第7条 本園における教育・保育の実施にあたり配置する職員の職種、員数及びその職務内容は、次の通りとする。

職種	員数	職務内容
園長	1	職員及び業務の管理を統括し、服務に関する必要な指揮命令を行うと共に、利用児童及びその保護者等の全体的な把握に努め園務を司り、園全体のマネジメントを行う。
主幹 保育教諭	2	園児及び地域の子どもの保護者等に対する子育て支援活動を行うとともに、園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育を司る。
副主幹 保育教諭	2	子育て支援及び園児の教育・保育に関し、主幹保育教諭を助ける。
保育教諭	10	園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1	保健計画の立案、実施、記録及び園の保健業務に従事し、必要な調査等を行う。
子育て 支援員	10	保育教諭を補助し、保育士、幼稚園教諭等の必要資格取得に努める。
栄養士	3	園児の発達に応じた献立の作成、栄養指導及び管理を司る。献立に基づき給食及びおやつを調理する。食育計画の立案、実施、記

		録等の業務を行う。
調理師	2	管理栄養士、栄養士を助け、献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
事務員	1	園長の指示のもと、庶務及び会計事務を行う。
学校医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第22条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 歯科医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行細則第23条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 薬剤師 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事する。
会計事務員 (委託)	1	本法人理事長及び本園園長の依頼のもと、本法人及び本園における会計事務を行う。

- 2 前項に定めるもののほか必要に応じその他の職員を置くものとする。
- 3 職員は、この園則および規程及びこれに付随する諸規程、関連法令を遵守し、その責務を深く自覚し、誠実且つ公正に職務を行わなければならない。

(利用定員)

第8条 本園の利用定員は、子ども・子育て支援法（以下、「法」という）第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとに以下の通り定め、定員の内訳は以下の表のとおりとする。

- (1) 法第19条第1項第1号の子ども（以下「1号認定の子ども」という）
- (2) 法第19条第1項第2号の子ども（以下「2号認定の子ども」という）
- (3) 法第19条第1項第3号の子ども（以下「3号認定の子ども」という）

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
15人			70人			50人		
ばら組	きく組	ゆり組	ばら組	きく組	ゆり組	きりん組	りす組1歳児	りす組0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
5人	5人	5人	25人	25人	20人	20人	18人	12人

(教育・保育の提供を行う時間及びそれ以外の時間)

第9条 教育・保育を提供する時間は、次の通りとする。

教育標準時間 (1号認定)	保育標準時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)	保育短時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)
9:00～17:00	7:00～18:00	9:00～17:00
預かり保育 7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)	延長保育 18:00～19:00 (土曜日は行わない)	延長保育 7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)

(教育・保育の提供を行う日及び行わない日)

第10条 教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。

2 本園の休園日は、以下の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日、国民の休日

3 以下の期間は1号認定の子どもに対する教育・保育の提供は原則として行わない。ただし、保護者の就労や育児疲れ等の支援が必要な場合はこの限りではない。

(1) 夏季休業 8月13日～15日

(2) 冬季休業 12月29日～1月3日

(3) 春季休業 3月29日～31日

4 非常災害その他急迫の事情が生じた場合は、臨時に教育・保育を行わないことがある。

(学年及び学期)

第11条 本園の教育に係る学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(教育・保育利用の開始に関する事項)

第12条 本園に入園するときは、本園が定める所定の手続きを経るものとする。

- 2 1号認定の子どもについて、原則として先着順による入園受付とする。
- 3 2号及び3号認定の子どもについては、糸島市による利用調整を経るものとする。
- 4 本園は、糸島市が行うあっせん、調整及び要請に可能な限り協力するものとする。
- 5 利用開始にあたっては、あらかじめ、利用の申込を行った保護者に対し、本園則及び規程の概要、利用者負担、利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得るものとする。

(退園、休園及び転園に関する事項)

第13条 退園及び転園等による教育・保育の提供の終了に際しては、学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者等と密接な連携を取り、当該子どもに係る情報の提供を通じて、発達の連續性を踏まえて切れ目のない当該児童の最善の利益を保障するよう、円滑な接続に配慮するものとする。

- 2 園児の退園、休園、転園に際しては、保護者から届出を受けるとともに、休園事由によっては、必要な情報提供を継続し、園児の円滑な再登園に配慮するものとする。
- 3 2号及び3号認定の子どもの休園に際し、連続して2週間以上の休園の場合は、保護者の届出とともに園より糸島市へ届出するものとする。
- 4 重篤な感染症等により、保健所等の指導があった際は、学年閉鎖等の措置を取るものとする。
- 5 他の児童への強力な感染等により他児の健康を著しく損なう可能性のある感染症等が認められ、医師による出席停止の指示がある場合は、園長が当該園児の出席を停止する旨を示すこととする。

(利用の終了に関する事項)

第14条 本園は、以下の場合に教育・保育の提供を終了するものとする。

(1) 1号認定の子ども及び2号認定の子どもが小学校就学の始期に達したとき。ただし就学猶予制度の利用児童を除く。

(2) 2号認定及び3号認定の子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき。ただし、2号認定の子どもが1号認定における教育・保育の利用への移行を妨げない。

(3) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき。

- 2 本園が定める所定の教育・保育課程を修了した者には、修了証書を授与する。 18

(利用者負担その他の費用の種類)

第15条 本園は、保護者より以下の実費等の徴収を行う。

- 2 以下の各支払いを受けた場合は、当該保護者に領収書を交付するものとする。
なお、口座振替を利用の際は、通帳記帳をもって領収書に代わるものとする。
- 3 利用料等の保護者による支払い滞納が発生した場合、2か月経過後に、本園に所定の支払いに関する誓約書を提出してもらうこととする。
- 4 実費に係る利用者負担の内訳は以下のとおりとする。

項目	対象	内容等	金額
絵本代	1歳以上児	園児が読む絵本代	月額 400円から 1,000円程度
道具代	1歳以上児	園児が使用する道具代 (絵の具、クレパス、のり等)	年額 300円から 3,000円程度
保護者会費	全園児	保護者会活動費用	月額 250円から 500円
ペーパータオル代	全園児	衛生管理に必要な費用	月額 100円から 200円
卒園記念品・卒園写真代	5歳児	卒園に関する費用	月額 400円から 500円
主食代	3歳以上児	主食に係る費用	月額 1000円から 1500円
副食費	3歳以上児	副食の提供に要する費用	月額 4500円から 5500円
体操服	3歳以上児	体操教室・園庭遊び用 他園でものでも可	希望購入 3000円から 5000円
延長保育料	利用希望者	延長保育利用料	月額 2,000円～2,800円 1回利用 200円～300円
一時保育料	利用希望者	一時保育利用料	4時間 700円～1,000円 1日 2,200円～3,300円
バス利用料	利用希望者	バス利用料	月額片道 1,250円 1回 100円

預かり保育利用者のみが対象となるもの（1号認定）

7:00～9:00、17:00以降が預かり保育の時間となり、1時間あたり300円の利用料を徴収。新2号認定の子どもに限り、7:00～9:00及び17:00～18:00の3時間を月極9,900円の預かり保育利用料とする。

(安全確保)

- 第16条 本園は、園児の安全確保を図るため、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条」において準用する学校保健安全法の規定により、学校安全計画を策定し、実施し、市町村、保護者等、地域住民。警察署、その他の関係機関との連携を図り、施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 前項の安全の確保を図るため、次の各号に定める安全に関する事項について計画を策定し、実施するものとする。
- (1) 本園施設及び設備の安全点検
 - (2) 園児に対する通園を含めた生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他
- 3 前項のほか、園児に危害が生じた場合において、当該園児及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた園児、その他の関係者の心身の健康を快復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。
- 4 本園は、園児の安全確保にあたり、園児の保護者との連携を図るとともに、地域を管轄する警察署その他の件系機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体、その他の関係団体、地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

(事故防止及び発生時の対応)

- 第17条 本園は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じるものとする。
- (1) 事故防止マニュアルの整備
 - (2) 事故発生の防止のための委員会設置
- 2 本園の職員は、教育・保育の提供を行っている時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の保護者、園医又は園児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。
- 2 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、本園事故防止マニュアルにおける「重大事故発生時の段階的な対応」に沿って対応する。
- 3 本園は、事故の状況や事故に際してとった処置等について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。
- 4 園児に対する教育保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、園契約の保険による損害賠償を速やかに行うものとする。

(非常災害対策)

- 第18条 本園は、火災、自身、風水害その他の非常災害に備え、取るべき措置について具体的な計画を立てるとともに、これに対する不断の注意と訓練に努めるものとする。
- 2 前項の具体的計画は、以下の整備をするものとする。

- (1) 年間消防計画
 - (2) 非常災害および不審者等防犯マニュアル
 - (3) 原子力災害対策防災マニュアル（糸島市学校防災マニュアル原発編）
 - (4) 学校安全計画
- 3 第1項の訓練のうち、避難及び消火に関する訓練は、少なくとも月に1回行うものとする。
- 4 非常災害における園児の安全確保については、日頃より、所轄の消防署その他の関係機関、地域住民等との連携を図るよう努めるものとする。
- 5 有事の際の園児の保護者への引き渡しにおいては、「災害時における子どもの引き渡しマニュアル」に沿って行い、2次的な被害等を防ぐものとする。

(保健及び環境衛生)

- 第19条 園児と職員の健康の保持増進を図るため、学校保健計画を策定し、実施するものとする。
- 2 園児の健康診断は、学校保健安全法に基づき、入園時および10月の年度内に2回行うものとする。
- 3 途中入園の場合は、入園後1ヶ月以内に行うものとする。
- 4 園児の検尿に関しては、春季と秋季の2回行うものとする。
- 5 園児の発達観察は、少なくとも年に2回行うこととし、発達上の課題の所見が見られる園児に関しては、少なくとも3ヶ月に1度の発達観察を行うこととする。
- 6 感染症対応マニュアルに沿って、感染症および食中毒等の予防及び蔓延の防止に努める。
- 7 職員の健康診断は、年に1度全職員が行うこととする。
- 8 職員の検便は、原則として毎月行うものとする。ただし、調理担当者、クラス担当者等園児と直接触れることが少ない職員においては、年に2回行うこととする。また、ノロウイルスの検便に関しては、冬季に全職員が行うこととする。
- 9 職員の心理的健康に際し、日常の業務に支障ある症状等が現出した場合は、看護師または園長より当該職員へ病院受診等の対応の提言を行うこととする。
- 10 本園における環境衛生に関しては、学校環境衛生管理マニュアルに基づき、学校保健年間計画に沿って対応を実施する。
- 11 本園の環境衛生に関して、学校薬剤師による学校環境衛生定期検査を行うこととする。

(虐待の防止のための措置)

- 第20条 職員は、いかなる場合であっても、園児に対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為、その他以下のような、園児の心身に有害な影響を与えるいかなる行為をしてはならない。
- (1) 殴る、蹴る、小突く等、直接園児の身体に侵害を与える行為。
 - (2) 合理的な範疇を越えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び適 21

切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。

- (3) 保育室から出したり、小部屋などに閉じ込める等の罰則的な行為。
 - (4) 強引にひきずるようにして連れていく行為。
 - (5) 罰則的に食事を与えない行為。
 - (6) 亂暴な言葉遣いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
 - (7) 施設を退園させる、鬼が来る、など脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
 - (8) 性的な嫌がらせをすること。
 - (9) 園児を故意に理由なく無視したり避けたりすること。
 - (10) 自身の感情のままにふるまい、園児を蔑ろにすること。
 - (11) 乳幼児またはその保護者の国籍、信条、宗教、社会的身分又は入所に要する費用を負担するか否か等によって差別的扱いをおこなうこと。
- 2 本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、「虐待防止マニュアル」を策定し、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、保護者への啓発、その他、必要な措置を講じるものとする。
- 3 職員は、園児の虐待が疑われる場合は、園児の保護と共に、家族の養育態度の改善を図り、関係機関および市町村に通報するものとする。

(苦情解決体制)

- 第21条 本園は、その提供した教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決体制を整備し、苦情を受け付けるための窓口を設置するなどの必要な措置を講じるものとする。
- 2 本園は、苦情に關し、市から求められた場合は、市が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って、必要な案改善を行うものとする。
- 3 その他苦情解決に関する事項は、別途、苦情解決に関する規程により定める。

(秘密保持)

- 第22条 本園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、業務上知り得た園児又はその家族、他の職員の秘密を漏らしてはならない。
- 2 本園は、園児又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合、または、正当な権限を有する警察機関等からの命令等による場合を除くほか、園児の就学先小学校、その他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、その他の機関に対して、園児に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書等により園児の保護者の同意を得て行う者とする。
- 3 その他、秘密保持に関する事項は、別途、就業規則及び個人情報保護に関する規程により定める。

(教育・保育の質の評価)

- 第23条 本園は、教育及び保育、子育て支援事業の運営水準及び質の向上を図るため、 22

その運営状況等について次の通り自ら評価を行い、または評価を受け、運営及び質の改善のための必要な措置を講じるものとする。

- (1) 国の定めるガイドライン等に準拠して、「保育環境評価スケール（乳児版・幼児版・考える力）」、「保育プロセスの質評価スケール」、「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」によって自己評価を行う。
 - (2) 上記の結果をホームページおよびおたより等にて公表し、保護者アンケートにて保護者による評価を受ける。結果はホームページおよびおたより等にて公表する。
 - (3) 上記の結果を評価委員会（法人理事会および評議員会）において公表し、必要なフィードバックを得る。
- 2 前項のほか、本園は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるものとする。

(保護者との連絡および相互信頼関係の構築)

- 第24条 本園は保護者と常に密接な連絡を保ち、保育方針、発達、成長、栄養状態、園運営などについて保護者の協力を得るものとする。
- 2 乳幼児が共同生活の秩序を保ち、健康で快適な生活を維持するため、職員及び保護者は、必要な事項について話し合い、相互の信頼関係の維持に努めなければならない。

(記録の整備)

- 第25条 本園における文書は、正確・迅速・丁寧に取り扱い、事務が円滑適正に行われるよう処理し、常に整理し、点検され、正しく保管され、重要なものは非常災害に際し持出のできるよう常に整備し、紛失、火災、盗難等に対する予防措置をとらなければならない。
- 2 本園は、教育・保育の提供に関する別添3に掲示する記録を整備し、その完結の日からそれぞれの記録に応じて定める期間保存するものとする。

(情報開示)

- 第26条 本園における財務諸表及び苦情解決、自己評価等の情報開示に関しては、本園ホームページ上にてその情報を開示する。

(改正)

- 第27条 この園則および規程を改正、廃止するときは、社会福祉法人秀美会理事会の議決を経るものとする。

附則 この規則は令和3年4月1日から施行する。

この規則は令和6年4月1日から改正施行する。

社会福祉法人 秀美会 幼保連携型認定こども園 福吉保育園 園則および運営規程

(目的)

- 第1条 この園則および規程は、社会福祉法人秀美会（以下「本法人」という。）が、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という）に基づき設置する幼保連携型認定こども園福吉保育園（以下「本園」という）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 この園則および規程は、認定こども園法施行規則第16条に基づく園則を兼ねる。

(名称および所在地)

- 第2条 本園は、幼保連携型認定こども園福吉保育園と称する。
- 2 本園の所在地は、福岡県糸島市二丈吉井 3509-3 に置く。

(施設の目的及び運営方針)

- 第3条 本園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育。保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、家庭の就労状況や経済状況等に左右されずに、すべての子どもに、個々の発達に応じた質の高いECECを保障することを目的とし、各家庭の実情や地域の実情に応じて受容と共感をもって共に子どもを育てるすることを目的とする。
- 2 本園は、教育基本法、学校教育法、認定こども園法、子ども・子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、以下の理念をもって運営する。
- 『豊かな「生きる力」「まごころ」を育てる』
- ・子ども達が平和で安心して過ごせる環境の中、毎日の生活を通して個性を伸ばし、思いやりの心を育て、健康で心豊かな子どもの成長をめざして、子どもたち一人ひとりの立場に立った保育を心がける。
 - ・子どもの特性及び保護者や地域の実態を踏まえ信頼関係のもと、養護の行き届いた環境の中で活動が豊かに展開される教育・保育を実践する。

- 3 本園の教育・保育目標は、「心やさしく たくましく 根気強い やる気のある子」とし、以下の通りとする。
- 1 健康に気をつけ、基本的生活習慣の身についた子ども
 - ・好き嫌いなくよく食べる
 - ・清潔と整頓に気をつける
 - ・戸外で元気によく遊び、よく眠る
 - ・約束のルールを守り、辛抱強い
 - ・自然を大切にし、やさしい心使いをする
 - ・自分の考えを正しく伝え、話し合いができる
 - ・人の話をしっかりと聞く
 - ・よく話し、自分の気持ちを言葉で表現できる
 - 2 友達を大切にし、協力し合ってのびのび遊べる子ども
 - ・一人遊びがしっかりとできる
 - ・友達と仲良く遊べる
 - ・小さな子どもを気づかい、困っている友達に気づき、助けたり励ましたりできる
 - 3 よく考え、意欲をもって取り組み、やりとげようとがんばる子ども
 - ・何ごとにも疑問をもち、たしかめようとする
 - ・作ること、育てることを大事にする
 - ・手を使い、体を動かすことを喜ぶ

(提供する保育等の内容)

- 第4条 本園は、前条の目標を達成するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育保育を提供するものとする。
- 2 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を提供する
 - (1) 延長保育
 - (2) 預かり保育
 - (3) 障害児保育
 - (4) 一時保育

(給食及び食育)

- 第5条 本園の給食は、自園調理により提供するものとする。
- 2 納食の献立は、必要な給与栄養目標量を確保しつつ、発達状況、健康状態、嗜好等に十分配慮し、かつ、アレルギー、宗教や信条等にも配慮した内容とする。
 - 3 食を通じた子どもの健全育成を図る観点から、子どもの発育及び発達の過程に応じて、食に関する体験を豊富にし、食を楽しんで営む力の基礎を培うため、食に関し配慮すべき事項を定めた食育計画を策定し、実施するものとする。

(子育て支援)

第6条 本園は、主幹保育教諭を中心として、学校としての教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携を図り、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。

- 2 本園保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努める。
- 3 本園保護者の各家庭状況の把握に努め、マニュアル通りの一律の対応に終始しない様、ケースバイケースで対応にあたる。
- 4 本園内部だけですべてを解決しようとせず、各関係機関との情報共有に努め、幅広い支援の目と手が子どもや保護者に届くよう連携に努める。
- 5 子ども個々の発達の連続性を踏まえ、卒園がゴールではなく就学後の見通しを持った支援に努める。
- 6 在園児および在園児以外の地域の子育て家庭への支援および相互交流を図るため、以下の子育て支援事業を実施する。
 - ① 園庭開放 平日月曜日～土曜日の 10：00～16：00
 - ② 育児相談 隨時
 - ③ 発達相談 隨時
 - ④ 育児講座 年に1回
 - ⑤ 物品・保育室の無償貸与 園行事に支障がない範囲で随時
 - ⑥ 保護者の特性に応じた合理的配慮 隨時
 - ⑦ 一時保育（一時預かり）・預かり保育
※予約制にて随時・料金は別添申込書記載
 - ⑧ 放課後児童クラブ閉鎖時の卒園児受入れ 隨時 要：200円（給食費）
 - ⑨ 絵本の無料貸し出し

(職員の職種、員数及び職務の内容)

第7条 本園における教育・保育の実施にあたり配置する職員の職種、員数及びその職務内容は、次の通りとする。

職種	員数	職務内容
園長	1	職員及び業務の管理を統括し、服務に関する必要な指揮命令を行うと共に、利用児童及びその保護者等の全体的な把握に努め園務を司り、園全体のマネジメントを行う。
主幹 保育教諭	2	園児及び地域の子どもの保護者等に対する子育て支援活動を行うとともに、園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育を司る。
副主幹 保育教諭	2	子育て支援及び園児の教育・保育に関し、主幹保育教諭を助ける。
保育教諭	1 2	園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	3	保健計画の立案、実施、記録及び園の保健業務に従事し、必要な調査等を行う。
子育て 支援員	2	保育教諭を補助し、保育士、幼稚園教諭等の必要資格取得に努める。
栄養士	3	園児の発達に応じた献立の作成、栄養指導及び管理を司る。献立に基づき給食及びおやつを調理する。食育計画の立案、実施、記録等の業務を行う。
調理師	1	管理栄養士、栄養士を助け、献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
園バス 運転手	0	園バスの運行計画、実施、記録と共に、安全に園バスの運転業務に従事する。
事務員	1	園長の指示のもと、庶務及び会計事務を行う。
学校医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第22条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 歯科医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行細則第23条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 薬剤師 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事する。
会計事務員 (委託)	1	本法人理事長及び本園園長の依頼のもと、本法人及び本園における会計事務を行う。

- 2 前項に定めるもののほか必要に応じその他の職員を置くものとする。
- 3 職員は、この園則および規程及びこれに付随する諸規程、関連法令を遵守し、その責務を深く自覚し、誠実且つ公正に職務を行わなければならない。

(利用定員)

第8条 本園の利用定員は、子ども・子育て支援法（以下、「法」という）第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとに以下の通り定め、定員の内訳は以下の表のとおりとする。

- (1) 法第19条第1項第1号の子ども（以下「1号認定の子ども」という）
- (2) 法第19条第1項第2号の子ども（以下「2号認定の子ども」という）
- (3) 法第19条第1項第3号の子ども（以下「3号認定の子ども」という）

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
5人			30人			30人		
ばら組	きく組	ゆり組	ばら組	きく組	ゆり組	きりん組	りす組1歳児	りす組0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
2人	2人	1人	10人	10人	10人	10人	10人	10人

(教育・保育の提供を行う時間及びそれ以外の時間)

第9条 教育・保育を提供する時間は、次の通りとする。

教育標準時間 (1号認定)	保育標準時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)	保育短時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)
9:00～17:00	7:00～18:00	9:00～17:00
預かり保育	延長保育	延長保育
7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)	18:00～19:00 (土曜日は行わない)	7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)

(教育・保育の提供を行う日及び行わない日)

第10条 教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。

2 本園の休園日は、以下の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日、国民の休日

3 以下の期間は1号認定の子どもに対する教育・保育の提供は原則として行わない。ただし、保護者の就労や育児疲れ等の支援が必要な場合はこの限りではない。

(1) 夏季休業 8月13日～15日

(2) 冬季休業 12月29日～1月3日

(3) 春季休業 3月29日～31日

4 非常災害その他急迫の事情が生じた場合は、臨時に教育・保育を行わないことがある。

(学年及び学期)

第11条 本園の教育に係る学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(教育・保育利用の開始に関する事項)

第12条 本園に入園するときは、本園が定める所定の手続きを経るものとする。

- 2 1号認定の子どもについて、原則として先着順による入園受付とする。
- 3 2号及び3号認定の子どもについては、糸島市による利用調整を経るものとする。
- 4 本園は、糸島市が行うあっせん、調整及び要請に可能な限り協力するものとする。
- 5 利用開始にあたっては、あらかじめ、利用の申込を行った保護者に対し、本園則及び規程の概要、利用者負担、利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得るものとする。

(退園、休園及び転園に関する事項)

第13条 退園及び転園等による教育・保育の提供の終了に際しては、学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者等と密接な連携を取り、当該子どもに係る情報の提供を通じて、発達の連続性を踏まえて切れ目のない当該児童の最善の利益を保障するよう、円滑な接続に配慮するものとする。

- 2 園児の退園、休園、転園に際しては、保護者から届出を受けるとともに、休園事由によっては、必要な情報提供を継続し、園児の円滑な再登園に配慮するものとする。
- 3 2号及び3号認定の子どもの休園に際し、連続して2週間以上の休園の場合は、保護者の届出とともに園より糸島市へ届出するものとする。
- 4 重篤な感染症等により、保健所等の指導があった際は、学年閉鎖等の措置を取るものとする。
- 5 他の児童への強力な感染等により他児の健康を著しく損なう可能性のある感染症等が認められ、医師による出席停止の指示がある場合は、園長が当該園児の出席を停止する旨を示すこととする。

(利用の終了に関する事項)

第14条 本園は、以下の場合に教育・保育の提供を終了するものとする。

- (1) 1号認定の子ども及び2号認定の子どもが小学校就学の始期に達したとき。ただし就学猶予制度の利用児童を除く。
- (2) 2号認定及び3号認定の子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき。ただし、2号認定の子どもが1号認定における教育・保育の利用への移行を妨げない。
- (3) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき。

- 2 本園が定める所定の教育・保育課程を修了した者には、修了証書を授与する。 29

(利用者負担その他の費用の種類)

第15条 本園は、保護者より以下の実費等の徴収を行う。

- 2 以下の各支払いを受けた場合は、当該保護者に領収書を交付するものとする。
なお、口座振替を利用の際は、通帳記帳をもって領収書に代わるものとする。
- 3 利用料等の保護者による支払い滞納が発生した場合、2か月経過後に、本園に所定の支払いに関する誓約書を提出してもらうこととする。
- 4 実費に係る利用者負担の内訳は以下のとおりとする。

項目	対象	内容等	金額
絵本代	1歳以上児	園児が読む絵本代	月額 400円から 1,000円程度
道具代	1歳以上児	園児が使用する道具代 (絵の具、クレパス、のり等)	年額 300円から 3,000円程度
保護者会費	全園児	保護者会活動費用	月額 250円から 500円
ペーパータオル代	全園児	衛生管理に必要な費用	月額 100円から 200円
卒園記念品・卒園写真代	5歳児	卒園に関する費用	月額 400円から 500円
主食代	3歳以上児	主食に係る費用	月額 1000円から 1500円
副食費	3歳以上児	副食の提供に要する費用	月額 4500円から 5500円
体操服	3歳以上児	体操教室・園庭遊び用 他園でものでも可	希望購入 3000円から 5000円
延長保育料	利用希望者	延長保育利用料	月額 2,000円～2,800円 1回利用 200円～300円
一時保育料	利用希望者	一時保育利用料	4時間 700円～1,000円 1日 2,200円～3,300円
バス利用料	利用希望者	バス利用料	月額片道 1,250円 1回 100円

預かり保育利用者のみが対象となるもの（1号認定））

7:00～9:00、17:00以降が預かり保育の時間となり、1時間あたり300円の利用料を徴収。新2号認定の子どもに限り、7:00～9:00及び17:00～18:00の3時間を月極9,900円の預かり保育利用料とする。

(安全確保)

- 第16条 本園は、園児の安全確保を図るため、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条」において準用する学校保健安全法の規定により、学校安全計画を策定し、実施し、市町村、保護者等、地域住民。警察署、その他の関係機関との連携を図り、施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 前項の安全の確保を図るため、次の各号に定める安全に関する事項について計画を策定し、実施するものとする。
- (1) 本園施設及び設備の安全点検
 - (2) 園児に対する通園を含めた生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他
- 3 前項のほか、園児に危害が生じた場合において、当該園児及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた園児、その他の関係者の心身の健康を快復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。
- 4 本園は、園児の安全確保にあたり、園児の保護者との連携を図るとともに、地域を管轄する警察署その他の件系機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体、その他の関係団体、地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

(事故防止及び発生時の対応)

- 第17条 本園は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じるものとする。
- (1) 事故防止マニュアルの整備
 - (2) 事故発生の防止のための委員会設置
- 2 本園の職員は、教育・保育の提供を行っている時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の保護者、園医又は園児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。
- 2 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、本園事故防止マニュアルにおける「重大事故発生時の段階的な対応」に沿って対応する。
- 3 本園は、事故の状況や事故に際してとった処置等について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。
- 4 園児に対する教育保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、園契約の保険による損害賠償を速やかに行うものとする。

(非常災害対策)

- 第18条 本園は、火災、自身、風水害その他の非常災害に備え、取るべき措置について具体的な計画を立てるとともに、これに対する不断の注意と訓練に努めるものとする。
- 2 前項の具体的計画は、以下の整備をするものとする。
 - (1) 年間消防計画
 - (2) 非常災害および不審者等防犯マニュアル
 - (3) 原子力災害対策防災マニュアル（糸島市学校防災マニュアル原発編）
 - (4) 学校安全計画
 - 3 第1項の訓練のうち、避難及び消火に関する訓練は、少なくとも月に1回行うものとする。
 - 4 非常災害における園児の安全確保については、日頃より、所轄の消防署その他の関係機関、地域住民等との連携を図るよう努めるものとする。
 - 5 有事の際の園児の保護者への引き渡しにおいては、「災害時における子どもの引き渡しマニュアル」に沿って行い、2次的な被害等を防ぐものとする。

(保健及び環境衛生)

- 第19条 園児と職員の健康の保持増進を図るため、学校保健計画を策定し、実施するものとする。
- 2 園児の健康診断は、学校保健安全法に基づき、入園時および10月の年度内に2回行うものとする。
 - 3 途中入園の場合は、入園後1ヶ月以内に行うものとする。
 - 4 園児の検尿に関しては、春季と秋季の2回行うものとする。
 - 5 園児の発達観察は、少なくとも年に2回行うこととし、発達上の課題の所見が見られる園児に関しては、少なくとも3ヶ月に1度の発達観察を行うこととする。
 - 6 感染症対応マニュアルに沿って、感染症および食中毒等の予防及び蔓延の防止に努める。
 - 7 職員の健康診断は、年に1度全職員が行うこととする。
 - 8 職員の検便は、原則として毎月行うものとする。ただし、調理担当者、クラス担当者等園児と直接触れることが少ない職員においては、年に2回行うこととする。また、ノロウイルスの検便に関しては、冬季に全職員が行うこととする。
 - 9 職員の心理的健康に際し、日常の業務に支障ある症状等が現出した場合は、看護師または園長より当該職員へ病院受診等の対応の提言を行うこととする。
 - 10 本園における環境衛生に関しては、学校環境衛生管理マニュアルに基づき、学校保健年間計画に沿って対応を実施する。
 - 11 本園の環境衛生に関して、学校薬剤師による学校環境衛生定期検査を行うこととする。

(虐待の防止のための措置)

第20条 職員は、いかなる場合であっても、園児に対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為、その他以下のような、園児の心身に有害な影響を与えるいかなる行為もしてはならない。

- (1) 殴る、蹴る、小突く等、直接園児の身体に侵害を与える行為。
 - (2) 合理的な範疇を越えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び適切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。
 - (3) 保育室から出したり、小部屋などに閉じ込める等の罰則的な行為。
 - (4) 強引にひきずるようにして連れていく行為。
 - (5) 罰則的に食事を与えない行為。
 - (6) 亂暴な言葉遣いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
 - (7) 施設を退園させる、鬼が来る、など脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
 - (8) 性的な嫌がらせをすること。
 - (9) 園児を故意に理由なく無視したり避けたりすること。
 - (10) 自身の感情のままにふるまい、園児を蔑ろにすること。
 - (11) 乳幼児またはその保護者の国籍、信条、宗教、社会的身分又は入所に要する費用を負担するか否か等によって差別的扱いをおこなうこと。
- 2 本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、「虐待防止マニュアル」を策定し、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、保護者への啓発、その他、必要な措置を講じるものとする。
- 3 職員は、園児の虐待が疑われる場合は、園児の保護と共に、家族の養育態度の改善を図り、関係機関および市町村に通報するものとする。

(苦情解決体制)

第21条 本園は、その提供した教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決体制を整備し、苦情を受け付けるための窓口を設置するなどの必要な措置を講じるものとする。

- 2 本園は、苦情に関し、市から求められた場合は、市が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って、必要案改善を行うものとする。
- 3 その他苦情解決に関する事項は、別途、苦情解決に関する規程により定める。

(秘密保持)

- 第22条 本園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、業務上知り得た園児又はその家族、他の職員の秘密を漏らしてはならない。
- 2 本園は、園児又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合、または、正当な権限を有する警察機関等からの命令等による場合を除くほか、園児の就学先小学校、その他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、その他の機関に対して、園児に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書等により園児の保護者の同意を得て行う者とする。
- 3 その他、秘密保持に関する事項は、別途、就業規則及び個人情報保護に関する規程により定める。

(教育・保育の質の評価)

- 第23条 本園は、教育及び保育、子育て支援事業の運営水準及び質の向上を図るため、その運営状況等について次の通り自ら評価を行い、または評価を受け、運営及び質の改善のための必要な措置を講じるものとする。
- (1) 国の定めるガイドライン等に準拠して、「保育環境評価スケール（乳児版・幼児版・考える力）」、「保育プロセスの質評価スケール」、「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」によって自己評価を行う。
- (2) 上記の結果をホームページおよびおたより等にて公表し、保護者アンケートにて保護者による評価を受ける。結果はホームページおよびおたより等にて公表する。
- (3) 上記の結果を評価委員会（法人理事会および評議員会）において公表し、必要なフィードバックを得る。
- 2 前項のほか、本園は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるものとする。

(保護者との連絡および相互信頼関係の構築)

- 第24条 本園は保護者と常に密接な連絡を保ち、保育方針、発達、成長、栄養状態、園運営などについて保護者の協力を得るものとする。
- 2 乳幼児が共同生活の秩序を保ち、健康で快適な生活を維持するため、職員及び保護者は、必要な事項について話し合い、相互の信頼関係の維持に努めなければならない。

(記録の整備)

- 第25条 本園における文書は、正確・迅速・丁寧に取り扱い、事務が円滑適正に行われるように処理し、常に整理し、点検され、正しく保管され、重要なものは非常災害に際し持出のできるよう常に整備し、紛失、火災、盗難等に対する予防措置をとらなければならない。
- 2 本園は、教育・保育の提供に関する別添3に掲示する記録を整備し、その完結の日からそれぞれの記録に応じて定める期間保存するものとする。

(情報開示)

- 第26条 本園における財務諸表及び苦情解決、自己評価等の情報開示に関しては、本園ホームページ上にてその情報を開示する。

(改正)

- 第27条 この園則および規程を改正、廃止するときは、社会福祉法人秀美会理事会の議決を経るものとする。

附則 この規則は令和3年4月1日から施行する。

この規則は令和6年4月1日から改正施行する。

社会福祉法人 秀美会 幼保連携型認定こども園 長糸保育園 園則および運営規程

(目的)

- 第1条 この園則および規程は、社会福祉法人秀美会（以下「本法人」という。）が、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法」という）に基づき設置する幼保連携型認定こども園長糸保育園（以下「本園」という）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 この園則および規程は、認定こども園法施行規則第16条に基づく園則を兼ねる。

(名称および所在地)

- 第2条 本園は、幼保連携型認定こども園長糸保育園と称する。
- 2 本園の所在地は、福岡県糸島市長野1540-1に置く。

(施設の目的及び運営方針)

- 第3条 本園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育。保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、家庭の就労状況や経済状況等に左右されずに、すべての子どもに、個々の発達に応じた質の高いECECを保障することを目的とし、各家庭の実情や地域の実情に応じて受容と共感をもって共に子どもを育てるすることを目的とする。
- 2 本園は、教育基本法、学校教育法、認定こども園法、子ども・子育て支援法、その他の関係法令を遵守し、以下の理念をもって運営する。
- 『豊かな「生きる力」「まごころ」を育てる』
- ・子ども達が平和で安心して過ごせる環境の中、毎日の生活を通して個性を伸ばし、思いやりの心を育て、健康で心豊かな子どもの成長をめざして、子どもたち一人ひとりの立場に立った保育を心がける。
 - ・子どもの特性及び保護者や地域の実態を踏まえ信頼関係のもと、養護の行き届いた環境の中で活動が豊かに展開される教育・保育を実践する。

- 3 本園の教育・保育目標は、「心やさしく たくましく 根気強い やる気のある子」とし、以下の通りとする。
- 1 健康に気をつけ、基本的生活習慣の身についた子ども
- ・好き嫌いなくよく食べる
 - ・清潔と整頓に気をつける
 - ・戸外で元気によく遊び、よく眠る
 - ・約束のルールを守り、辛抱強い

- ・自然を大切にし、やさしい心使いをする
 - ・自分の考えを正しく伝え、話し合いができる
 - ・人の話をしっかりと聞く
 - ・よく話し、自分の気持ちを言葉で表現できる
- 2 友達を大切にし、協力し合ってのびのび遊べる子ども
- ・一人遊びがしっかりとできる
 - ・友達と仲良く遊べる
 - ・小さな子どもを気づかい、困っている友達に気づき、助けたり励ましたりできる
- 3 よく考え、意欲をもって取り組み、やりとげようとがんばる子ども
- ・何ごとにも疑問をもち、たしかめようとする
 - ・作ること、育てることを大事にする
 - ・手を使い、体を動かすことを喜ぶ

(提供する保育等の内容)

第4条 本園は、前条の目標を達成するため、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育・保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画を編成し、小学校教育への円滑な接続に配慮した教育保育を提供するものとする。

- 2 通常提供する教育・保育のほかに、以下の教育・保育を提供する
- (1) 延長保育
 - (2) 預かり保育
 - (3) 障害児保育
 - (4) 一時保育

(給食及び食育)

第5条 本園の給食は、自園調理により提供するものとする。

- 2 納食の献立は、必要な給与栄養目標量を確保しつつ、発達状況、健康状態、嗜好等に十分配慮し、かつ、アレルギー、宗教や信条等にも配慮した内容とする。
- 3 食を通じた子どもの健全育成を図る観点から、子どもの発育及び発達の過程に応じて、食に関する体験を豊富にし、食を楽しんで営む力の基礎を培うため、食に関し配慮すべき事項を定めた食育計画を策定し、実施するものとする。

(子育て支援)

第6条 本園は、主幹保育教諭を中心として、学校としての教育及び児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携を図り、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める。

- 2 本園保護者における総合的な子育て支援を推進するとともに、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努める。

- 3 本園保護者の各家庭状況の把握に努め、マニュアル通りの一律の対応に終始しない様、ケースバイケースで対応にあたる。
- 4 本園内部だけですべてを解決しようとせず、各関係機関との情報共有に努め、幅広い支援の目と手が子どもや保護者に届くよう連携に努める。
- 5 子ども個々の発達の連續性を踏まえ、卒園がゴールではなく就学後の見通しを持った支援に努める。
- 6 在園児および在園児以外の地域の子育て家庭への支援および相互交流を図るため、以下の子育て支援事業を実施する。
 - ① 園庭開放 平日月曜日～土曜日の 10：00～16：00
 - ② 育児相談 随時
 - ③ 発達相談 随時
 - ④ 育児講座 年に1回
 - ⑤ 物品・保育室の無償貸与 園行事に支障がない範囲で随時
 - ⑥ 保護者の特性に応じた合理的配慮 随時
 - ⑦ 一時保育（一時預かり）・預かり保育
※予約制にて随時・料金は別添申込書記載
 - ⑧ 放課後児童クラブ閉鎖時の卒園児受入れ 随時 要：200円（給食費）
 - ⑨ 絵本の無料貸し出し

（職員の職種、員数及び職務の内容）

第7条 本園における教育・保育の実施にあたり配置する職員の職種、員数及びその職務内容は、次の通りとする。

職種	員数	職務内容
園長	1	職員及び業務の管理を統括し、服務に関する必要な指揮命令を行うと共に、利用児童及びその保護者等の全体的な把握に努め園務を司り、園全体のマネジメントを行う。
主幹 保育教諭	2	園児及び地域の子どもの保護者等に対する子育て支援活動を行うとともに、園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育を司る。
副主幹 保育教諭	1	子育て支援及び園児の教育・保育に関し、主幹保育教諭を助ける。
保育教諭	17	園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
子育て 支援員	1	保育教諭を補助し、保育士、幼稚園教諭等の必要資格取得に努める。
管理 栄養士	1	園児の発達に応じた献立の作成、栄養指導及び管理を司る。献立に基づき給食及びおやつを調理し、給食室の衛生管理に努める。
栄養士	1	園児の発達に応じた献立の作成、栄養指導及び管理を司る。献立に基づき給食及びおやつを調理する。食育計画の立案、実施、記録等の業務を行う。

調理師	3	管理栄養士、栄養士を助け、献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
学校医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第22条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 歯科医 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行細則第23条に基づいて、技術及び指導に従事する。
学校 薬剤師 (委託)	1	本園における健康管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事する。
会計事務員 (委託)	1	本法人理事長及び本園園長の依頼のもと、本法人及び本園における会計事務を行う。

- 2 前項に定めるもののほか必要に応じその他の職員を置くものとする。
 3 職員は、この園則および規程及びこれに付随する諸規程、関連法令を遵守し、
 その責務を深く自覚し、誠実且つ公正に職務を行わなければならない。

(利用定員)

第8条 本園の利用定員は、子ども・子育て支援法（以下、「法」という）第19条第1項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとに以下の通り定め、定員の内訳は以下の表のとおりとする。

- (1) 法第19条第1項第1号の子ども（以下「1号認定の子ども」という）
- (2) 法第19条第1項第2号の子ども（以下「2号認定の子ども」という）
- (3) 法第19条第1項第3号の子ども（以下「3号認定の子ども」という）

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
10人			55人			35人		
うめ組	さくら組	もも組	うめ組	さくら組	もも組	つばみ組	ひよこ組 1歳児	ひよこ組 0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
3人	3人	4人	20人	20人	15人	17人	12人	6人

(教育・保育の提供を行う時間及びそれ以外の時間)

第9条 教育・保育を提供する時間は、次の通りとする。

教育標準時間 (1号認定)	保育標準時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)	保育短時間認定に係る保育時間 (2号・3号認定)
9:00～17:00	7:00～18:00	9:00～17:00
預かり保育	延長保育	延長保育
7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)	18:00～19:00 (土曜日は行わない)	7:00～9:00 17:00～19:00 (土曜日は18:00まで)

(教育・保育の提供を行う日及び行わない日)

第10条 教育・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。

2 本園の休園日は、以下の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日、国民の休日

3 以下の期間は1号認定の子どもに対する教育・保育の提供は原則として行わない。ただし、保護者の就労や育児疲れ等の支援が必要な場合はこの限りではない。

(1) 夏季休業 8月13日～15日

(2) 冬季休業 12月29日～1月3日

(3) 春季休業 3月29日～31日

4 非常災害その他急迫の事情が生じた場合は、臨時に教育・保育を行わないことがある。

(学年及び学期)

第11条 本園の教育に係る学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(教育・保育利用の開始に関する事項)

第12条 本園に入園するときは、本園が定める所定の手続きを経るものとする。

- 2 1号認定の子どもについて、原則として先着順による入園受付とする。
- 3 2号及び3号認定の子どもについては、糸島市による利用調整を経るものとする。
- 4 本園は、糸島市が行うあっせん、調整及び要請に可能な限り協力するものとする。
- 5 利用開始にあたっては、あらかじめ、利用の申込を行った保護者に対し、本園則及び規程の概要、利用者負担、利用申込者の教育・保育の選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得るものとする。

(退園、休園及び転園に関する事項)

第13条 退園及び転園等による教育・保育の提供の終了に際しては、学校、特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者等と密接な連携を取り、当該子どもに係る情報の提供を通じて、発達の連続性を踏まえて切れ目のない当該児童の最善の利益を保障するよう、円滑な接続に配慮するものとする。

- 2 園児の退園、休園、転園に際しては、保護者から届出を受けるとともに、休園事由によっては、必要な情報提供を継続し、園児の円滑な再登園に配慮するものとする。
- 3 2号及び3号認定の子どもの休園に際し、連続して2週間以上の休園の場合は、保護者の届出とともに園より糸島市へ届出するものとする。
- 4 重篤な感染症等により、保健所等の指導があった際は、学年閉鎖等の措置を取るものとする。
- 5 他の児童への強力な感染等により他児の健康を著しく損なう可能性のある感染症等が認められ、医師による出席停止の指示がある場合は、園長が当該園児の出席を停止する旨を示すこととする。

(利用の終了に関する事項)

第14条 本園は、以下の場合に教育・保育の提供を終了するものとする。

- (1) 1号認定の子ども及び2号認定の子どもが小学校就学の始期に達したとき。ただし就学猶予制度の利用児童を除く。
- (2) 2号認定及び3号認定の子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき。ただし、2号認定の子どもが1号認定における教育・保育の利用への移行を妨げない。
- (3) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき。

- 2 本園が定める所定の教育・保育課程を修了した者には、修了証書を授与する。 41

(利用者負担その他の費用の種類)

第15条 本園は、保護者より以下の実費等の徴収を行う。

- 2 以下の各支払いを受けた場合は、当該保護者に領収書を交付するものとする。
なお、口座振替を利用の際は、通帳記帳をもって領収書に代わるものとする。
- 3 利用料等の保護者による支払い滞納が発生した場合、2か月経過後に、本園に所定の支払いに関する誓約書を提出してもらうこととする。
- 4 実費に係る利用者負担の内訳は以下のとおりとする。

項目	対象	内容等	金額
絵本代	4歳以上児	園児が読む絵本代	月額 460円から 1,000円程度
道具代	1歳以上児	園児が使用する道具代 (絵の具、クレパス、のり等)	年額 220円から 3,000円程度
保護者会費	全園児	保護者会活動費用	年額 4000円
ペーパータオル代	全園児	衛生管理に必要な費用	月額 100円から 200円
卒園記念品・卒園写真代	5歳児	卒園に関する費用	月額 400円から 500円
主食代	3歳以上児	主食に係る費用	月額 1000円から 1500円
副食費	3歳以上児	副食の提供に要する費用	月額 4500円から 5500円
体操服	3歳以上児	体操教室・園庭遊び用 他園でものでも可	希望購入 3000円から 5000円
延長保育料	利用希望者	延長保育利用料	月額 2,800円～3,000円 1回利用 200円～300円
一時保育料	利用希望者	一時保育利用料	4時間 700円～1,000円 1日 2,000円～3,300円

預かり保育利用者のみが対象となるもの（1号認定）

7:00～9:00、17:00以降が預かり保育の時間となり、1時間あたり300円の利用料を徴収。新2号認定の子どもに限り、7:00～9:00及び17:00～18:00の3時間を月極9,900円の預かり保育利用料とする。

(安全確保)

- 第16条 本園は、園児の安全確保を図るため、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第27条」において準用する学校保健安全法の規定により、学校安全計画を策定し、実施し、市町村、保護者等、地域住民。警察署、その他の関係機関との連携を図り、施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 前項の安全の確保を図るため、次の各号に定める安全に関する事項について計画を策定し、実施するものとする。
- (1) 本園施設及び設備の安全点検
- (2) 園児に対する通園を含めた生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他
- 3 前項のほか、園児に危害が生じた場合において、当該園児及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた園児、その他の関係者の心身の健康を快復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。
- 4 本園は、園児の安全確保にあたり、園児の保護者との連携を図るとともに、地域を管轄する警察署その他の件系機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体、その他の関係団体、地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

(事故防止及び発生時の対応)

- 第17条 本園は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じるものとする。
- (1) 事故防止マニュアルの整備
- (2) 事故発生の防止のための委員会設置
- 2 本園の職員は、教育・保育の提供を行っている時に、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の保護者、園医又は園児の主治医に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。
- 2 教育・保育の提供により事故が発生した場合は、本園事故防止マニュアルにおける「重大事故発生時の段階的な対応」に沿って対応する。
- 3 本園は、事故の状況や事故に際してとった処置等について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。
- 4 園児に対する教育保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、園契約の保険による損害賠償を速やかに行うものとする。

(非常災害対策)

- 第18条 本園は、火災、自身、風水害その他の非常災害に備え、取るべき措置について具体的な計画を立てるとともに、これに対する不断の注意と訓練に努めるものとする。
- 2 前項の具体的計画は、以下の整備をするものとする。

- (1) 年間消防計画
 - (2) 非常災害および不審者等防犯マニュアル
 - (3) 原子力災害対策防災マニュアル（糸島市学校防災マニュアル原発編）
 - (4) 学校安全計画
- 3 第1項の訓練のうち、避難及び消火に関する訓練は、少なくとも月に1回行うものとする。
 - 4 非常災害における園児の安全確保については、日頃より、所轄の消防署その他の関係機関、地域住民等との連携を図るよう努めるものとする。
 - 5 有事の際の園児の保護者への引き渡しにおいては、「災害時における子どもの引き渡しマニュアル」に沿って行い、2次的な被害等を防ぐものとする。

(保健及び環境衛生)

- 第19条 園児と職員の健康の保持増進を図るため、学校保健計画を策定し、実施するものとする。
- 2 園児の健康診断は、学校保健安全法に基づき、入園時および10月の年度内に2回行うものとする。
 - 3 途中入園の場合は、入園後1ヶ月以内に行うものとする。
 - 4 園児の検尿に関しては、春季と秋季の2回行うものとする。
 - 5 園児の発達観察は、少なくとも年に2回行うこととし、発達上の課題の所見が見られる園児に関しては、少なくとも3ヶ月に1度の発達観察を行うこととする。
 - 6 感染症対応マニュアルに沿って、感染症および食中毒等の予防及び蔓延の防止に努める。
 - 7 職員の健康診断は、年に1度全職員が行うこととする。
 - 8 職員の検便は、原則として毎月行うものとする。ただし、調理担当者、クラス担当者等園児と直接触れることが少ない職員においては、年に2回行うこととする。また、ノロウイルスの検便に関しては、冬季に全職員が行うこととする。
 - 9 職員の心理的健康に際し、日常の業務に支障ある症状等が現出した場合は、看護師または園長より当該職員へ病院受診等の対応の提言を行うこととする。
 - 10 本園における環境衛生に関しては、学校環境衛生管理マニュアルに基づき、学校保健年間計画に沿って対応を実施する。
 - 11 本園の環境衛生に関して、学校薬剤師による学校環境衛生定期検査を行うこととする。

(虐待の防止のための措置)

- 第20条 職員は、いかなる場合であっても、園児に対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為、その他以下のような、園児の心身に有害な影響を与えるいかなる行為をしてはならない。
- (1) 段る、蹴る、小突く等、直接園児の身体に侵害を与える行為。
 - (2) 合理的な範疇を越えて長時間一定の姿勢をとるよう求める行為、及び適 44

切な休憩時間を与えずに長時間作業を継続させる行為。

- (3) 保育室から出したり、小部屋などに閉じ込める等の罰則的な行為。
 - (4) 強引にひきずるようにして連れていく行為。
 - (5) 罰則的に食事を与えない行為。
 - (6) 亂暴な言葉遣いや園児をけなす言葉を使って、心理的苦痛を与えること。
 - (7) 施設を退園させる、鬼が来る、など脅かす言葉による精神的苦痛を与えること。
 - (8) 性的な嫌がらせをすること。
 - (9) 園児を故意に理由なく無視したり避けたりすること。
 - (10) 自身の感情のままにふるまい、園児を蔑ろにすること。
 - (11) 乳幼児またはその保護者の国籍、信条、宗教、社会的身分又は入所に要する費用を負担するか否か等によって差別的扱いをおこなうこと。
- 2 本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、「虐待防止マニュアル」を策定し、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、保護者への啓発、その他、必要な措置を講じるものとする。
- 3 職員は、園児の虐待が疑われる場合は、園児の保護と共に、家族の養育態度の改善を図り、関係機関および市町村に通報するものとする。

(苦情解決体制)

- 第21条 本園は、その提供した教育・保育に関する苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情解決体制を整備し、苦情を受け付けるための窓口を設置するなどの必要な措置を講じるものとする。
- 2 本園は、苦情に関し、市から求められた場合は、市が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って、必要な案改善を行うものとする。
- 3 その他苦情解決に関する事項は、別途、苦情解決に関する規程により定める。

(秘密保持)

- 第22条 本園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、業務上知り得た園児又はその家族、他の職員の秘密を漏らしてはならない。
- 2 本園は、園児又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な理由がある場合、または、正当な権限を有する警察機関等からの命令等による場合を除くほか、園児の就学先小学校、その他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、その他の機関に対して、園児に関する情報を提供する際には、あらかじめ文書等により園児の保護者の同意を得て行う者とする。
- 3 その他、秘密保持に関する事項は、別途、就業規則及び個人情報保護に関する規程により定める。

(教育・保育の質の評価)

- 第23条 本園は、教育及び保育、子育て支援事業の運営水準及び質の向上を図るため、45

その運営状況等について次の通り自ら評価を行い、または評価を受け、運営及び質の改善のための必要な措置を講じるものとする。

- (1) 国の定めるガイドライン等に準拠して、「保育環境評価スケール（乳児版・幼児版・考える力）」、「保育プロセスの質評価スケール」、「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト」によって自己評価を行う。
 - (2) 上記の結果をホームページおよびおたより等にて公表し、保護者アンケートにて保護者による評価を受ける。結果はホームページおよびおたより等にて公表する。
 - (3) 上記の結果を評価委員会（法人理事会および評議員会）において公表し、必要なフィードバックを得る。
- 2 前項のほか、本園は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表するよう努めるものとする。

(保護者との連絡および相互信頼関係の構築)

- 第24条 本園は保護者と常に密接な連絡を保ち、保育方針、発達、成長、栄養状態、園運営などについて保護者の協力を得るものとする。
- 2 乳幼児が共同生活の秩序を保ち、健康で快適な生活を維持するため、職員及び保護者は、必要な事項について話し合い、相互の信頼関係の維持に努めなければならない。

(記録の整備)

- 第25条 本園における文書は、正確・迅速・丁寧に取り扱い、事務が円滑適正に行われるよう処理し、常に整理し、点検され、正しく保管され、重要なものは非常災害に際し持出のできるよう常に整備し、紛失、火災、盗難等に対する予防措置をとらなければならない。
- 2 本園は、教育・保育の提供に関する別添3に掲示する記録を整備し、その完結の日からそれぞれの記録に応じて定める期間保存するものとする。

(情報開示)

- 第26条 本園における財務諸表及び苦情解決、自己評価等の情報開示に関しては、本園ホームページ上にてその情報を開示する。

(改正)

- 第27条 この園則および規程を改正、廃止するときは、社会福祉法人秀美会理事会の議決を経るものとする。

附則 この規則は令和3年4月1日から施行する
この規則は令和6年4月1日から改正施行する。

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 秀美会

〔I〕 法人本部

(1) 理事会開催及び監事監査実施予定

開催予定年月	審議を要する事項
令和6年5月27日（月）	令和5年度監事監査
令和6年5月28日（火）	令和5年度決算理事会
令和6年6月18日（火）	令和5年度決算定期評議員会
令和7年2月27日（木）	令和6年度補正予算理事会
令和7年3月20日（木）	令和7年度予算理事会

〔II〕 一貴山保育園

(1) 園児入園予定

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
ゆり組	きく組	ばら組	ゆり組	きく組	ばら組	きりん組	りす組1歳児	りす組0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
5人	3人	5人	34人	25人	25人	23人	20人	4人

(2) 職員人数

職種	正規職員	常勤職員	パート	合計
園長	1			1名
主幹保育教諭	1			1名
保育教諭	6	7	7	20名
保育士	0		1	1名
栄養士	3			3名
調理員			2	2名
看護士				0名
保育補助			5	5名
事務員		1		1名
その他				0名
合計	11名	8名	15名	34名

(3) 特別保育事業について

1. 延長保育事業 実施
2. 預かり保育事業 実施
3. 一時預かり事業 実施
4. 障がい児保育事業 実施

延長保育日割	18時半まで 200円		18時半～19時 300円	
延長保育月極 (2・3号認定)		1人利用	2人利用	3人利用
		2,800円/月	5,000円/月	7,000円/月
預かり保育 (1号認定)	新2号認定・新3号認定		7:00～8:00、16:00～18:00 の3時間部分のみ 11,300円/月	
	上記以外		1時間 300円	
一時保育料 (未就園児)		3歳児以上		3歳児未満
	昼食前まで	700円		1,000円(内100円食費)
	昼食後 13:00 まで	1,000円(内200円食費)		1,500円(内300円食費)
	おやつまで	1,500円(内200円食費)		2,000円(内300円食費)
	18:00まで	2,000円(内300円食費)		3,300円(内400円食費)

(4) 苦情解決機関の設置

職務	職名(職業)	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	田中 茂雄	325-1328
苦情受付責任者	主任	井上 瞳	325-1328
第三者委員	元主任民生児童委員	清水 絹枝	322-4410
	法人 監事	中野 一彦	325-1512

〔Ⅲ〕福吉保育園

(1) 園児入園予定

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
ばら組	きく組	ゆり組	ばら組	きく組	ゆり組	きりん組	りす組1歳児	りす組0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
2人	2人	0人	11人	14人	13人	15人	16人	2人

(2) 職員人数

職種	正規職員	常勤職員	パート	合計
園長	1			1名
主幹保育教諭	1			1名
保育教諭	7	3	3	13名
保育士			3	3名
栄養士	3			3名
調理員		1		1名
看護士			3	3名
事務員			1	1名
その他			4	4名
合計	12名	4名	14名	30名

※保育士は令和3年度幼稚園免状更新予定

(3) 特別保育事業について

1. 延長保育事業 実施
2. 預かり保育事業 実施
3. 一時預かり事業 実施
4. 障がい児保育事業 実施

延長保育日割	18時半まで 200円		18時半～19時 300円	
延長保育月極 (2・3号認定)		1人利用	2人利用	3人利用
		2,800円/月	5,000円/月	7,000円/月
預かり保育 (1号認定)	新2号認定・新3号認定		7:00～8:00、16:00～18:00 の3時間部分のみ 11,300円/月	
	上記以外		1時間 300円	
一時保育料 (未就園児)		3歳児以上	3歳児未満	
	昼食前まで	700円	1,000円(内100円食費)	
	昼食後13:00 まで	1,000円(内200円食費)	1,500円(内300円食費)	
	おやつまで	1,500円(内200円食費)	2,000円(内300円食費)	
	18:00まで	2,000円(内300円食費)	3,300円(内400円食費)	

(4) 苦情解決機関の設置

職務	職名（職業）	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	松尾 洋文	326-5300
苦情受付責任者	主幹保育教諭	田中 則世	326-5300
第三者委員		吉村 シゲ子	326-5359
	法人 監事	中野 一彦	325-1512

[IV] 長糸保育園

(1) 園児入園予定

1号認定の子ども			2号認定の子ども			3号認定の子ども		
うめ組	さくら組	もも組	うめ組	さくら組	もも組	つばみ組	ひよこ組1歳児	ひよこ組0歳児
5歳児	4歳児	3歳児	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
3人	3人	3人	19人	20人	18人	16人	12人	6人

(2) 職員人数

職種	正規職員	常勤職員	パート	合計
園長	1			1名
主幹保育教諭	2			2名
保育教諭	4	7	6	17名
保育士	1	1	0	2名
栄養士	2			2名
調理員			3	3名
保育補助			0	名
合計	10名	8名	9名	27名

(3) 特別保育事業について

1. 延長保育事業 実施
2. 預かり保育事業 実施
3. 一時預かり事業 実施
4. 障がい児保育事業 実施

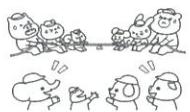
延長保育日割	18時半まで 200円	18時半～19時 300円	
延長保育月極 (2・3号認定)	1人利用 2,800円/月	2人利用 5,000円/月	3人利用 7,000円/月
預かり保育 (1号認定)	新2号認定・新3号認定		7:00～8:00、16:00～18:00 の3時間部分のみ 9,900円/月
上記以外		1時間 300円	
一時保育料 (未就園児)	3歳児以上		3歳児未満
昼食前まで		700円	1,000円(内100円食費)
昼食後 13:00 まで		1,000円(内200円食費)	1,500円(内300円食費)
おやつまで		1,500円(内200円食費)	2,000円(内300円食費)
18:00まで		2,000円(内300円食費)	3,300円(内400円食費)

(4) 苦情解決機関の設置

職務	職名（職業）	氏名	連絡先
苦情解決責任者	園長	松尾 純子	323-2033
苦情受付責任者	主任	山崎 美恵子	323-2033
第三者委員	民生児童委員	波多江 豪彦	323-1037
	元区長会長	井上 泰俊	322-0623

令和6年度年間行事予定表

一貴山保育園

4月	1日（月）入園式・進級式 15日（月）身体測定・避難訓練 17日（水）誕生会 ☆20日（土）親子バス遠足 愛情弁当の日 ※内科検診・歯科検診	10月	4日（金）運動会第2回総合練習 ★12日（土）運動会 15日（火）身体測定・避難訓練 16日（水）誕生会 31日（木）愛情弁当の日 3・4・5歳児バス遠足 ※内科検診・歯科検診
5月	11日（土）保護者総会 13日（月）身体測定・避難訓練 15日（水）誕生会 22日（水）愛情弁当の日 	11月	5日（火）身体測定・避難訓練 6日（水）誕生会 14日（木）お遊戯会第1回総合練習 20日（水）愛情弁当の日 ※第2回尿検査
6月	14日（金）ありがとうの日 17日（月）身体測定・避難訓練 19日（水）誕生会 ※第1回尿検査	12月	3日（火）お遊戯会第2回総合練習 写真撮影 愛情弁当の日 ★7日（土）クリスマスお遊戯会 16日（月）身体測定・避難訓練 18日（水）誕生会 21日（土）もちつき 25日（水）クリスマス会 28日（土）保育終了 
7月	4日（木）プール開き 8日（月）身体測定・避難訓練 10日（水）誕生会 17日（水）交通教室 27日（土）年長児お泊り保育 28日（日）年長児お泊り保育	1月	4日（土）保育開始 14日（火）身体測定・避難訓練 15日（水）誕生会 21日（火）愛情弁当の日 卒園記念撮影（年長児） ☆25日（土）保育参観
8月	5日（月）身体測定・避難訓練 7日（水）誕生会 13日～15日お盆 31日（土）プール納め 	2月	3日（月）豆まき（節分） 5日（水）愛情弁当の日 お別れ遠足（マリンワールド） 10日（月）身体測定・避難訓練 12日（水）誕生会 19日（水）ありがとうの会
9月	2日（月）身体測定・避難訓練 4日（水）誕生会 25日（水）運動会第1回総合練習 	3月	★1日（土）在園児説明会 新入園児説明会 3日（月）身体測定・避難訓練 5日（水）誕生会 12日（水）愛情弁当の日 16日（日）卒園式（年長児） 31日（月）保育終了 

※6月、7月、8月、9月、12月は愛情弁当の日はありません。

※日程が変更になる場合があります。

令和6年度行事表

福吉保育園

4月	1日(月) 進級式 6日(土) 入園式 17日(水) 愛情弁当の日 20日(土) 保護者総会 22日(月) 身体測定・避難訓練 24日(水) 誕生会 * 第1回内科・歯科検診	10月	5日(土) 運動会 8日(火) 第2回尿検査 11日(水) 愛情弁当の日 遠足 21日(月) 身体測定・避難訓練 23日(水) 誕生会 31日(水) 七五三写真撮影 * 第2回内科・歯科検診
5月	5日(日) こどもの日 10日(金) 味噌作り 10日(金) 第1回尿検査 身体測定・避難訓練 22日(水) 誕生会 25日(土) 親子遠足・愛情弁当の日	11月	15日(金) 第1回総合練習 愛情弁当の日 18日(月) 身体測定・避難訓練 20日(水) 誕生会 * 校区文化祭 * 福吉産業まつり
6月	15日(土) 保育参観 18日(火) 身体測定・避難訓練 19日(水) 愛情弁当の日 21日(金) 誕生会 * 芋苗植え * 田植え	12月	3日(火) 写真撮影・愛情弁当の日 7日(土) クリスマスお遊戯会 11日(水) しめ縄作り 14日(土) もちつき 16日(月) 身体測定・避難訓練 18日(水) 誕生会
7月	1日(月) プール開き 5日(金) 山笠見学 10日(水) 愛情弁当の日 16日(火) 身体測定・避難訓練 17日(火) 誕生会 20日(土)~21日(日) 年長児お泊り保育	1月	7日(火) 七草 14日(火) 身体測定・避難訓練 15日(水) 誕生会 17日(金) 卒園写真撮影 愛情弁当の日 23日(木) 保育参観Day 24日(金) 保育参観Day * カレンダー展
8月	9日(金) プール納め 16日(金) 愛情弁当の日 21日(水) 身体測定・避難訓練 23日(金) 誕生会 * 冬野菜植え	2月	3日(月) 節分 7日(金) お別れ遠足・愛情弁当の日 14日(金) お別れ会 17日(月) 身体測定・避難訓練 19日(水) 誕生会
9月	13日(金) 愛情弁当の日 総合練習日 17日(火) 身体測定・避難訓練 20日(水) 誕生会 27日(金) 総合練習日	3月	3日(月) 身体測定・避難訓練 5日(水) 誕生会 7日(金) 愛情弁当の日 16日(日) 卒園式 31日(月) 保育修了

令和6年度 行事表長糸保育園 ☆ 対象園児および保護者のみ参加

★ 保護者参加

4月	1日（月）入園式 ☆ 16日（火）身体測定・避難訓練 18日（木）内科検診 19日（金）誕生会 23日（火）愛情弁当の日 24日（水）歯科検診		10月 15日（木）身体測定・避難訓練 17日（木）芋ほり 22日（火）バス遠足・愛情弁当の日 25日（金）誕生会 校区文化祭・第2回蟻虫検査
	11日（土）親子バス遠足 ★ 15日（水）身体測定・避難訓練 18日（土）保育参観・保護者総会 ★ 24日（金）誕生会 第1回蟻虫検査		11月 6日（水）愛情弁当の日 12日（火）お遊戯会第1回総合練習 14日（木）身体測定・避難訓練 21日（木）誕生会 22日（金）花束渡し 第2回内科検診・歯科検診・尿検査
	4日（火）芋苗植え（3.4.5歳児） 13日（木）身体測定・避難訓練 18日（火）愛情弁当の日 21日（金）誕生会 第1回尿検査		12月 3日（火）お遊戯会写真撮影・愛情弁当の日 7日（土）お遊戯会 ★ 12日（木）身体測定・避難訓練 25日（水）クリスマス誕生会 28日（土）保育終了 29日～1/3年末年始休暇
	1日（月）プール開き 2日（火）交通安全教室 4日（木）山笠見学（5歳児） 10日（水）身体測定・避難訓練 19日（金）誕生会 23日（火）愛情弁当の日 27日（土）・28日（日）お泊り保育（5歳児）		1月 4日（土）保育開始 10日（金）せんざい会 16日（木）身体測定・避難訓練 17日（金）誕生会 21日（火）愛情弁当の日 24日（金）お店屋さんごっこ 28日（火）卒園写真撮影
	16日（金）身体測定・避難訓練 17日（土）プール納め 20日（火）愛情弁当の日 23日（金）誕生会 校区夏祭り		2月 1日（土）保育参観・マラソン大会 ★ 5日（水）お別れ遠足・愛情弁当の日 7日（金）誕生会 13日（木）身体測定・避難訓練 14日（金）クッキー作り 18日（火）お別れ会
	5日（木）運動会第1回総合練習 7日（土）保護者環境美化 ★ 12日（木）身体測定・避難訓練 13日（金）誕生会 20日（金）運動会第2回総合練習・愛情弁当の日 28日（土）運動会 ★		3月 1日（土）入園説明会 ★ 4日（火）ひな祭り誕生会 7日（金）愛情弁当の日 12日（水）身体測定・避難訓練 15日（土）卒園式 ☆ 31日（月）保育終了

資 金 収 支 予 算 内 訳 表

(自)令和 6年4月1日 (至)令和 7年3月31日

社会福祉法人 秀 美 会

(単位:円)

勘定科目		合計	法人本部	一貴山保育園	福吉保育園	長糸保育園
収入	保育事業収入	447,647,300	0	171,773,510	133,878,850	141,994,940
	施設型給付費収入	420,766,300	0	162,483,510	124,691,850	133,590,940
	利用者等利用料収入	14,315,000	0	6,690,000	3,153,000	4,472,000
	利用者等利用料収入(公費)	0	0	0	0	0
	利用者等利用料収入(一般)	14,315,000	0	6,690,000	3,153,000	4,472,000
	その他の利用料収入	0	0	0	0	0
	その他の事業収入	12,566,000	0	2,600,000	6,034,000	3,932,000
	補助金事業収入(公費)	11,652,000	0	2,290,000	5,800,000	3,562,000
	補助金事業収入(一般)	549,000	0	140,000	119,000	290,000
	その他の事業収入	365,000	0	170,000	115,000	80,000
	借入金利息補助金収入	0	0	0	0	0
	経常経費寄附金収入	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	14,010	10	1,500	1,500	11,000
	その他の収入	4,004,000	75,000	1,455,000	1,258,000	1,216,000
	受入研修費収入	50,000	0	20,000	20,000	10,000
	利用者等外給食費収入	3,844,000	0	1,400,000	1,238,000	1,206,000
	雑収入	110,000	75,000	35,000	0	0
	流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	0	0
	事業活動収入計(1)	451,665,310	75,010	173,230,010	135,138,350	143,221,940
事業活動による支出	人件費支出	323,851,066	0	122,478,190	100,549,841	100,823,035
	役員報酬	0	0	0	0	0
	職員給料支出	127,055,956	0	45,276,800	43,203,200	38,575,956
	職員賞与支出	45,055,170	0	15,816,550	15,021,961	14,216,659
	非常勤職員給与支出	103,402,440	0	42,018,840	29,312,680	32,070,920
	派遣職員費支出	8,292,000	0	4,200,000	0	4,092,000
	退職給付支出	2,358,500	0	979,000	712,000	667,500
	法定福利費支出	37,687,000	0	14,187,000	12,300,000	11,200,000
	事業費支出	61,615,000	0	27,405,310	15,502,740	18,706,950
	給食費支出	28,210,000	0	13,700,000	6,350,000	8,160,000
	保健衛生費支出	950,000	0	300,000	300,000	350,000
	保育材料費支出	5,960,000	0	2,600,000	1,200,000	2,160,000
	水道光熱費支出	10,140,000	0	4,140,000	2,880,000	3,120,000
	燃料費支出	0	0	0	0	0
	消耗器具備品費支出	6,148,000	0	2,328,000	2,000,000	1,820,000
	保険料支出	2,506,000	0	1,056,310	492,740	956,950
	賃借料支出	6,735,000	0	3,095,000	1,600,000	2,040,000
	車輌費支出	616,000	0	36,000	580,000	0
	雑支出	350,000	0	150,000	100,000	100,000
	事務費支出	36,676,415	1,760,360	13,334,810	9,441,725	12,139,520
	福利厚生費支出	2,750,000	0	906,000	844,000	1,000,000
	職員被服費支出	100,000	0	50,000	0	50,000
	旅費交通費支出	414,000	140,000	110,000	134,000	30,000
	研修研究費支出	820,000	0	200,000	370,000	250,000
	事務消耗品費支出	920,000	0	700,000	100,000	120,000
	印刷製本費支出	844,000	0	270,000	374,000	200,000
	水道光熱費支出	0	0	0	0	0
	燃料費支出	0	0	0	0	0
	修繕費支出	6,600,000	0	1,000,000	300,000	5,300,000
	通信運搬費支出	1,020,000	0	400,000	400,000	220,000
	会議費支出	240,000	230,000	0	10,000	0
	広報費支出	687,000	0	200,000	387,000	100,000
	業務委託費支出	14,265,000	0	6,000,000	5,265,000	3,000,000
	手数料支出	1,902,000	403,000	680,000	263,000	556,000
	保険料支出	427,360	427,360	0	0	0
	賃借料支出	0	0	0	0	0
	土地・建物賃借料支出	1,436,255	0	979,010	173,725	283,520
	租税公課支出	19,800	0	19,800	0	0
	保守料支出	1,541,000	0	620,000	441,000	480,000
	涉外費支出	0	0	0	0	0
	諸会費支出	0	0	0	0	0
	雑支出	2,690,000	560,000	1,200,000	380,000	550,000

勘定科目		合計	法人本部	一貴山保育園	福吉保育園	長糸保育園
支 出	支払利息支出	163,629	0	0	163,629	0
	その他の支出	4,528,000	0	1,680,000	1,540,000	1,308,000
	利用者等外給食費支出	4,528,000	0	1,680,000	1,540,000	1,308,000
	雑支出	0	0	0	0	0
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	0	0
	事業活動支出計(2)	426,834,110	1,760,360	164,898,310	127,197,935	132,977,505
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	24,831,200	-1,685,350	8,331,700	7,940,415	10,244,435
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	0	0
收 入	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
	設備資金借入金収入	0	0	0	0	0
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0
	車輌運搬具売却収入	0	0	0	0	0
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	0	0
	○○収入	0	0	0	0	0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	0	0	1,656,000	0
支 出	固定資産取得支出	6,100,000	0	500,000	5,300,000	300,000
	土地取得支出	0	0	0	0	0
	建物取得支出	4,000,000	0	0	4,000,000	0
	構築物取得支出	1,000,000	0	0	1,000,000	0
	車輌運搬具取得支出	0	0	0	0	0
	器具及び備品取得支出	1,100,000	0	500,000	300,000	300,000
	建設仮勘定支出	0	0	0	0	0
	ソフトウェア取得支出	0	0	0	0	0
	その他の固定資産取得支出	0	0	0	0	0
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0	0
支 出	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	0	0
	その他の施設整備等による支出	0	0	0	0	0
	○○支出	0	0	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	7,756,000	0	500,000	6,956,000	300,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-7,756,000	0	-500,000	-6,956,000	-300,000
收 入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0	0	0
	積立資産取崩収入	5,000,000	0	0	5,000,000	0
	人件費積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
	修繕積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
	備品等購入積立資産取崩収入	0	0	0	0	0
	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	5,000,000	0	0	5,000,000	0
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	3,000,000	3,000,000	0	0	0
支 出	サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0	0	0
	○○収入	0	0	0	0	0
	その他の活動収入計(7)	8,000,000	3,000,000	0	5,000,000	0
	長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0
	投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0
	積立資産支出	0	0	0	0	0
	退職給付引当資産支出	0	0	0	0	0
	人件費積立資産支出	0	0	0	0	0
	修繕積立資産支出	0	0	0	0	0
支 出	保育所施設・設備整備積立資産支出	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0
	拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0
	拠点区分間繰入金支出	3,000,000	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0
	その他の活動による支出	0	0	0	0	0
	○○支出	0	0	0	0	0
	その他の活動支出計(8)	3,000,000	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	5,000,000	3,000,000	-1,000,000	4,000,000	-1,000,000
	予備費(10)	22,075,200	1,314,650	6,831,700	4,984,415	8,944,435
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	0	0

令和6年度

資 金 収 支 予 算 書

(本部拠点区分)

令和 6年 4月 1日

法人名 社会福祉法人 秀美会

(事業活動による収支)

勘 定 科 目		予 算 額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
事 業 活 動 収 入	経常経費寄附金収入	0	0	0	
	受取利息配当金収入	10	10	0	預金利息
	その他の収入	75,000	75,000	0	
	受入研修費収入	0	0	0	
	雑収入	75,000	75,000	0	業者支払差額他
事業活動収入 計		75,010	75,010	0	
事 業 活 動 支 出	事務費支出	1,760,360	1,760,360	0	
	福利厚生費支出	0	0	0	
	旅費交通費支出	140,000	140,000	0	役員・評議員費用弁償
	研修研究費支出	0	0	0	
	通信運搬費支出	0	0	0	
	会議費支出	230,000	230,000	0	理事会・評議員会開催費用
	広報費支出	0	0	0	
	手数料支出	403,000	403,000	0	弁護士顧問料他
	保険料支出	427,360	427,360	0	役員賠償責任保険料他
	賃借料支出	0	0	0	
事業活動支出計		1,760,360	1,760,360	0	
事業活動資金収支差額		-1,685,350	-1,685,350	0	

(その他の活動による収支)

勘 定 科 目		予 算 額	前年度予算額	比較増減額	摘 要
そ の 他 活 動	拠点区分間繰入金収入	3,000,000	3,000,000	0	一貴山保育園より 1,000,000 福吉保育園より 1,000,000 長糸保育園より 1,000,000
	その他の活動収入計	3,000,000	3,000,000	0	
そ の 他	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	
	その他の活動支出計	0	0	0	
その他の活動資金収支差額		3,000,000	3,000,000	0	
予 備 費		1,314,650	1,314,650	0	
当期資金収支差額		0	0	0	

令和6年度 資金収支予算書

(こども園拠点区分)

令和 6 年 4 月 1 日

法人名	社会福祉法人 秀美会
施設名	一貴山保育園

(事業活動収入の部)

(単位: 円)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
保育事業収入	171,773,510	187,261,610	-15,488,100	基本分 130,323,390 処遇改善加算 I 22,495,680 (内、賃金改善加算 8,287,000) 処遇改善加算 II 5,193,000 処遇改善加算 III 4,471,440 副食費免除加算 0
施設型給付費収入	162,483,510	178,949,310	-16,465,800	
施設型給付費収入	162,483,510	166,568,160	-4,084,650	
利用者負担金収入	0	12,381,150	-12,381,150	
委託費収入	0	0	0	
利用者等利用料収入	6,690,000	5,597,100	1,092,900	
利用者等利用料収入(公費)	0	0	0	
利用者等利用料収入(一般)	6,690,000	5,597,100	1,092,900	
その他の利用料収入	0	0	0	
その他の事業収入	2,600,000	2,715,200	-115,200	
事業補助金事業収入(公費)	2,290,000	2,290,000	0	主食費 1,176,000 副食費 5,184,000 ペーパータオル 172,000 卒園記念品代 158,000
事業補助金事業収入(一般)	140,000	158,200	-18,200	延長保育事業 300,000 物価高騰支援 767,000 給食支援事業 1,223,000
その他の事業収入	170,000	267,000	-97,000	延長保育料 140,000 預かり保育料 150,000 一時預かり利用料 20,000
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	0	0	0	
受取利息配当金収入	1,500	1,500	0	預金利息等 1,500
その他の収入	1,455,000	1,459,648	-4,648	
受入研修費収入	20,000	20,000	0	実習謝礼金 20,000
利用者等外給食費収入	1,400,000	1,400,000	0	職員他給食費 1,400,000
雑収入	35,000	39,648	-4,648	祝儀他 35,000
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計	173,230,010	188,722,758	-15,492,748	

(事業活動支出の部)

勘定科目		予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要及び事業活動収入比率
事業活動支出	人件費支出	122,478,190	128,630,722	-6,152,532	70.7%
	職員給料支出	45,276,800	46,241,616	-964,816	正規職員俸給・諸手当
	職員賞与支出	15,816,550	18,214,106	-2,397,556	正規職員賞与
	非常勤職員給与支出	42,018,840	42,253,000	-234,160	非常勤保育士、調理員、嘱託医報酬
	派遣職員費支出	4,200,000	6,360,000	-2,160,000	
	退職給付支出	979,000	979,000	0	福祉医療機構
	法定福利費支出	14,187,000	14,583,000	-396,000	社会保険、労働保険料事業主負担
	事業費支出	27,405,310	28,324,310	-919,000	15.8%
	給食費支出	13,700,000	13,700,000	0	園児用給食材料費
	保健衛生費支出	300,000	300,000	0	園児健康診断、医薬品他
	保育材料費支出	2,600,000	2,600,000	0	園児用教材費及び運動会等行事費
	水道光熱費支出	4,140,000	4,140,000	0	事業用電気・水道・ガス料
	燃料費支出	0	0	0	
	消耗器具備品費支出	2,328,000	2,328,000	0	事業用各種消耗品備品
	保険料支出	1,056,310	1,056,310	0	火災保険料、園児傷害保険料
	賃借料支出	3,095,000	3,095,000	0	事業用器機等リース料
	車輌費支出	36,000	955,000	-919,000	
	雑支出	150,000	150,000	0	事業用諸雑費
	事務費支出	13,334,810	14,134,810	-800,000	7.7%
	福利厚生費支出	906,000	906,000	0	職員健康管理費他
	職員被服費支出	50,000	50,000	0	職員用エプロン他
	旅費交通費支出	110,000	110,000	0	職員出張旅費
	研修研究費支出	200,000	200,000	0	職員研修に要する経費
	事務消耗品費支出	700,000	700,000	0	事務管理用消耗品備品費
	印刷製本費支出	270,000	270,000	0	コピー料金他
	水道光熱費支出	0	0	0	
	燃料費支出	0	0	0	
	修繕費支出	1,000,000	1,700,000	-700,000	建物、器具備品等修繕費
	通信運搬費支出	400,000	400,000	0	電話代他
	会議費支出	0	0	0	職員会議費用
	広報費支出	200,000	300,000	-100,000	広告宣伝費用
	業務委託費支出	6,000,000	6,000,000	0	清掃、警備他委託費
	手数料支出	680,000	680,000	0	役務提供費
	土地・建物賃借料支出	979,010	979,010	0	園敷地賃借料他
	租税公課支出	19,800	19,800	0	
	保守料支出	620,000	620,000	0	各種機器等の保守・点検料
	雑支出	1,200,000	1,200,000	0	事務用諸雑費
支払利息支出		0	0	0	
その他の支出		1,680,000	1,680,000	0	
利用者等外給食費支出		1,680,000	1,680,000	0	職員等給食材料費
雑 支 出		0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額		0	0	0	
事業活動支出計		164,898,310	172,769,842	-7,871,532	
事業活動資金収支差額		8,331,700	15,952,916	-7,621,216	

(施設設備等による収支)

勘定科目		予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
施設整備等収入	施設整備等補助金収入	0	175,000	-175,000	
	施設整備等補助金収入	0	175,000	-175,000	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
	施設整備等収入計	0	175,000	-175,000	
施設整備等支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	500,000	356,500	143,500	
	土地取得支出	0	0	0	
	建物取得支出	0	0	0	
	構築物取得支出	0	0	0	
	車両運搬具取得支出	0	0	0	
	器具及び備品取得支出	500,000	356,500	143,500	
	建設仮勘定支出	0	0	0	
	ソフトウェア取得支出	0	0	0	
	その他の固定資産取得支出	0	0	0	
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
	その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計		500,000	356,500	143,500	
施設整備等資金收支差額		-500,000	-181,500	-318,500	

(その他の活動による収支)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	その他の活動収入
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	0	0	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
人件費積立資産取崩収入	0	0	0	
修繕積立資産取崩収入	0	0	0	
保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	0	0	0	
拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	0	0	0	
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計	0	0	0	
長期運営費資金借入金元金償還支出		0	0	
積立資産支出	0	13,300,000	-13,300,000	
退職給付引当資産支出	0	0	0	その他の活動支出
人件費積立資産支出	0	0	0	
修繕積立資産支出	0	0	0	
保育所施設・設備整備積立資産支出	0	13,300,000	-13,300,000	
拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,000,000	0	
サービス区分間繰入金支出		0	0	
その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計	1,000,000	14,300,000	-13,300,000	
その他の活動資金収支差額	-1,000,000	-14,300,000	13,300,000	
予備費	6,831,700	1,471,416	5,360,284	
当期資金収支差額合計	0	0	0	当期資金収支差額 0 本部運営費充当 0

令和6年度 資金収支予算書

(こども園拠点区分)

令和 6年 4月 1日

法人名	社会福祉法人 秀美会
施設名	福吉保育園

(事業活動収入の部)

(単位:円)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
保育事業収入	133,878,850	134,756,970	-878,120	基本分 100,291,410 処遇改善加算Ⅰ 16,689,240 (内、賃金改善加算 5,563,000)
施設型給付費収入	124,691,850	126,405,470	-1,713,620	処遇改善加算Ⅱ 3,912,360 処遇改善加算Ⅲ 3,798,840 副食費免除加算 0
施設型給付費収入 利用者負担金収入	124,691,850 0	121,674,170 4,731,300	3,017,680 -4,731,300	
委託費収入	0	0	0	
利用者等利用料収入	3,153,000	3,118,500	34,500	
利用者等利用料収入(公費) 利用者等利用料収入(一般) その他の利用料収入	0 3,153,000 0	0 3,118,500 0	0 34,500 0	主食費 552,000 副食費 2,484,000 通園バス 585,000 卒園記念品 84,000 DVD代 40,000
その他の事業収入	6,034,000	5,233,000	801,000	
事業補助金事業収入(公費)	5,800,000	5,000,000	800,000	延長保育事業 300,000 一時預かり事業 2,500,000 障がい児保育事業 500,000 保育体制強化 2,000,000 物価高騰支援 250,000 給食支援事業 250,000
活動補助金事業収入(一般)	119,000	119,000	0	延長保育料 37,000 一時預かり利用料 82,000
その他の事業収入	115,000	114,000	1,000	預かり保育料 115,000
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	0	0	0	
受取利息配当金収入	1,500	1,500	0	預金利息等 1,500
その他の収入	1,258,000	1,258,000	0	
受入研修費収入	20,000	20,000	0	実習謝礼金 20,000
利用者等外給食費収入	1,238,000	1,238,000	0	職員他給食費 1,238,000
雑収入	0	0	0	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計	135,138,350	136,016,470	-878,120	

(事業活動支出の部)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要及び事業活動収入比率
人件費支出	100,549,841	95,690,643	4,859,198	74.4%
職員給料支出	43,203,200	38,329,400	4,873,800	正規職員俸給・諸手当
職員賞与支出	15,021,961	14,655,443	366,518	正規職員賞与
非常勤職員給与支出	29,312,680	30,993,800	-1,681,120	非常勤保育士、調理員、嘱託医報酬
派遣職員費支出	0	0	0	
退職給付支出	712,000	712,000	0	福祉医療機構
法定福利費支出	12,300,000	11,000,000	1,300,000	社会保険、労働保険料事業主負担
事業費支出	15,502,740	16,666,740	-1,164,000	11.5%
給食費支出	6,350,000	6,350,000	0	園児用給食材料費
保健衛生費支出	300,000	300,000	0	園児健康診断、医薬品他
保育材料費支出	1,200,000	1,384,000	-184,000	園児用教材費及び運動会等行事費
水道光熱費支出	2,880,000	3,560,000	-680,000	事業用電気・水道・ガス料
燃料費支出	0	0	0	
消耗器具備品費支出	2,000,000	2,000,000	0	事業用各種消耗品備品
保険料支出	492,740	492,740	0	火災保険料、園児傷害保険料
賃借料支出	1,600,000	1,600,000	0	事業用器機等リース料
車輌費支出	580,000	880,000	-300,000	事業用ガソリン、車両整備
雑支出	100,000	100,000	0	事業用諸雑費
事務費支出	9,441,725	9,817,725	-376,000	7.0%
福利厚生費支出	844,000	844,000	0	職員健康管理費他
職員被服費支出	0	0	0	職員用エプロン他
旅費交通費支出	134,000	134,000	0	職員出張旅費
研修研究費支出	370,000	370,000	0	職員研修に要する経費
事務消耗品費支出	100,000	100,000	0	事務管理用消耗品備品費
印刷製本費支出	374,000	374,000	0	コピー料金他
水道光熱費支出	0	0	0	
燃料費支出	0	0	0	
修繕費支出	300,000	550,000	-250,000	建物、器具備品等修繕費
通信運搬費支出	400,000	400,000	0	電話代他
会議費支出	10,000	0	10,000	職員会議費用
広報費支出	387,000	387,000	0	広告宣伝費用
業務委託費支出	5,265,000	5,400,000	-135,000	清掃、警備他委託費
手数料支出	263,000	263,000	0	役務提供費
土地・建物賃借料支出	173,725	173,725	0	園敷地賃借料他
租税公課支出	0	1,000	-1,000	印紙他
保守料支出	441,000	441,000	0	各種機器等の保守・点検料
雑支出	380,000	380,000	0	事務用諸雑費
支払利息支出	163,629	189,297	-25,668	福祉医療機構 借入利息
その他の支出	1,540,000	1,536,000	4,000	
利用者等外給食費支出	1,540,000	1,536,000	4,000	職員等給食材料費
雑 支 出	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計	127,197,935	123,900,405	3,297,530	
事業活動資金収支差額	7,940,415	12,116,065	-4,175,650	

(施設設備等による収支)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
施設整備等収入	施設整備等補助金収入	0	0	
	施設整備等補助金収入	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	
	施設整備等収入計	0	0	
施設整備等支出	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	1,656,000	福祉医療機構 借入元金返済
	固定資産取得支出	5,300,000	2,200,000	3,100,000
	土地取得支出	0	0	0
	建物取得支出	4,000,000	0	4,000,000 LED照明工事、日除けスクリーン設置
	構築物取得支出	1,000,000	0	1,000,000 門扉電子錠
	車両運搬具取得支出	0	0	0
	器具及び備品取得支出	300,000	2,200,000	-1,900,000 各種備品
	建設仮勘定支出	0	0	0
	ソフトウェア取得支出	0	0	0
	その他の固定資産取得支出	0	0	0
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0
	その他の施設整備等による支出	0	0	0
	施設整備等支出計	6,956,000	3,856,000	3,100,000
	施設整備等資金收支差額	-6,956,000	-3,856,000	-3,100,000

(その他の活動による収支)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
その他の活動収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0
	長期運営資金借入金収入	0	0	0
	投資有価証券売却収入	0	0	0
	積立資産取崩収入	5,000,000	0	5,000,000
	退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
	人件費積立資産取崩収入	0	0	0
	修繕積立資産取崩収入	0	0	0
	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	5,000,000	0	5,000,000 固定資産取得支出へ充当 (LED照明、日除けスクリーン、門扉電子錠)
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計	5,000,000	0	5,000,000
	長期運営費資金借入金元金償還支出		0	0
その他の活動支出	積立資産支出	0	5,500,000	-5,500,000
	退職給付引当資産支出	0	0	0
	人件費積立資産支出	0	0	0 人件費積立
	修繕積立資産支出	0	0	0
	保育所施設・設備整備積立資産支出	0	5,500,000	-5,500,000 施設整備積立
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,000,000	0 本部へ繰入
	サービス区分間繰入金支出		0	0
	その他の活動による支出	0	0	0
	その他の活動支出計	1,000,000	6,500,000	-5,500,000
	その他の活動資金収支差額	4,000,000	-6,500,000	10,500,000
	予備費	4,984,415	1,760,065	3,224,350
	当期資金収支差額合計	0	0	当期資金収支差額 0 本部運営費充当 0

令和6年度

資 金 収 支 予 算 書

(こども園拠点区分)

令和 6 年 4 月 1 日

(事業活動収入の部)

法 人 名	社会福祉法人 秀美会
施 設 名	長糸保育園

(単位:円)

勘 定 科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)	摘 要
保育事業収入	141,994,940	137,150,750	4,844,190	基本分 110,108,850 処遇改善加算 I 17,332,870 (内、賃金改善加算 6,117,000) 処遇改善加算 II 3,576,270 処遇改善加算 III 2,572,950 副食費免除加算 0
施設型給付費収入	133,590,940	129,584,750	4,006,190	
施設型給付費収入	133,590,940	120,042,150	13,548,790	
利用者負担金収入	0	9,542,600	-9,542,600	
委託費収入	0	0	0	
利用者等利用料収入	4,472,000	3,634,000	838,000	
利用者等利用料収入(公費)	0	0	0	
利用者等利用料収入(一般)	4,472,000	3,634,000	838,000	
その他の利用料収入	0	0	0	
その他の事業収入	3,932,000	3,932,000	0	
事業補助金事業収入(公費)	3,562,000	3,562,000	0	延長保育事業 300,000 一時保育事業 2,000,000 物価高騰支援 470,000 給食支援事業 792,000
補助金事業収入(一般)	290,000	290,000	0	延長保育料 170,000 一時預かり利用料 120,000
その他の事業収入	80,000	80,000	0	預かり保育料 80,000
借入金利息補助金収入	0	0	0	
経常経費寄附金収入	0	0	0	
受取利息配当金収入	11,000	11,000	0	預金利息等 11,000
その他の収入	1,216,000	3,068,181	-1,852,181	
受入研修費収入	10,000	10,000	0	実習謝礼金 10,000
利用者等外給食費収入	1,206,000	1,206,000	0	職員他給食費 1,206,000
雑収入	0	1,852,181	-1,852,181	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計	143,221,940	140,229,931	2,992,009	

(事業活動支出の部)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要及び事業活動収入比率
人件費支出	100,823,035	93,171,511	7,651,524	70.4%
職員給料支出	38,575,956	36,211,776	2,364,180	正規職員俸給・諸手当
職員賞与支出	14,216,659	13,750,235	466,424	正規職員賞与
非常勤職員給与支出	32,070,920	27,750,000	4,320,920	非常勤保育士、調理員、嘱託医報酬
派遣職員費支出	4,092,000	4,092,000	0	派遣職員の活用
退職給付支出	667,500	667,500	0	福祉医療機構
法定福利費支出	11,200,000	10,700,000	500,000	社会保険、労働保険料事業主負担
事業費支出	18,706,950	19,470,950	-764,000	13.1%
給食費支出	8,160,000	8,160,000	0	園児用給食材料費
保健衛生費支出	350,000	350,000	0	園児健康診断、医薬品他
保育材料費支出	2,160,000	2,360,000	-200,000	園児用教材費及び運動会等行事費
水道光熱費支出	3,120,000	3,120,000	0	事業用電気・水道・ガス料
燃料費支出	0	0	0	
消耗器具備品費支出	1,820,000	2,384,000	-564,000	事業用各種消耗品備品
保険料支出	956,950	956,950	0	火災保険料、園児傷害保険料
賃借料支出	2,040,000	2,040,000	0	事業用器機等リース料
車輌費支出	0	0	0	
雑支出	100,000	100,000	0	事業用諸雑費
事務費支出	12,139,520	7,149,520	4,990,000	8.5%
福利厚生費支出	1,000,000	1,000,000	0	職員健康管理費他
職員被服費支出	50,000	110,000	-60,000	職員用エプロン他
旅費交通費支出	30,000	30,000	0	職員出張旅費
研修研究費支出	250,000	250,000	0	職員研修に要する経費
事務消耗品費支出	120,000	120,000	0	事務管理用消耗品備品費
印刷製本費支出	200,000	200,000	0	コピー料金他
水道光熱費支出	0	0	0	
燃料費支出	0	0	0	
修繕費支出	5,300,000	250,000	5,050,000	3,5歳児トイレ便器交換工事他各所修繕
通信運搬費支出	220,000	220,000	0	電話代他
会議費支出	0	0	0	職員会議費用
広報費支出	100,000	100,000	0	広告宣伝費用
業務委託費支出	3,000,000	3,000,000	0	清掃、警備他委託費
手数料支出	556,000	556,000	0	役務提供費
土地・建物賃借料支出	283,520	283,520	0	園敷地賃借料他
租税公課支出	0	0	0	
保守料支出	480,000	480,000	0	各種機器等の保守・点検料
雑支出	550,000	550,000	0	事務用諸雑費
支払利息支出	0	1,725	-1,725	
その他の支出	1,308,000	1,308,000	0	
利用者等外給食費支出	1,308,000	1,308,000	0	職員等給食材料費
雑支出	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	
事業活動支出計	132,977,505	121,101,706	11,875,799	
事業活動資金収支差額	10,244,435	19,128,225	-8,883,790	

(施設設備等による収支)

勘定科目		予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
施設整備等収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	施設整備等寄附金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計		0	0	0	
施設整備等支出	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	300,000	11,930,074	-11,630,074	
	土地取得支出	0	0	0	
	建物取得支出	0	10,473,902	-10,473,902	
	構築物取得支出	0	0	0	
	車両運搬具取得支出	0	0	0	
	器具及び備品取得支出	300,000	1,456,172	-1,156,172	各種器具備品
	建設仮勘定支出	0	0	0	
	ソフトウェア取得支出	0	0	0	
	その他の固定資産取得支出	0	0	0	
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	217,947	-217,947	
その他の施設整備等による支出		0	0	0	
施設整備等支出計		300,000	12,148,021	-11,848,021	
施設整備等資金収支差額		-300,000	-12,148,021	11,848,021	

(その他の活動による収支)

勘定科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A) - (B)	摘要
その他の活動収入	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	
	長期運営資金借入金収入	0	0	
	投資有価証券売却収入	0	0	
	積立資産取崩収入	0	9,000,000	-9,000,000
	退職給付引当資産取崩収入	0	0	0
	人件費積立資産取崩収入	0	0	0
	修繕積立資産取崩収入	0	0	0
	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	0	9,000,000	-9,000,000
	拠点区分間長期借入金収入	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0
	サービス区分間繰入金収入	0	0	0
	その他の活動による収入	0	0	0
	その他の活動収入計	0	9,000,000	-9,000,000
その他の活動支出	長期運営費資金借入金元金償還支出		0	0
	積立資産支出	0	14,000,000	-14,000,000
	退職給付引当資産支出	0	0	0
	人件費積立資産支出	0	0	0
	修繕積立資産支出	0	0	0
	保育所施設・設備整備積立資産支出	0	14,000,000	-14,000,000
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,000,000	0 本部へ繰入
	サービス区分間繰入金支出		0	0
	その他の活動による支出	0	0	0
	その他の活動支出計	1,000,000	15,000,000	-14,000,000
	その他の活動資金收支差額	-1,000,000	-6,000,000	5,000,000
	予備費	8,944,435	980,204	7,964,231
	当期資金收支差額合計	0	0	当期資金收支差額 0 本部運営費充当 0

令和5年度事業報告

◎措置児の状況

1.一貴山保育園

入所児の状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
乳児	4	5	4	5	7	7	8	9	9	9	8	8	83
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
1.2歳児	40	41	41	43	43	42	43	43	40	40	40	39	495
短時間	5	4	3	1	1	2	1	2	4	4	4	5	36
3歳児	23	22	22	23	24	25	24	24	24	24	24	24	283
短時間	2	3	3	2	1	0	1	1	1	1	1	1	17
4.5歳児	64	64	63	63	64	64	64	63	62	62	62	59	754
短時間	0	0	1	1	0	0	0	1	2	2	2	5	14
標準合計	131	132	130	134	138	138	139	139	135	135	134	130	1615
短時間合計	7	7	7	4	2	2	2	4	7	7	8	12	69

一号認定

満3歳児	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	15
3歳児	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	6
4.5歳児	6	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	90
総合計	144	147	145	146	148	149	151	153	153	153	153	153	1795

年間の入所措置児数は 1,795 名、年間の開設日数は 294 日、延べ出席人員は 34,465 名で出席率 79.4%でした。

◎保育活動等

1.一貴山保育園

令和5年度はコロナ禍の生活様式から、従来の様式に戻していくための新しい一年となりました。保育の安全性、従業員の働き方改革等々において令和6年度から大きく変更していくための準備期間ともなりました。

このような状況の中、幼保連携型認定こども園として3年が経過しましたが、特に問題は無く、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう、家庭の就労状況や経済状況等に左右されずに、すべての子どもに、個々の発達に応じた質の高いECECを保障することを目的とし、各家庭の実情や地域の実情等に応じて受容と共感をもって共にこれからも子どもを育ててまいります。保育園運営での経験に加え、満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要と

する子どもに対する保育を一体的に行う事ができ、高い水準で時代の趨勢、地域の実態、子どもや家庭の状況、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的見通し及び子どもの生活の連続性・発達の連続性に留意できる教育と保育を提供することが可能となる。この教育・保育および子育て支援、小学校との接続および就学後のアクティブラーニングに生かすことで糸島地域の子育て支援の一層の充実を図ります。

行事について

春の行事：入園式、太鼓指導開始、母の日制作、鯉のぼり制作、親子遠足、内科検診、父の日製作、田植え

夏の行事：時の記念日制作、キャンプ（年長児1日行事保育）、プール活動、みそ作り見学

秋の行事：運動会練習、敬老の日制作、運動会、運動会太鼓披露、バス遠足、七五三撮影、勤労感謝の花束渡し

冬の行事：クリスマスお遊戯会（伊都文化会館）、もちつき（年長児のみ）、マラソン大会（保育園内）、鏡開き、卒園式

さくらんぼリズムはその精神だけではなく、規則正しい習慣性と季節の変化を知ることのできる子どもを育てています。

習字教室は松尾綾子先生の指導のもと「始めおわりの挨拶」「人の話を聞く姿勢」「集中力を養う道具へのいたわり（使い方）」「美しい字形を身につける」を目標として指導をしていただきました。令和5年度を以て終了となりました。

体操教室は山元スポーツ教室の指導のもと、子ども達が体力的、精神的に強くなるように、個々の発達段階に合わせた指導をしていただいている。体操の中にも遊び的要素を取り入れ、子ども達が意欲的に参加できるようなカリキュラムをたてていただいています。

絵画教室は松岡素子先生の指導のもと、子どもの内部における想像力と情緒を一層深めていくよう指導していただいている。なお、父の日や母の日の絵を新聞社主催のコンクールに出品することにより、子ども達の素晴らしい絵を様々な人に見てもらえる機会を作っています。

英語教室はセイハ英語学院の指導のもと、英語や異文化に幼いころから接することによって、より豊かな感性を育てていくことを目標としております。大手英語教室の安心できるカリキュラムの下、子ども達は楽しく英語に触れる事ができておりましたが、令和5年度を以て終了いたしました。

給食については、食事が子ども達の体つくりと精神的安定に重要な意味を持つことをふまえ、栄養、消化力、あるいは季節感を考えた安全な食材を使用しています。特に主食米に関しては、無農薬米を使い、二丈特産の赤米を使うことによって園児の健康を増進しています。また、アレルギー食に関して昨今問題となっておりますが、一貴山保育園においては該当児童の状態に合わせ、専用の献立をたて、調理器具、食器等を別にするなど細心の注意を行っております。また、糸島市保育協会にてアレルギー児童調書を作成しておりますので、これから活用ていきたいと考えております。

第三者委員会

一貴山保育園

報 告

令和5年度は意見・要望の受け付けはありませんでした。
これからも、保護者の方が安心してお子さまを預けられるよう、
日々の保育を充実し、職員も子どもと共に向上していきたいと
思います。

園内研修などの会議を通して各クラスの子どもや保護者の様子を報告しあい、常に園全体で把握できるようにしています。また、保護者の方が些細なことでもお声掛けしやすいような雰囲気作りを心掛け、日々の保育及び保護者の対応に取り組んでいます。
本年度もたくさんの行事等を通して保護者や地域の方々とのつながりをもたせていただきました。同じ時間を共有する中で保育園に対しての信頼や安心をもっていただけるように、これからも日々の保育を充実し職員も子どもたちとともに向上し、成長していきたいと思います。

令和5年度 事業報告

月	日	曜		備考
4	1	土	入園式	
	3	月	進級式	在園児のみ参加・通常保育
	11	火	内科検診	嘱託医 上田内科医院より検診
	14	金	職員会議	
	17	月	身体測定	
			避難訓練	
	18	火	歯科検診	嘱託医 木下歯科医院より検診
	19	水	誕生会	職員による出し物 パネルシアター「はらべこあおむし」 年長児によるケーキ作り
	26	水	愛情弁当の日	
5	13	土	保護者総会	会則再任・園の行事・地区役員選出
	15	月	太鼓指導	音研の西飯先生による太鼓指導
	16	火	身体測定	
			避難訓練	
	17	水	誕生会	職員による出し物 タペストリー「オオカミと7匹の子ヤギ」 年長児によるケーキ作り
	23	火	職員会議	
	24	水	愛情弁当の日	
6	1	木	園外保育	梅ちぎり 5歳児
	6	火	園外保育	じゃがいもほり 5歳児
	7	水	不審者訓練	
	12	月	身体測定	
			尿検査配布	全園児
	14	水	誕生会	職員による出し物 スケッチブックシアター「シンデレラ」 年長児によるケーキ作り
	16	金	園外保育	田植え 5歳児
	19	月	風水害訓練	
	20	火	避難訓練	
	22	木	保幼小連絡会	深江小学校 前原南小学校
7	28	水	保幼小連絡会	一貴山小学校
	26	月	保幼小連絡会	前原小学校
	4	火	七夕飾りつけ	
	6	木	プール開始	

	11	火	身体測定 避難訓練	
	12	水	誕生会	職員による出し物 大型絵本「100階建てのおうち」 年長児によるケーキ作り
	19	水	職員会議	
	26	水	交通安全教室	糸島警察署と福岡県交通安全協会によるお話
	29	土	お泊り保育	年長児
	28	日		
8	1	火	太鼓指導	音研の西飯先生による太鼓指導
	7	月	身体測定 避難訓練	
	9	火	誕生会	職員による出し物 紙芝居 「ムーミンノおばけやしき」 年長児によるケーキ作り
	18	金	職員会議	
	30	水	園内研修	
9	4	月	身体測定 避難訓練	
	6	水	誕生会	職員による出し物 グラスハープ演奏 年長児によるケーキ作り
	7	木	太鼓指導	音研の西飯先生による太鼓指導
	13	水	職員会議	
	15	金	太鼓集合写真撮影	3・4・5歳児
	19	火	第1回総合練習	運動会
	28	木	第2回総合練習 園内研修	運動会
10	7	土	運動会	
	11	水	園外保育 内科検診 愛情弁当の日	飯盛保育園にていもほり 5歳児 嘱託医 上田内科医院より検診
	13	金	歯科検診	嘱託医 木下歯科医院より検診
	16	月	身体測定	
	17	火	職員会議 地震訓練	
	18	水	園外保育 山笠見学	飯盛保育園にて稻刈り 5歳児 5歳児

10	19	木	誕生会	職員による出し物 手品 年長児によるケーキ作り
	30	月	写真撮影	卒園記念用(太鼓・跳び箱)
11	1	水	愛情弁当の日	3・4・5歳児 唐津河畔公園へバス遠足
	7	月	身体測定	
			避難訓練	
	8	水	誕生会	職員による出し物 箱の中身当てクイズ ダンス 年長児によるケーキ作り
	14	火	第1回総合練習	お遊戯会
	17	金	職員会議	
	22	水	勤労感謝 花束渡し	一貴山公民館・上田内科・農協
	28	火	第2回総合練習	写真撮影
			園内研修	お遊戯会打ち合わせ
	29	水	尿検査配布	全園児
12	2	土	お遊戯会	
	11	月	身体測定	
			避難訓練	
	12	火	職員会議	
	13	水	誕生会	職員による出し物 イントロクイズ 手品 年長児によるケーキ作り
	16	土	もちつき	
	20	水	観劇会	劇団すぎのこ 「はなさかじいさん」
	25	月	クリスマス会	
	27	火	お遊戯会	
1	10	水	つみき遊び	年長児
	15	月	身体測定	
			避難訓練	
	17	水	誕生会	職員による出し物 先生クイズ 年長児によるケーキ作り
	19	金	職員会議	
	20	土	保育参観	合奏・合唱の発表
	23	火	卒園写真撮影	年長児
			愛情弁当の日	
	24	水	カレンダー展見学	年長児
2	2	金	豆まき	

	6	火	職員会議	
	7	水	愛情弁当の日	3・4・5歳児 マリンワールドへおわかれ遠足
	13	月	身体測定	
	9	水	誕生会	職員による出し物 紙皿シアター スケッチブックシアター 年長児によるケーキ作り
	19	月	避難訓練	
	21	水	ありがとうの会	年長児・年長児祖父母
	27	火	園内研修	
	28	水	園外保育	飯盛保育園にて大根ほり 5歳児
3	2	土	新入園児説明会	
			在園児説明会	
	4	月	身体測定	
			避難訓練	
	5	火	職員会議	
	6	水	誕生会	職員による出し物 お雛様クイズ 年長児によるケーキ作り
	13	水	愛情弁当の日	
	17	日	卒園式	

令和5年度 研修報告

月	日	曜	研修会	内 容	参加者
4	11	木	保育協会	園長会	園長
	14	金	福岡モンテッソーリ 教育研究会	総会	井上
5	2	火	保育協会	園長会(オンライン)	園長
	10~12	水~金	福岡モンテッソーリ 教育研究会	日常生活 実践研修会	井上(琴)
	9	火	保育協会	園長会	園長
	11	木	福岡モンテッソーリ 教育研究会	研修打ち合わせ会	井上
	17	水	福岡モンテッソーリ 教育研究会	感覚教育 アシスタント会議	井上(琴)
	30	火	発達支援部会	対象園児の現状報告	井上
6	7~9	水~金	福岡モンテッソーリ 教育研究会	感覚教育 実践研修会	井上(琴)
7	4	火	保育協会	園長会(オンライン)	園長
	25	火	人権同和会議	人権同和研究大会の打ち合わせ	園長・井上
8	26	土	同和教育研究大会	各保育園の発表・講演	園長
	31	火	保育協会	園長会	園長
9	16	土	キャリアアップ研修	障害児保育	辻
10	3	火	保育協会	園長会	園長
	13	金	福岡モンテッソーリ 教育研究会	40周年記念祝賀会	井上、笠、田中(麻)、 井上(琴)、辻、早田
	16	月	キャリアアップ研修	保護者支援・子育て支援	辻
11	2	木	乳幼児部会	対象園児の現状報告	井上
			発達支援部会	対象園児の現状報告	井上
	7	火	保育協会	園長会	園長
	11	土	福岡モンテッソーリ 教育研究会	中堅保育士研修	井上(琴)
	16	木	キャリアアップ研修	保護者支援・子育て支援	田中(麻)
	21	火	保育協会	公開保育(いわら保育園)	園長・井上
12	16	土	保育協会	不適切保育についての講演	早田

1	9	火	保育協会	園長会	園長
	13	木	福岡モンテッソーリ 教育研究会	中堅保育士研修	井上(琴)
	29	月	リスクマネジメント 研究会	リスクマネジメント研修	井上
	30	火	乳幼児部会	対象園児の現状報告	井上
2	8	木	保育協会	園長会	園長
	21	水	保育協会	公開保育(とまりの森保育園)	園長

令和5年度事業報告

福吉保育園

◎ 措置児の状況

年度当初における措置児の状況は、未満児30名、3歳児15名、4歳以上児29名の計74名でのスタートとなりました。年間の入所児童数は943名、年間の開所日数は294日、延べ出席人数は18175名、78.7%でした。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
乳児	7	7	7	7	8	8	9	11	11	11	11	12	109
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.2歳児	23	23	23	23	26	26	26	26	26	26	26	26	300
短時間	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	16
3歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	180
短時間	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
1号認定児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
4.5歳児	29	29	29	29	29	29	30	30	30	30	30	30	354
短時間	2	2	3	3	3	2	1	1	1	1	1	0	20
1号認定児	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
標準合計	74	74	74	74	78	78	80	82	82	82	82	83	943
短時間合計	6	5	6	5	5	4	3	3	3	3	3	3	49
1号認定計	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36

*延長保育は午後7時までの1時間で、月平均10人の利用でした。

◎ 保育活動等

令和2年2月末からコロナウイルス感染が蔓延し、生活する園児、職員に大きな影響を与え様々な行動制限を余儀なくされました。

感染防止対策をとりながら保育内容や行事の開催方法、保護者の対応等を検討しながらも、子ども主体の保育を常に考え、子どもの育ちを保護者の方と共有し合い、支えていくことを大切にしてきました。

令和5年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会生活が少しずつ緩和されはじめると、引き続き基本的な感染症対策を取りながら、制限されていた子どもたちの遊びや学びを回復させ、新たな園生活や行事の展開へと繋げていきました。

こうした取り組みにより「子ども達が安全で、安心して過ごすことのできる保育園、保護者の方が安心して預けることのできる保育園」として、更に充実を図ることが出来ました。

平成19年に開設され17年を経過し、令和3年度より幼保連携型認定こども園となりました。

保育目標である「心やさしくたくましく 根気強いやる気のある子」を育む思いのもと、モンテッソーリ教育を取り入れた日常生活を大切にしながら保育を行う一方で、福吉振興協議会主催の校区文化祭への太鼓披露と作品展示、「福吉産業まつり」での太鼓演奏、JR100周年への参加、白山神社の夏越祭への灯籠奉納(子どもたちの合同作品)など地域事業への参加や、こいのぼり見学(吉井上)、菜の花・桜見学(佐波)など地域自然との触れ合いも行いました。

また、9月の「糸島市民まつり」では、オープニングに5歳児の太鼓演奏で参加し、子どもたちにとっても、職員にとっても大変良い経験となりました。

【 行事・各教室】

四季の変化に合わせた行事を大切にしております。

春の行事：入園式、太鼓指導開始、年長児味噌作り、ジャガイモ掘り、親子遠足
歯科検診、内科検診

夏の行事：時の記念日製作、芋苗植え、ファミリーデー保育参観・プチ縁日、田植え、
お泊り保育

秋の行事：運動会練習、敬老の日のお手紙、運動会、バス遠足、七五三写真、
太鼓披露、校区文化祭、稲刈り、芋掘り、内科検診、歯科検診

冬の行事：クリスマスお遊戯会、もちつき、しめ縄作り、鏡開き、節分豆まき、マラソン大会
保育参観Day、お別れ遠足、卒業式

さくらんぼリズムはその精神だけでなく、規則正しい習慣性と季節の変化を知ることのできる子どもを育てています。

習字教室は松尾綾子先生のもと「始め、おわりの挨拶」「人の話を聞く姿勢」「集中力を養う道具へのいたわり（使い方）」「美しい字形を身につける」を目標として指導していただいている。

体操教室は山元スポーツ教室の指導のもと、子ども達が体力的、精神的に強くなるように、個々の発達段階に合わせた指導をしていただいている。体操の中にも遊び的要素を取り入れ、子ども達が意欲的に参加できるようなカリキュラムをたてていただいている。

絵画教室は松岡素子先生の指導のもと、子どもの内部における想像力と情緒を一層ふかめていくよう指導していただいている。

英語教室はセイハ英語学園の外国人講師と日本人講師の2人一組での指導のもと年齢に応じたカリキュラムに従って物の名前や動作の単語を知りながら、日常的な会話へと発展していっています。講師の先生にお会いすると、ためらいもなく「good morning」と、挨拶をしている子どもたちです。

【 給食・食育 】

給食については、福岡市の献立表を参考にして、食事が子ども達の体づくりと精神的安定に重要な意味を持つことをふまえ、栄養、消化力、あるいは季節感を考えた安全な食材を使用することを第一とし、特に主食米に関しては、無農薬米を使い、二丈町特産の赤米を使うことによって園児の健康を増進しています。

「食べることは、生きること」、命を育み より良く生きるための姿勢を「食育」を通して身につけてほしいと考えています。「自分で育てる、土に触れる、自分で収穫する」などコロナ禍ながら畑で野菜や花の栽培を通して体験型の食育を日々実践することができました。

また、アレルギー食に関しては保護者の方と情報共有を行いながら当確児童の状態に合わせ、専用の献立をたてたり、調理器具、食器等を別にするなど細心の注意を行っています。その他、職員のアレルギー疾患研修参加や、園内研修において研修報告やエピペンの実践研修等により充実に努めています。

【 衛生面 】

こども達の体調管理、感染症の対策については、園内研修等において周知すると共に園医でもある福吉病院の朔先生にお話しを伺って感染拡大に備えています。

うがい、手洗いの徹底、マスクの常備、登降園時の消毒については保護者、園児はもとより外部来園の方へもお願いをし徹底をしました。また、午前と午後 2回の検温を行い体調管理にも気をつけました。

又、定期的に園舎内の清掃・消毒を行なったり、ベット、おもちゃ、遊具の洗浄や消毒を行いながら、自粛生活中の園児が安心して過ごせるよう心がけました。

糸島薬剤師会による園内の水質検査につきましては、問題なく終了しました。

7月20日(木)	赤坂調剤薬局	異常なし
11月1日(水)	赤坂調剤薬局	異常なし
3月11日(月)	赤坂調剤薬局	異常なし

【 苦情解決 】

今年度は意見・要望の受付はありませんでした。保護者の皆様へは園内の掲示にて周知していただいております。

今後も、子ども達や保護者の皆様の想いに寄り添いながら、信頼される、居心地の良い園であるよう努めて参ります。

令和5年度事業報告

No.1

月	日	曜	行事	備考
4	1	土	進級式	在園児進級式
	6	木	北島防災消防器具点検	異常なし
	8	土	入園式	新入園児
	13	木	園内研修	
	14	金	唐津城見学	5歳児
	17	月	避難訓練、身体測定	
			内科検診	福吉病院による検診
	19	水	誕生会	
	20	木	職員会議	
	22	土	保護者会総会	
	25	火	歯科検診	荻野歯科による検診
5	1	月	こいのぼり見学	吉住さん田んぼ 5歳児
	9	火	避難訓練、身体測定 尿検査配布	
	10	水	尿検査回収	
	11	木	味噌作り	
	16	火	西飯先生太鼓指導	3, 4, 5歳児太鼓指導
	17	水	誕生会	
	18	木	職員会議・園内研修 保護者会役員会	チ縁日について
	27	土	親子遠足	吉野ヶ里公園
	24	水	理事会・監査	
6	1	木	保護者会役員会	チ縁日について
	2	金	福吉小学校見学	5歳児
	5	月	じゃがいも掘り	吉住さん畑 5歳児
	6	金	園内研修	
	10	土	保護者会役員会	チ縁日について
	14	水	愛情弁当の日	
	17	土	ファミリーデー参観・チ縁日	
	20	火	避難訓練・身体測定	
	21	水	誕生会	ゆらりんこさんによる読み聞かせ
	22	木	職員会議	
7	28	水	田植え	吉住さん田んぼ 5歳児
	29	木	プール設置	
	6	木	山笠見学	5歳児
	7	金	園内研修	
	12	水	愛情弁当の日	
7	13	木	西飯先生太鼓指導	3, 4, 5歳児太鼓指導
	18	火	避難訓練・身体測定	
	19	水	誕生会	
	20	木	職員会議	

7	22	土	お泊り保育	5歳児
	23	日		
8	4	金	園内研修	
	16	火	愛情弁当の日	
	20	土	プール片づけ	
	21	月	避難訓練・身体測定	
	23	水	誕生会	
	24	木	職員会議	
9	5	火	西飯先生太鼓指導	3, 4, 5歳児太鼓指導
	6	水	第1回総合練習	
	8	金	園内研修	
	15	金	第2回総合練習	
			愛情弁当の日	
	19	火	避難訓練・身体測定	
	20	水	園内研修	
	22	金	職員会議	
	25	月	誕生会	ゆらりんこさんによる読み聞かせ
	27	水	第3回総合練習	保護者会役員参加
10	30	土	糸島市民まつり	5歳児太鼓演奏・絵画作品展示(4, 5歳児)
	7	土	大運動会	
	10	火	尿検査配布 北島防災消防器具点検	異常なし
	11	水	尿検査回収	
			歯科検診	荻野歯科による検診
	17	火	卒園児跳び箱写真撮影	卒園記念
	18	金	園内研修 遠足 愛情弁当の日	
	23	月	身体測定・避難訓練 内科検診 稻刈り	福吉病院による検診 吉住さん田んぼ 5歳児
	25	水	誕生会	
	26	木	職員会議	
11	30	月	七五三写真撮影	白山神社
	5	日	校区文化祭	太鼓披露・作品展示
	6	月	第1回総合練習	お遊戯会練習
	10	金	園内研修	
	17	木	第2回総合練習 愛情弁当の日	お遊戯会練習
	19	日	福吉産業まつり参加 JR100周年イベント	5歳児太鼓披露・綿菓子出店 5歳児絵画展示・特別列車乗車
	20	月	身体測定・避難訓練	
	22	水	誕生会	

11	24	木	職員会議	
	28	火	福吉小学校交流会	5歳児、1年生との交流
	29	水	第3回総合練習	本番リハーサル・ビデオ撮り
12	5	火	発表会前撮り	
			愛情弁当の日	
	9	土	クリスマス発表会	
	13	水	注連縄作り	波多江先生による指導
	7	水	園内研修	
	16	土	餅つき	
	18	月	身体測定・避難訓練	
	20	水	誕生会	
	21	木	職員会議	
	22	金	園内研修	
1	11	木	佐波・菜の花見学	5歳児
	15	月	身体測定・避難訓練	
	17	水	卒園写真撮影	
			愛情弁当の日	
			職員・園内研修	
	20	土	福吉校区避難所運営訓練	園長・職員・保護者参加
	23	火	誕生会	
	25	木	参観Day	園内マラソン大会
	26	金	参観Day	
	24	水	絵画カレンダー展出展～27日(土)	5歳児
2	27	土	絵画カレンダー展鑑賞	5歳児(百道パレス)
	2	金	節分・豆まき	
	7	水	お別れ遠足	マリンワールド・5歳児
			愛情弁当の日	
	9	金	園内研修	
	13	火	身体測定・避難訓練	
			交通安全教室	糸島警察署・福吉駐在所様
	14	水	お別れ会	在園児による出し物、プレゼント
	16	金	職員会議	
	21	水	誕生会	
3	4	月	身体測定・避難訓練	
	6		誕生会	
	8	水	保護者会役員会	卒園児を送る会打ち合わせ
			愛情弁当の日	
	9	木	園内研修	
	12	日	卒園式	卒園児・保護者
	16	木	保護者会役員会	新年度役員顔合わせ
	20	水	全体職員会議	
			理事会	
	29	火	佐波・桜見学	5歳児

令和5年度研修報告

No.1

月	日	曜	研修会	内容	参加者
4	11	火	糸島市園長会		園長
	14	金	福岡モンテッソーリ教育研究会	モンテッソーリ総会	園長
	24	水	福岡県保育所等運営管理研修会		園長・田中則
5	2	火	糸島市園長会		園長
	9	火	糸島市保育協会園長会		園長
	10~12		モンテッソーリ実践研修	日常	渕江・田中千
	11	木	福岡モンテッソーリ教育研究会	研修打ち合わせ	園長
	28	日	太鼓研修	指導者講習会	山崎美
	5/31~6/30		キャリアアップ研修	幼児教育	山崎美・山口
6	7~9		モンテッソーリ実践研修	感覚	渕江・田中千
	9	金	AED研修		
	15	木	糸島市園長会		園長
	16	金	モンテッソーリ教育研修会	中堅保育士研修会・えんぜる保育園公開保育	園長・山崎美
	22	木	幼保小連絡会	前原南小学校・深江小学校	園長・職員
	28	水	幼保小連絡会	一貴山小学校	園長・職員
7	4	火	糸島市園長会		園長
	8	土	子どものバス送迎における安全管理研修		園長・職員
8	15	月	糸島市園長会		園長
	11~13		モンテッソーリ実践研修	算数	太田
	10	木	モンテッソーリ教育研修会	中堅保育士研修会	園長・山崎美
	26	土	糸島市人権同和教育研究大会		園長・山崎美・田中則
			福岡地方保育事業研修大会		園長・職員
	31	木	糸島市園長会		園長
9	9/16~10/15		キャリアアップ研修	乳児保育	田中千
10	3	火	糸島市園長会		園長
	11~13		モンテッソーリ実践研修	言語	太田
	31~		キャリアアップ研修	障害児保育	松尾律
11	3	火	糸島市園長会		園長
	11	土	モンテッソーリ教育研修会	中堅保育士研修会	園長・山崎美
	21	火	糸島市保育協会公開保育	いわら保育園	園長・山崎美 山崎彩・田中則
	26	日	福岡食物アレルギー攻略法講座	アレルギー研修	明利
12	6	水	糸島市園長会		園長
1	6	金	糸島市園長会		園長
	10~12		モンテッソーリ実践研修	文化	太田
	13	土	モンテッソーリ教育研修会	中堅保育士研修会	園長・山崎美
2	8	木	糸島市園長会		園長
	21	水	糸島市保育協会公開保育	とまりの森保育園	園長・山崎美・田中則
	22	木	糸島市保育協会園長会		園長
3	7	木	糸島市園長会		園長

令和5年度事業報告

◎措置児の状況（長糸保育園）

年度当初における措置児の状況は、未満児 34 名、3歳児 22 名、4歳以上 43 名の計 99 名のスタートとなりました。年間の入所措置児数は 1,179 名、年間の開設日数は 294 日、延べ出席人員は 24,581 名で出席率 81.8% でした。

2.3 号認定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳児	4	4	4	5	6	6	7	7	7	8	8	8	74
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1.2歳児	28	28	27	29	29	29	30	30	28	26	26	26	336
短時間	2	2	3	1	1	1	0	0	2	4	4	4	24
3歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19	19	19	237
短時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
4.5歳児	39	39	39	40	40	40	39	38	39	39	39	39	470
短時間	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	1	7
標準合計	91	91	90	94	95	95	96	95	94	92	92	92	1117
短時間合計	2	2	3	1	1	1	1	2	3	6	6	6	34

1号認定

満3歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	
3歳児	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24	
4.5歳児	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	4	49	
計	99	99	100	101	102	102	103	103	103	105	105	105	1227

◎保育活動等

コロナ感染症の影響もなくなり、すべての行事を通常通り行うことができました。

引き続き職員で消毒、換気等を継続しながら過ごし感染者も広がらず平穏な 1 年となりました。

その中で子ども達は日々たくましく過ごし、日常生活や行事などを通して年下の子やお友達に対して思いやりの気持ちが芽生える様子も見られました。

今年度も日々の子ども達の様子をしっかり観察することによって、それぞれの個々の発達に合わせた保育を心掛けました。これからも日常の保育を日々大切に丁寧に行うこと目標とし、クラス内の環境を整えながら子ども達の成長を手助けできるよう努力していきたいと思います。子ども達への接し方等、皆で常に再確認、していきたいと思います。

5 年度は地域の方々と夏祭り、文化祭など一緒に楽しむことができました。園児もたくさんのお客様の前で太鼓披露し、貴重な体験をさせていただきました。毎月の地域の会議等に積極的に参加し、地域、小学校、保育園で情報交流しながら共通意識をもつことができたかと思います。

これからも地域と連携しながら子どもの総合的な育ちの環境を整えていきたいと思います。

◎行事について

四季の変化に合わせた行事を大切にしております。

春の行事：入園式 進級式 太鼓指導 鯉のぼり制作 ひな祭り誕生会、

親子バス遠足(マリンワールド水族館)

保育参観 保護者総会 歯科検診、内科検診、

ジャガイモ掘り イチゴ狩り 芋苗植え

夏の行事：ありがとうの日、山笠見学、七夕会、お泊り保育、プール遊び

校区夏祭り参加

秋の行事：運動会 勤労感謝の花束渡し、内科検診 歯科検診 バス遠足 芋掘り

校区文化祭参加

冬の行事：お遊戯会 クリスマス誕生会 ぜんざい会 節分豆まき、

保育参観 お別れ遠足 お店屋さんごっこ クッキー作り お別れ会

ひな祭り誕生会 卒園式

5年度の行事は、保護者のご理解、ご協力のもと楽しく一年を終えることができました。

行事に向けて子どもたちが意欲的に取り組む姿や、終えた後の子どもたちの成長にはいつも感心させられます。これからもさまざまな状況下においても子ども達が達成感、満足感を得ることができるように取り組んでいきたいと思います。

外部指導の体操教室は子ども達がとても意欲的に参加しています。山元先生の指導のもと、子ども達が体力的、精神的に強くなるように、個々の発達段階に合わせた指導をしていただいている。体操の中にも遊び的要素を取り入れ、子ども達が意欲的に参加できるようなカリキュラムをたてていただいています。

給食は食事が子ども達の体つくりと精神的安定に重要な意味を持つことをふまえ、栄養、消化力、あるいは季節感を考えた安全な食材を使用しています。アレルギー食については医師の診断書を提出していただき、保護者と話し合いながら除去食や代替食など対応しております。

お誕生会の行事食は季節の特徴を生かし、見ためから子ども達が喜ぶような工夫をしています。

保護者の意見要望に関する第三者委員会

長糸保育園

報 告

意見、要望の受付はありませんでした。

5年度はコロナ感染症拡大防止の影響もなく行事等も通常通り行い、活気づいた1年となりました。その中で保護者の方や祖父母の方との信頼関係をさらに深く築くことができたと思います。

これからも行事や送り迎え時のコミュニケーションを大切に、小さなことで尋ねやすい、またお子様を安心して預けていただけるような地域に根ざした保育園を目指していきたいと思います。

また、さらなる保育内容の充実に向け、園内研修等で積極的に意見を出し合い、子ども達の成長と共に日々私達も向上していきたいと思います。

令和5年度事業報告

月	日	曜	行 事	備 考
4	1	土	入園式	新入園児および昨年度途中入園児入園式 式後通常保育
	6	木	職員会議	
	14	金	誕生会	職員による出し物『先生版大きなかぶのペーパーサー』と『スリッパくんとタオルちゃん』
	18	火	避難訓練	消火訓練
			身体測定	
			愛情弁当の日	
	19	水	歯科検診	嘱託医 市原歯科より検診
	20	木	内科検診	嘱託医 奥小児科より検診
	21	金	避難訓練	不審者訓練
	26	水	水質検査	
5	8	月	蟻虫検査配布	全園児
	10	水	身体測定	全園児
	12	金	誕生会	職員による出し物『こいのぼりの成り立ち』と『くいしんぼうこいのぼり』
	13	土	親子バス遠足	マリンワールド
	14	土	保育参観	
			職員会議	
	16	火	読み聞かせ	あめんばさんによる読み聞かせ
	18	木	太鼓指導	音研西飯先生による太鼓指導(4.5歳児)
			蟻虫検査回収	
	19	金	交通安全教室	2.3.4.5児
	20	土	保育参観	
	29	月	水質検査	
			避難訓練	消火訓練
6	1	木	芋苗植え	3.4.5歳児
	7	水	じゃがいも堀り	5歳児
			職員会議	
	9	金	ありがとうの日	全園児
	12	月	水質検査	学校薬剤師さんによる水質検査
	13	火	愛情弁当の日	
	14	水	身体測定	
			避難訓練	消火訓練
	20	火	読み聞かせ	あめんばさんによる読み聞かせ
	21	水	避難訓練	風水害訓練

月	日	曜	行 事	備 考
	23	金	誕生会	職員による出し物『だるまさんの虫歯予防のペーパーサート』
	26	月	尿検査配布	全園児
	27	火	尿検査回収	全園児
	28	水	尿検査回収	全園児
			水質検査	
7	4	火	尿検査配布(二次)	該当園児
	5	水	プール開き	
			尿検査回収(二次)	該当園児
	6	木	山笠見学	5歳児
			愛情弁当の日	
			職員会議	
	11	火	太鼓指導	音研西飯先生による太鼓指導(4.5歳児)
	12	水	身体測定	
	13	火	避難訓練	消火訓練
	14	金	誕生会	職員による出し物『七夕の由来のペーパーサート』
	18	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	26	水	水質検査	
	29・30	土・日	お泊り保育	5歳児
8	8	火	愛情弁当の日	
			読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	9	水	職員会議	
	16	水	身体測定	
	18	金	誕生会	職員による出し物『やさいのうた』と『夏野菜のお話』『かき氷シアター』
	19	土	プール納め	
	29	火	避難訓練	消火訓練
			水質検査	
9	2	土	保護者環境美化	園庭
	5	火	太鼓指導	音研西飯先生による太鼓指導(4.5歳児)
	7	木	第1回総合練習	運動会
			職員会議	運動会について
	13	水	身体測定	
			避難訓練	消火訓練
	15	金	誕生会	職員による出し物『はらぺこあおむしの劇』と『にんじんさんがあかいわけのエプロンシアター』
	19	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ

月	日	曜	行 事	備 考
	21	木	内科検診	嘱託医 奥小児科より検診
	22	木	第2回総合練習 愛情弁当の日	運動会
	27	水	水質検査	
	30	土	第9回運動会	
10	6	金	職員会議	
	11	金	身体測定 避難訓練	消火訓練
	13	金	誕生会	職員による出し物 『変身トンネル』
	17	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	19	木	避難訓練 芋堀り	不審者訓練 3.4.5歳児
	24	火	バス遠足 愛情弁当の日	3.4.5歳児
	25	水	歯科検診	嘱託医 市原歯科より検診
	26	木	水質検査	
	27	金	蟻虫検査配布	全園児
	29	日	長糸文化祭	5歳児太鼓披露と作品展示
11	6	月	蟻虫検査回収	
	9	木	愛情弁当の日	
	10	金	誕生会	職員による出し物 『おばけマンションのパネルシアター』
	15	水	身体測定 避難訓練	消火訓練
	17	金	第1回総合練習	お遊戯会
	21	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	22	水	職場訪問(花束贈呈)	駐在所(3.4.5歳児) フードサプライ・公民館・郵便局(5歳児)
	28	火	水質検査	
12	4	月	尿検査配布	全園児
	5	火	尿検査回収 第2回総合練習(写真撮影)	全園児 お遊戯会
			愛情弁当の日	
	6	水	尿検査回収 職員会議	全園児 お遊戯会について
	9	土	第9回お遊戯会	

月	日	曜	行 事	備 考
	12	火	読み聞かせ 尿検査配布(二次)	あめんぽさんによる読み聞かせ 該当園児
	13	水	身体測定 避難訓練	身体測定 消火訓練
	14	木	秋ランド	長糸小学校1年生と5歳児の交流
	20	水	もちつき	5歳児
	22	金	クリスマス誕生会	職員による『マジック』とサンタによるプレゼント渡し
	26	火	水質検査	
	1	10	愛情弁当の日	
1	11	水	せんざい会 職員会議	せんざい会 職員会議
	16	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	18	水	身体測定 避難訓練	身体測定 消火訓練
	19	金	誕生会	職員による出し物『しりとり王様のペーパーサート』と 『くいしんぽおばけのペーパーサート』
	23	火	お店屋さんごっこ	
	24	水	避難訓練	地震訓練
	29	月	水質検査	
	30	火	卒園写真撮影	5歳児
	2	金	節分	豆まき
	3	土	保育参観 マラソン大会	以上児
2	6	火	積み木遊び	4.5歳児
	7	水	お別れ遠足 愛情弁当の日	マリンワールド(3.4.5歳児) 愛情弁当の日
	8	木	職員会議	
	9	金	誕生会	職員による出し物『豆まきクイズ』と『豆まきのお話』
	13	火	LaQ博士と遊ぼう	5歳児
	15	木	クッキー作り	5歳児
	16	金	お別れ会	1歳児～4歳児による遊戯と5歳児の太鼓、4歳児からのプレゼント渡し
	20	火	読み聞かせ	あめんぽさんによる読み聞かせ
	22	木	身体測定 避難訓練	身体測定 消火訓練
	26	月	水質検査	学校薬剤師さんによる水質検査

月	日	曜	行 事	備 考
	27	火	水質検査	
3	1	金	ひな祭り誕生会	職員による出し物『おひな様はどこに行った?の劇』
	2	土	在園児・新入園児説明会	
	7	木	職員会議	
			愛情弁当の日	
			在園児説明会予備日	
	16	土	第9回卒園式	
	19	火	読み聞かせ	あめんぼさんによる読み聞かせ
			身体測定	
			避難訓練	消火訓練
	20	水	職員会議	来年度に向けて
	28	木	水質検査	

令和5年度研修報告

月	日	曜	研修会	内 容	参加者
4	11	火	園長会	定例会	園長
	12	水～金	モンテッソーリ研修 アシスタント会議	日常研修の各園の役割分担について	園長・林
5	2	火	園長会	定例会(オンライン)	園長
	9	火	園長会	定例会	園長
	11	木	南風小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	松崎
	10～12	水～金	モンテッソーリ研修	日常生活の練習の実践研修	林・吉田・山口
	16	火	要保護児童対策協議会	要保護児童に対する認識と対応について	園長
	17	水	モンテッソーリ研修 アシスタント会議	感覚研修の各園の役割分担について	林
	31	水	保育所等運営管理研修会	保育所等運営管理者のための研修	園長
6	1	木	発達支援部会	対象園児の現状報告	山崎
	6	火	乳幼児部会	対象園児の現状報告	山崎
	7～9	水～金	モンテッソーリ研修	感覚の実践研修	吉田・山口
	15	木	雷山小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	松崎
	16	金	中堅保育士研修会	中堅保育士向けモンテッソーリ研修	園長・清水
	22	木	前原南小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	松崎
7	3	月	加布里小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	松崎
	4	火	園長会	定例会(オンライン)	園長
	12	水	長糸小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	松崎
			東風小学校 保幼小合同連絡会	新一年生の現況報告	山崎
8	17	木	中堅保育士研修会	中堅保育士向けモンテッソーリ研修	清水
			保育所等運営管理研修会	保育所等運営管理者のための研修	園長
	26	土	糸島市人権同和教育研究会	当番園の保育実践発表	山崎
	31	木	園長会	定例会	園長
9	13	水	モンテッソーリ研修 アシスタント会議	言語研修の各園の役割分担について	林
10	11～13	水～金	モンテッソーリ研修	言語の実践研修	吉田・山口
	18	水	モンテッソーリ研修 アシスタント会議	算数研修の各園の役割分担について	林
	19	木	発達支援部会	対象園児の現状報告	山崎
	26	木	乳幼児部会	対象園児の現状報告	山崎
11	8～10	水～金	モンテッソーリ研修	算数の実践研修	吉田・山口
	11	土	中堅保育士研修会	中堅保育士向けモンテッソーリ研修	清水
	21	火	公開保育	いわら保育園公開保育	園長・山崎
12	16	土	緊急研修会	不適切保育を考える	園長・山崎

1	9	火	園長会	定例会	園長
10~12	水~金	モンテッソーリ研修	文化の実践研修	吉田・山口	
	13	土	中堅保育士研修会	中堅保育士向けモンテッソーリ研修	園長・清水
	25	木	保幼小合同連絡会	新一年生の状況連絡	松崎
2	8	木	園長会	定例会	園長
	21	水	公開保育	とまりの森保育園公開保育	山崎

令和5年度

決算報告書

I 計算書類

1 法人全体		
・ 法人単位資金収支計算書	(第1号第1様式)	
・ 社会福祉事業区分資金収支内訳表	(第1号第3様式)	
・ 法人単位事業活動計算書	(第2号第1様式)	
・ 社会福祉事業区分事業活動内訳表	(第2号第3様式)	
・ 法人単位貸借対照表	(第3号第1様式)	
・ 社会福祉事業区分貸借対照表内訳表	(第3号第3様式)	
注記	(別紙1)	
2 拠点区分		
法人本部拠点区分		
・ 資金収支計算書	(第1号第4様式)	
・ 事業活動計算書	(第2号第4様式)	
・ 貸借対照表	(第3号第4様式)	
注記	(別紙2)	
一 貴山保育園拠点区分		
・ 資金収支計算書	(第1号第4様式)	
・ 事業活動計算書	(第2号第4様式)	
・ 貸借対照表	(第3号第4様式)	
注記	(別紙2)	
福吉保育園拠点区分		
・ 資金収支計算書	(第1号第4様式)	
・ 事業活動計算書	(第2号第4様式)	
・ 貸借対照表	(第3号第4様式)	
注記	(別紙2)	
長糸保育園拠点区分		
・ 資金収支計算書	(第1号第4様式)	
・ 事業活動計算書	(第2号第4様式)	
・ 貸借対照表	(第3号第4様式)	
注記	(別紙2)	

II 附属明細書

・ 借入金明細書	(別紙3(1))
・ 補助金事業等収益明細書	(別紙3(3))
・ 事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	(別紙3(4))
・ 事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書	(別紙3(5))
・ 基本金明細書	(別紙3(6))
・ 国庫補助金等特別積立金明細書	(別紙3(7))
・ 基本財産及びその他の固定資産の明細書 (一貴山保育園、福吉保育園、長糸保育園 各1枚)	(別紙3(8))
・ 積立金・積立資産明細書 (一貴山保育園、福吉保育園、長糸保育園 各1枚)	(別紙3(12))

III 財産目録

(別紙4)

IV その他の明細書等(参考資料)

【法人名：社会福祉法人 秀美会】

第一号第一様式（第十七条第四項関係）

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	保育事業収入	459,169,330	468,736,710	△9,567,380	
	受取利息配当金収入	14,010	14,137	△127	
	その他の収入	5,860,829	6,067,634	△206,805	
	事業活動収入計(1)	465,044,169	474,818,481	△9,774,312	
	人件費支出	317,492,876	318,617,485	△1,124,609	
事業活動による支出し	事業費支出	64,462,000	67,159,749	△2,697,749	
	事務費支出	32,862,415	34,177,457	△1,315,042	
	支払利息支出	191,022	191,022		
	その他の支出	4,524,000	4,552,352	△28,352	
	事業活動支出計(2)	419,532,313	424,698,065	△5,165,752	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		45,511,856	50,120,416	△4,608,560	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	175,000	175,000		
	施設整備等収入計(4)	175,000	175,000		
	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	1,656,000		
	固定資産取得支出	14,486,574	13,778,174	708,400	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	217,947	217,947		
施設整備等支出計(5)		16,360,521	15,652,121	708,400	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△16,185,521	△15,477,121	△708,400	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	9,000,000	9,000,000		
	その他の活動による収入計(7)	9,000,000	9,000,000		
	積立資産支出	32,800,000	32,800,000		
	その他の活動支出計(8)	32,800,000	32,800,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△23,800,000	△23,800,000		
予備費支出(10)		5,526,335	—	5,526,335	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			10,843,295	△10,843,295	
前期末支払資金残高(12)		82,633,546	82,633,546		
当期末支払資金残高(11)+(12)		82,633,546	93,476,841	△10,843,295	

第一号第三様式（第十七条第四項関係）

社会福祉事業区分資金収支内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部	一貴山保育園	福吉保育園	長糸保育園	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	保育事業収入		189,521,840	137,971,460	141,243,410	468,736,710		468,736,710
	受取利息配当金収入	102	1,537	1,375	11,123	14,137		14,137
	その他の収入		1,723,158	1,257,430	3,087,046	6,067,634		6,067,634
	事業活動収入計(1)	102	191,246,536	139,230,265	144,341,579	474,818,481		474,818,481
	人件費支出		130,059,754	94,924,082	93,633,649	318,617,485		318,617,485
	事業費支出		29,469,451	18,184,717	19,505,581	67,159,749		67,159,749
施設整備等による収支	事務費支出	1,842,285	14,765,787	9,985,497	7,583,888	34,177,457		34,177,457
	支払利息支出			189,297	1,725	191,022		191,022
	その他の支出		1,697,356	1,546,288	1,308,708	4,552,352		4,552,352
	事業活動支出計(2)	1,842,285	175,992,348	124,829,881	122,033,551	424,698,065		424,698,065
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△1,842,183	15,254,187	14,400,384	22,308,028	50,120,416		50,120,416
	施設整備等補助金収入		175,000			175,000		175,000
その他の活動による収支	施設整備等取入計(4)		175,000			175,000		175,000
	設備資金借入金元金償還支出			1,656,000		1,656,000		1,656,000
	固定資産取得支出		356,500	1,327,700	12,093,974	13,778,174		13,778,174
	ファイナンス・リース債務の返済支出				217,947	217,947		217,947
	施設整備等支出計(5)		356,500	2,983,700	12,311,921	15,652,121		15,652,121
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△181,500	△2,983,700	△12,311,921	△15,477,121		△15,477,121
その他の活動による収支	積立資産取崩収入				9,000,000	9,000,000		9,000,000
	拠点区分間繰入金収入	3,400,000				3,400,000	△3,400,000	
	その他の活動による収入計(7)	3,400,000			9,000,000	12,400,000	△3,400,000	9,000,000
	積立資産支出		13,300,000	5,600,000	14,000,000	32,800,000		32,800,000
	拠点区分間繰入金支出		1,000,000	1,000,000	1,400,000	3,400,000	△3,400,000	
	その他の活動支出計(8)		14,300,000	6,500,000	15,400,000	36,200,000	△3,400,000	32,800,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,400,000	△14,300,000	△6,500,000	△6,400,000	△23,800,000		△23,800,000
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)		1,557,817	772,687	4,916,684	3,596,107	10,843,295		10,843,295
前期未支払資金残高(11)		5,550,641	33,835,178	18,833,712	24,414,015	82,633,546		82,633,546
当期末支払資金残高(10)+(11)		7,108,458	34,607,865	23,750,396	28,010,122	93,476,841		93,476,841

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位 : 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益 サービス活動収益計(1)	468,736,710 468,736,710	411,094,920 411,094,920
	費用	人件費	318,617,485	284,473,894
		事業費	67,233,069	64,107,561
		事務費	34,177,457	32,692,827
		減価償却費	18,917,062	19,184,323
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△10,400,146	△12,102,606
		サービス活動費用計(2)	428,544,927	388,355,999
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	40,191,783	22,738,921
				17,452,862
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	14,137	20,391
		その他のサービス活動外収益	6,067,634	4,385,183
		サービス活動外収益計(4)	6,081,771	4,405,574
	費用	支払利息	191,022	251,103
		その他のサービス活動外費用	4,552,352	3,897,139
		サービス活動外費用計(5)	4,743,374	4,148,242
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,338,397	257,332
				1,081,065
特別増減の部	経常	増減差額(7)=(3)+(6)	41,530,180	22,996,253
	収益	施設整備等補助金収益	175,000	2,074,256
		特別収益計(8)	175,000	2,074,256
	費用	固定資産売却損・処分損	177,726	177,726
		国庫補助金等特別積立金積立額	175,000	2,074,256
		特別費用計(9)	352,726	2,074,256
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△177,726	△177,726
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	41,352,454	22,996,253
				18,356,201
繰越活動増減差額の部	前期	繰越活動増減差額(12)	121,619,700	107,623,447
	当期	末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	162,972,154	130,619,700
		基本金取崩額(14)		32,352,454
		その他の積立金取崩額(15)	9,000,000	9,000,000
		その他の積立金積立額(16)	32,800,000	9,000,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	139,172,154	121,619,700
				17,552,454

第二号第三様式（第二十三条第四項関係）

社会福祉事業区分事業活動内訳表

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		法人本部	一貫山保育園	福音保育園	長糸保育園	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	189,521,840	137,971,460	141,243,410	468,736,710		468,736,710
		サービス活動収益計(1)	189,521,840	137,971,460	141,243,410	468,736,710		468,736,710
	費用	人件費	130,059,754	94,924,082	93,633,649	318,617,485		318,617,485
		事業費	29,469,451	18,258,037	19,505,581	67,233,069		67,233,069
		事務費	1,842,285	14,765,787	9,985,497	34,177,457		34,177,457
		減価償却費		5,238,408	4,746,320	8,932,334	18,917,062	18,917,062
		国庫補助金等特別積立金取崩額		△2,212,969	△2,683,238	△5,503,939	△10,400,146	△10,400,146
		サービス活動費用計(2)	1,842,285	177,320,431	125,230,698	124,151,513	428,544,927	428,544,927
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△1,842,285	12,201,409	12,740,762	17,091,897	40,191,783	40,191,783
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	102	1,537	1,375	11,123	14,137	14,137
		その他のサービス活動外収益		1,723,158	1,257,430	3,087,046	6,067,634	6,067,634
	費用	サービス活動外収益計(4)	102	1,724,695	1,258,805	3,098,160	6,081,771	6,081,771
		支払利息			189,297	1,725	191,022	191,022
		その他のサービス活動外費用		1,697,356	1,546,288	1,308,708	4,552,352	4,552,352
		サービス活動外費用計(5)		1,697,356	1,735,585	1,310,433	4,743,374	4,743,374
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	102	27,339	△476,780	1,787,736	1,338,397	1,338,397
		通常増減差額(7)=(3)+(6)	△1,842,183	12,228,748	12,263,982	18,879,633	41,530,180	41,530,180
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益		175,000			175,000	175,000
		拠点区分間繰入金収益	3,400,000				3,400,000	△3,400,000
	費用	特別収益計(8)	3,400,000	175,000			3,575,000	△3,400,000
		固定資産売却損・処分損		7		177,719	177,726	177,726
		国庫補助金等特別積立金積立額		175,000			175,000	175,000
		拠点区分間繰入金費用		1,000,000	1,000,000	1,400,000	3,400,000	△3,400,000
		特別費用計(9)		1,175,007	1,000,000	1,577,719	3,752,726	△3,400,000
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	3,400,000	△1,000,007	△1,000,000	△1,577,719	△177,726	△177,726
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	1,557,817	11,228,741	11,263,982	17,301,914	41,352,454	41,352,454
活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	5,550,641	48,442,458	27,526,124	40,100,477	121,619,700	121,619,700
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	7,108,458	59,671,199	38,790,106	57,402,391	162,972,154	162,972,154
		基本金取崩額(14)				9,000,000	9,000,000	9,000,000
		その他の積立金取崩額(15)				9,000,000		
		その他の積立金積立額(16)		13,300,000	5,500,000	14,000,000	32,800,000	32,800,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	7,108,458	46,371,199	33,290,106	52,402,391	139,172,154	139,172,154

第三号第一様式（第二十七条第四項関係）

法人単位貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債	23,816,339	18,109,922	5,706,417
現金預金	115,637,180	98,869,521	16,767,659	事業未払金	15,213,483	11,188,983	4,024,500
事業未収金	98,118,310	77,593,611	20,524,699	1年以内返済予定設備資金借入金	1,656,000	1,656,000	
未収金	3,902,490	12,988,890	△9,086,400	1年以内返済予定リース債務	217,947	△217,947	
未収補助金	209,490	95,660	113,830	未払費用	2,728,797	2,596,632	132,165
立替金	12,567,000	7,373,000	5,194,000	預り金	638,502	255,444	383,058
前払費用		47,310	△47,310	職員預り金	3,579,557	2,194,916	1,384,641
仮払金	839,890	721,050	118,840	固定負債	9,660,000	11,316,000	△1,656,000
固定資産	408,362,324	389,952,258	18,410,066	設備資金借入金	9,660,000	11,316,000	△1,656,000
基本財産	148,139,105	160,895,572	△12,756,467	【負債の部合計】	33,476,339	29,425,922	4,050,417
建物	148,139,105	160,895,572	△12,756,467	純資産の部			
その他の固定資産	260,223,219	229,056,686	31,166,533	基本金	34,689,765	34,689,765	
建	16,466,776	7,181,311	9,285,465	基本金	34,689,765	34,689,765	
構築物	7,140,154	8,373,158	△1,233,004	国庫補助金等	92,161,246	102,386,392	△10,225,146
車両運搬具	15,101	196,248	△181,147	国庫補助金等	92,161,246	102,386,392	△10,225,146
器具及び備品	11,331,947	11,602,436	△270,489	その他の	224,500,000	200,700,000	23,800,000
権利	226,711	321,683	△94,972	積立費	7,500,000	7,500,000	
ソフトウェア	82,500	148,500	△66,000	人件費	217,000,000	193,200,000	23,800,000
差入保証金	300,000	300,000		保育所施設・設備整備積立金	139,172,154	121,619,700	17,552,454
保育所繰越積立資産	7,500,000	7,500,000		次期繰越活動増減差額	139,172,154	121,619,700	17,552,454
保育所施設・設備整備積立資産	217,000,000	193,200,000	23,800,000	(うち当期活動増減差額)	41,352,454	22,996,253	18,356,201
長期前払費用	140,530	213,850	△73,320	【純資産の部合計】	490,523,165	459,395,857	31,127,308
その他の固定資産	19,500	19,500		【負債及び純資産の部合計】	523,999,504	488,821,779	35,177,725
【資産の部合計】	523,999,504	488,821,779	35,177,725				

第三号第三様式（第二十七条第四項関係）

社会福祉事業区分貸借対照表内訳表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

勘定科目	法人本部	一貴山保育園	福音保育園	長糸保育園	合計	内部取引消去 △1,100,000	事業区分合計 115,637,180
流动資産	7,108,458	44,736,234	30,316,740	34,575,748	116,737,180		115,637,180
現金預金	6,008,458	40,118,114	22,601,300	29,390,438	98,118,310		98,118,310
事業未収金		1,812,960	1,280,430	809,100	3,902,490		3,902,490
未収金	1,100,000		100,750	108,740	1,309,490	△1,100,000	209,490
未収補助金		2,424,000	6,070,000	4,073,000	12,567,000		12,567,000
前払費用		381,160	264,260	194,470	839,890		839,890
固定資産	168,248,554	141,181,634	98,932,136	408,362,324			408,362,324
基本財産	93,921,591	54,217,511		3	148,139,105		148,139,105
建物	93,921,591	54,217,511		3	148,139,105		148,139,105
その他の固定資産	74,326,963	86,964,123	98,932,133	260,223,219			260,223,219
建物	2,406,985	302,056	13,757,735	16,466,776			16,466,776
構築物	228,814	1,392,740	5,518,600	7,140,154			7,140,154
車輛運搬具	15,096		3	2	15,101		15,101
器具及び備品	2,708,478	2,967,673	5,655,796	11,331,947			11,331,947
権利	67,590	159,121		226,711			226,711
ソフトウェア		82,500		82,500			82,500
差入保証金	300,000			300,000			300,000
保育所繰越積立資産	7,500,000			7,500,000			7,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	61,000,000	82,000,000	74,000,000	217,000,000			217,000,000
長期前払費用		140,530		140,530			140,530
その他の固定資産		17,500	2,000	19,500			19,500
【資産の部合計】	7,108,458	212,984,788	171,498,374	525,099,504	△1,100,000		523,999,504
流动負債		10,128,369	8,222,344	6,565,626	24,916,339	△1,100,000	23,816,339
事業未払金		7,017,933	3,935,992	4,259,558	15,213,483		15,213,483
その他の未払金	100,000	1,000,000		1,100,000	△1,100,000		
1年以内返済予定設備資金借入金		1,656,000		1,656,000			1,656,000
未払費用	986,762	938,808	803,227	2,728,797			2,728,797
預り金	338,989	2,552	296,961	638,502			638,502
職員預り金	684,685	688,992	1,205,880	3,579,557			3,579,557
固定負債		9,660,000		9,660,000			9,660,000
設備資金借入金		9,660,000		9,660,000			9,660,000
【負債の部合計】	10,128,369	17,882,344	6,565,626	34,576,339	△1,100,000		33,476,339
基本金	34,689,765			34,689,765			34,689,765
基本金	34,689,765			34,689,765			34,689,765
国庫補助金等特別積立金	53,295,455	38,325,924	539,867	92,161,246			92,161,246
国庫補助金等特別積立金	53,295,455	38,325,924	539,867	92,161,246			92,161,246
その他の積立金	68,500,000	82,000,000	74,000,000	224,500,000			224,500,000
人件費積立金	7,500,000			7,500,000			7,500,000
保育所施設・設備整備積立金	61,000,000	82,000,000	74,000,000	217,000,000			217,000,000
次期繰越活動増減差額	7,108,458	46,371,199	33,290,106	52,402,391	139,172,154		139,172,154
次期繰越活動増減差額	7,108,458	46,371,199	33,290,106	52,402,391	139,172,154		139,172,154
(うち当期活動増減差額)	1,557,817	11,228,741	11,263,982	17,301,914	41,352,454		41,352,454
【純資産の部合計】	7,108,458	202,856,419	153,616,030	126,942,258	490,523,165		490,523,165
【負債及び純資産の部合計】	7,108,458	212,984,788	171,498,374	133,507,884	525,099,504	△1,100,000	523,999,504

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

法人本部拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入	受取利息配当金収入 受取利息配当金収入 その他の収入 雑収入 事業活動収入計(1)	10 10 75,000 75,000 75,010	102 102 75,000 75,000 102	△92 △92 75,000 75,000 74,908	
	支出	事務費支出 旅費交通費支出 会議費支出 手数料支出 保険料支出 雑支出 事業活動支出計(2)	1,760,360 140,000 230,000 403,000 427,360 560,000 1,760,360	1,842,285 140,000 351,000 369,325 427,360 554,600 1,842,285	△81,925 △81,925 △121,000 33,675 5,400 △81,925	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△1,685,350	△1,842,183	156,833	
	施設整備等による収支	施設整備等収入計(4)				
	支出	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
	その他の活動による収支	拠点区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 その他の活動による収入計(7)	3,000,000 3,000,000 3,000,000	3,400,000 3,400,000 3,400,000	△400,000 △400,000 △400,000	
	支出	その他の活動支出計(8)				
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,000,000	3,400,000	△400,000	
予備費支出(10)			1,314,650	—	1,314,650	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				1,557,817	△1,557,817	
前期末支払資金残高(12)			5,550,641	5,550,641		
当期末支払資金残高(11)+(12)			5,550,641	7,108,458	△1,557,817	

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）
法人本部拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	サービス活動収益計(1)		
	費	事務費	1,842,285	2,516,254
	用	福利厚生費		△673,969
		旅費交通費	30,000	
		研修研究費	140,000	
		会議費	127,200	
		手数料	351,000	
		保険料	369,325	
		雜費	427,360	
		サービス活動費用計(2)	554,600	
			1,842,285	△673,969
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△1,842,285	△2,516,254
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	102	103
		受取利息配当金収益	102	103
		その他のサービス活動外収益		△1
		受入研修費収益	565,965	
		雑収益	10,000	
		サービス活動外収益計(4)	555,965	△10,000
費用			102	566,068
		サービス活動外費用計(5)		△565,966
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	102	566,068
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△1,842,183	△1,950,186	108,003
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	3,400,000	2,300,000
		拠点区分間繰入金収益	3,400,000	2,300,000
		特別収益計(8)	3,400,000	2,300,000
	費用	特別費用計(9)		
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	3,400,000	2,300,000
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		1,557,817	349,814	1,208,003
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	5,550,641	5,200,827
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	7,108,458	349,814
		基本金取崩額(14)		
		その他の積立金取崩額(15)		
		その他の積立金積立額(16)		
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	7,108,458	5,550,641
				1,557,817

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

法人本部拠点区分貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	7,108,458	6,750,851	357,607	流動負債		1,200,210	△1,200,210
現金預金	6,008,458	5,513,250	495,208	預り金		200,210	△200,210
未収金	1,100,000	1,199,702	△99,702	拠点区分間 借入金		1,000,000	△1,000,000
拠点区分間 貸付金		37,899	△37,899	【負債の部合計】		1,200,210	△1,200,210
純資産の部							
				次期繰越活動 増減差額	7,108,458	5,550,641	1,557,817
				次期繰越活動 増減差額	7,108,458	5,550,641	1,557,817
				(うち当期活動 増減差額)	1,557,817	349,814	1,208,003
				【純資産の部合計】	7,108,458	5,550,641	1,557,817
【資産の部合計】	7,108,458	6,750,851	357,607	【負債及び 純資産の部合計】	7,108,458	6,750,851	357,607

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

一貴山保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	保育事業収入	187,261,610	189,521,840	△2,260,230	
	施設型給付費収入	178,949,310	179,013,690	△64,380	
	施設型給付費収入	166,568,160	166,582,740	△14,580	
	利用者負担金収入	12,381,150	12,430,950	△49,800	
	利用者等利用料収入	5,597,100	5,619,050	△21,950	
	利用者等利用料収入(一般)	5,597,100	5,619,050	△21,950	
	その他の事業収入	2,715,200	4,889,100	△2,173,900	
	補助金事業収入(公費)	2,290,000	4,414,000	△2,124,000	
	補助金事業収入(一般)	158,200	122,700	35,500	
	その他の事業収入	267,000	352,400	△85,400	
	受取利息配当金収入	1,500	1,537	△37	
	受取利息配当金収入	1,500	1,537	△37	
	その他の収入	1,459,648	1,723,158	△263,510	
	受入研修費収入	20,000	20,000		
	利用者等外給食費収入	1,400,000	1,412,500	△12,500	
	雑収入	39,648	290,658	△251,010	
	事業活動収入計(1)	188,722,758	191,246,535	△2,523,777	
	人件費支出	128,630,722	130,059,754	△1,429,032	
	職員給料支出	46,241,616	46,408,851	△167,235	
	職員俸給支出	32,391,616	32,391,616		
	職員諸手当支出	13,850,000	14,017,235	△167,235	
	職員賞与支出	18,214,106	18,214,106		
	非常勤職員給与支出	42,253,000	43,656,282	△1,403,282	
	派遣職員費支出	6,360,000	6,249,231	110,769	
	退職給付支出	979,000	979,000		
	法定福利費支出	14,583,000	14,552,284	30,716	
	事業費支出	28,324,310	29,469,451	△1,145,141	
	給食費支出	13,700,000	14,003,097	△303,097	
	保健衛生費支出	300,000	419,943	△119,943	
	保育材料費支出	2,600,000	3,145,304	△545,304	
	水道光熱費支出	4,140,000	4,083,982	56,018	
	消耗器具備品費支出	2,328,000	2,425,985	△97,985	
	保険料支出	1,056,310	1,056,310		
	賃借料支出	3,095,000	3,259,906	△164,906	
	車輌費支出	955,000	956,094	△1,094	
	雜支出	150,000	118,830	31,170	
	事務費支出	14,134,810	14,765,787	△630,977	
	福利厚生費支出	906,000	908,584	△2,584	
	職員被服費支出	50,000	46,200	3,800	
	旅費交通費支出	110,000	137,305	△27,305	
	研修研究費支出	200,000	397,930	△197,930	
	事務消耗品費支出	700,000	600,435	99,565	
	印刷製本費支出	270,000	308,414	△38,414	
	修繕費支出	1,700,000	1,692,333	7,667	
	通信運搬費支出	400,000	397,515	2,485	
	会議費支出		80,500	△80,500	
	広報費支出	300,000	281,500	18,500	
	業務委託費支出	6,000,000	6,103,651	△103,651	
	手数料支出	680,000	1,010,586	△330,586	
	土地・建物賃借料支出	979,010	976,010	3,000	
	租税公課支出	19,800	19,800		
	保守料支出	620,000	618,170	1,830	
	雜支出	1,200,000	1,186,854	13,146	
	その他の支出	1,680,000	1,697,356	△17,356	
	利用者等外給食費支出	1,680,000	1,697,356	△17,356	
	事業活動支出計(2)	172,769,842	175,992,348	△3,222,506	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

一貴山保育園拠点区分資金収支計算書

(自)令和5年4月1日(至)令和6年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		15,952,916	15,254,187	698,729		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入 施設整備等補助金収入 施設整備等収入計(4)	175,000 175,000 175,000	175,000 175,000 175,000		
	支出	固定資産取得支出 器具及び備品取得支出	356,500 356,500	356,500 356,500		
		施設整備等支出計(5)	356,500	356,500		
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△181,500	△181,500		
	その他の活動による収支	その他の活動による収入計(7)				
		積立資産支出 保育所施設・設備積立資産支出 拠点区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出	13,300,000 13,300,000 1,000,000 1,000,000	13,300,000 13,300,000 1,000,000 1,000,000		
		その他の活動支出計(8)	14,300,000	14,300,000		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△14,300,000	△14,300,000		
		予備費支出(10)	1,471,416	—	1,471,416	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			772,687	△772,687		
前期末支払資金残高(12)		33,835,178	33,835,178			
当期末支払資金残高(11)+(12)		33,835,178	34,607,865	△772,687		

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

一貴山保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	189,521,840	167,527,630	21,994,210
	施設型給付費収益	179,013,690	155,560,830	23,452,860
	施設型給付費収益	166,582,740	146,661,510	19,921,230
	利用者負担金収益	12,430,950	8,899,320	3,531,630
	利用者等利用料収益	5,619,050	5,485,100	133,950
	利用者等利用料収益(一般)	5,619,050	5,485,100	133,950
	その他の事業収益	4,889,100	6,481,700	△1,592,600
	補助金事業収益(公費)	4,414,000	5,937,100	△1,523,100
	補助金事業収益(一般)	122,700	187,100	△64,400
	その他の事業収益	352,400	357,500	△5,100
サービス活動収益計(1)		189,521,840	167,527,630	21,994,210
サービス活動増減の部	人件費	130,059,754	119,007,560	11,052,194
	職員給料	46,408,851	45,323,669	1,085,182
	職員俸給	32,391,616	31,847,800	543,816
	職員諸手当	14,017,235	13,475,869	541,366
	職員賞与	18,214,106	14,788,258	3,425,848
	非常勤職員給与	43,656,282	38,514,003	5,142,279
	派遣職員費	6,249,231	6,598,888	△349,657
	退職給付費用	979,000	934,500	44,500
	法定福利費	14,552,284	12,848,242	1,704,042
	事業費	29,469,451	27,104,186	2,365,265
	給食費	14,003,097	12,936,574	1,066,523
	保健衛生費	419,943	660,821	△240,878
	保育材料費	3,145,304	2,505,216	640,088
	水道光熱費	4,083,982	4,271,873	△187,891
	消耗器具備品費	2,425,985	2,164,285	261,700
	保険料	1,056,310	1,120,895	△64,585
	賃借料	3,259,906	2,578,162	681,744
	車輌費	956,094	767,604	188,490
	雑費	118,830	98,756	20,074
	事務費	14,765,787	14,172,643	593,144
	福利厚生費	908,584	814,567	94,017
	職員被服費	46,200		46,200
	旅費交通費	137,305	145,050	△7,745
	研修研究費	397,930	275,900	122,030
	事務消耗品費	600,435	652,692	△52,257
	印刷製本費	308,414	520,175	△211,761
	修繕費	1,692,333	2,246,182	△553,849
	通信運搬費	397,515	492,179	△94,664
	会議費	80,500		80,500
	広報費	281,500	30,500	251,000
	業務委託費	6,103,651	6,074,918	28,733
	手数料	1,010,586	410,640	599,946
	土地・建物賃借料	976,010	1,022,310	△46,300
	租税公課	19,800	76,900	△57,100
	保守料	618,170	619,820	△1,650
	雑費	1,186,854	790,810	396,044
	減価償却費	5,238,408	5,435,955	△197,547
	減価償却費	5,238,408	5,435,955	△197,547
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,212,969	△2,686,719	473,750
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,212,969	△2,686,719	473,750
	サービス活動費用計(2)	177,320,431	163,033,625	14,286,806
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		12,201,409	4,494,005	7,707,404

一貴山保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目			当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,537	1,566	△29
		受取利息配当金収益	1,537	1,566	△29
		その他のサービス活動外収益	1,723,158	1,507,188	215,970
		受入研修費収益	20,000	20,000	
		利用者等外給食収益	1,412,500	1,382,200	30,300
		雑収益	290,658	124,988	165,670
	サービス活動外収益計(4)		1,724,695	1,508,754	215,941
特別増減の部	費用	支払利息		206	△206
		支払利息		206	△206
		その他のサービス活動外費用	1,697,356	1,625,839	71,517
		利用者等外給食費	1,697,356	1,625,839	71,517
		サービス活動外費用計(5)	1,697,356	1,626,045	71,311
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	27,339	△117,291	144,630
	経常増減差額(7)=(3)+(6)		12,228,748	4,376,714	7,852,034
繰越活動増減差額の部	収益	施設整備等補助金収益	175,000	500,000	△325,000
		施設整備等補助金収益	175,000	500,000	△325,000
		特別収益計(8)	175,000	500,000	△325,000
	費用	固定資産売却損・処分損	7		7
		車輌運搬具売却損・処分損	1		1
		器具及び備品売却損・処分損	4		4
		構築物売却損・処分損	2		2
		国庫補助金等特別積立金積立額	175,000	500,000	△325,000
		国庫補助金等特別積立金積立額	175,000	500,000	△325,000
		拠点区分間繰入金費用	1,000,000	700,000	300,000
		拠点区分間繰入金費用	1,000,000	700,000	300,000
	特別費用計(9)		1,175,007	1,200,000	△24,993
	特別増減差額(10)=(8)-(9)		△1,000,007	△700,000	△300,007
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			11,228,741	3,676,714	7,552,027
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		48,442,458	44,765,744	3,676,714
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		59,671,199	48,442,458	11,228,741
	基本金取崩額(14)				
	その他の積立金取崩額(15)				
	その他の積立金積立額(16)		13,300,000		13,300,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額		13,300,000		13,300,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		46,371,199	48,442,458	△2,071,259

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

一貴山保育園拠点区分貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産				流動負債	10,128,369	8,504,383	1,623,986
現金預金	44,736,234	42,339,561	2,396,673	事業未払金	7,017,933	6,339,432	678,501
事業未収金	40,118,114	29,538,661	10,579,453	その他の未払金	100,000	101,485	△1,485
未収補助金	1,812,960	9,669,330	△7,856,370	未払費用	986,762	1,095,269	△108,507
立替金	2,424,000	2,658,000	△234,000	預り金	338,989	39,818	299,171
前払費用		42,410	△42,410	職員預り金	1,684,685	890,480	794,205
仮払金	381,160	381,160		拠点区分間借入金		37,899	△37,899
固定資産	168,248,554	159,830,469	8,418,085	【負債の部合計】	10,128,369	8,504,383	1,623,986
基本財産	93,921,591	97,563,480	△3,641,889	純資産の部			
建物	93,921,591	97,563,480	△3,641,889	基本金	34,689,765	34,689,765	
その他の固定資産	74,326,963	62,266,989	12,059,974	基本金	34,689,765	34,689,765	
建物	2,406,985	2,643,187	△236,202	国庫補助金等特別積立金	53,295,455	55,333,424	△2,037,969
構築物	228,814	232,622	△3,808	国庫補助金等特別積立金	53,295,455	55,333,424	△2,037,969
車輌運搬具	15,096	196,242	△181,146	その他の積立金	68,500,000	55,200,000	13,300,000
器具及び備品	2,708,478	3,461,348	△752,870	人件費積立金	7,500,000	7,500,000	
権利	67,590	67,590		保育所施設設備整備積立金	61,000,000	47,700,000	13,300,000
ソフトウェア	82,500	148,500	△66,000	次期繰越活動増減差額	46,371,199	48,442,458	△2,071,259
差入保証金	300,000	300,000		次期繰越活動増減差額	46,371,199	48,442,458	△2,071,259
保育所繰越積立資産	7,500,000	7,500,000		(うち当期活動増減差額)	11,228,741	3,676,714	7,552,027
保育所施設設備整備積立資産	61,000,000	47,700,000	13,300,000	【純資産の部合計】	202,856,419	193,665,647	9,190,772
その他の固定資産	17,500	17,500		【負債及び純資産の部合計】	212,984,788	202,170,030	10,814,758
【資産の部合計】	212,984,788	202,170,030	10,814,758				

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

福吉保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	保育事業収入	134,756,970	137,971,460	△3,214,490
	施設型給付費収入	126,405,470	127,985,110	△1,579,640
	施設型給付費収入	121,674,170	123,056,060	△1,381,890
	利用者負担金収入	4,731,300	4,929,050	△197,750
	利用者等利用料収入	3,118,500	3,085,750	32,750
	利用者等利用料収入(一般)	3,118,500	3,085,750	32,750
	その他の事業収入	5,233,000	6,900,600	△1,667,600
	補助金事業収入(公費)	5,000,000	6,680,000	△1,680,000
	補助金事業収入(一般)	119,000	114,100	4,900
	その他の事業収入	114,000	106,500	7,500
	受取利息配当金収入	1,500	1,375	125
	受取利息配当金収入	1,500	1,375	125
	その他の収入	1,258,000	1,257,430	570
	受入研修費収入	20,000	10,000	10,000
	利用者等外給食費収入	1,238,000	1,228,500	9,500
	雑収入		18,930	△18,930
	事業活動収入計(1)	136,016,470	139,230,265	△3,213,795
	人件費支出	95,690,643	94,924,082	766,561
	職員給料支出	38,329,400	38,246,082	83,318
	職員俸給支出	26,949,400	26,943,400	6,000
	職員諸手当支出	11,380,000	11,302,682	77,318
	職員賞与支出	14,655,443	14,655,443	
	非常勤職員給与支出	30,993,800	30,302,562	691,238
	退職給付支出	712,000	712,000	
	法定福利費支出	11,000,000	11,007,995	△7,995
	事業費支出	16,666,740	18,184,717	△1,517,977
	給食費支出	6,350,000	6,428,355	△78,355
	保健衛生費支出	300,000	318,932	△18,932
	保育材料費支出	1,384,000	1,599,115	△215,115
	水道光熱費支出	3,560,000	3,638,258	△78,258
	消耗器具備品費支出	2,000,000	2,806,270	△806,270
	保険料支出	492,740	492,740	
	賃借料支出	1,600,000	1,616,138	△16,138
	車輌費支出	880,000	1,154,187	△274,187
	雑支出	100,000	130,722	△30,722
	事務費支出	9,817,725	9,985,497	△167,772
	福利厚生費支出	844,000	933,002	△89,002
	旅費交通費支出	134,000	143,380	△9,380
	研修研究費支出	370,000	395,555	△25,555
	事務消耗品費支出	100,000	94,935	5,065
	印刷製本費支出	374,000	380,364	△6,364
	修繕費支出	550,000	666,765	△116,765
	通信運搬費支出	400,000	305,322	94,678
	広報費支出	387,000	436,485	△49,485
	業務委託費支出	5,400,000	5,368,830	31,170
	手数料支出	263,000	257,494	5,506
	土地・建物賃借料支出	173,725	173,725	
	租税公課支出	1,000	1,000	
	保守料支出	441,000	441,000	
	雑支出	380,000	387,640	△7,640
	支払利息支出	189,297	189,297	
	支払利息支出	189,297	189,297	
	その他の支出	1,536,000	1,546,288	△10,288

福吉保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
施設整備等による収支	利用者等外給食費支出	1,536,000	1,546,288	△10,288
	事業活動支出計(2)	123,900,405	124,829,881	△929,476
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	12,116,065	14,400,384	△2,284,319
収入	施設整備等収入計(4)			
支 出	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	1,656,000	
	設備資金借入金元金償還支出	1,656,000	1,656,000	
	固定資産取得支出	2,200,000	1,327,700	872,300
	器具及び備品取得支出	2,200,000	1,327,700	872,300
	施設整備等支出計(5)	3,856,000	2,983,700	872,300
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△3,856,000	△2,983,700	△872,300
その他の活動による収支	その他の活動による収入計(7)			
支 出	積立資産支出	5,500,000	5,500,000	
	保育所施設・設備積立資産支出	5,500,000	5,500,000	
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,000,000	
	その他の活動支出計(8)	6,500,000	6,500,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△6,500,000	△6,500,000	
	予備費支出(10)	1,760,065	—	1,760,065
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		4,916,684	△4,916,684
	前期末支払資金残高(12)	18,833,712	18,833,712	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	18,833,712	23,750,396	△4,916,684

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

福吉保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	137,971,460	118,401,650	19,569,810
	施設型給付費収益	127,985,110	109,204,350	18,780,760
	施設型給付費収益	123,056,060	106,337,750	16,718,310
	利用者負担金収益	4,929,050	2,866,600	2,062,450
	利用者等利用料収益	3,085,750	3,254,700	△168,950
	利用者等利用料収益(一般)	3,085,750	3,254,700	△168,950
	その他の事業収益	6,900,600	5,942,600	958,000
	補助金事業収益(公費)	6,680,000	5,702,700	977,300
	補助金事業収益(一般)	114,100	148,400	△34,300
	その他の事業収益	106,500	91,500	15,000
サービス活動収益計(1)		137,971,460	118,401,650	19,569,810
サービス活動増減の部	人件費	94,924,082	79,222,481	15,701,601
	職員給料	38,246,082	32,633,594	5,612,488
	職員俸給	26,943,400	22,359,860	4,583,540
	職員諸手当	11,302,682	10,273,734	1,028,948
	職員賞与	14,655,443	11,013,634	3,641,809
	非常勤職員給与	30,302,562	25,894,287	4,408,275
	退職給付費用	712,000	578,500	133,500
	法定福利費	11,007,995	9,102,466	1,905,529
	事業費	18,258,037	18,238,994	19,043
	給食費	6,428,355	5,727,837	700,518
	保健衛生費	318,932	577,013	△258,081
	保育材料費	1,599,115	1,691,930	△92,815
	水道光熱費	3,638,258	4,172,410	△534,152
	消耗器具備品費	2,806,270	2,503,789	302,481
	保険料	566,060	566,377	△317
	賃借料	1,616,138	1,708,938	△92,800
	車輌費	1,154,187	1,182,272	△28,085
	雑費	130,722	108,428	22,294
	事務費	9,985,497	7,758,078	2,227,419
	福利厚生費	933,002	735,964	197,038
	職員被服費		112,200	△112,200
	旅費交通費	143,380	112,992	30,388
	研修研究費	395,555	142,260	253,295
	事務消耗品費	94,935	163,012	△68,077
	印刷製本費	380,364	328,789	51,575
	修繕費	666,765	193,500	473,265
	通信運搬費	305,322	308,836	△3,514
	広報費	436,485	733,000	△296,515
	業務委託費	5,368,830	3,211,666	2,157,164
	手数料	257,494	898,862	△641,368
	土地・建物賃借料	173,725	172,935	790
	租税公課	1,000		1,000
	保守料	441,000	430,000	11,000
	雑費	387,640	214,062	173,578
	減価償却費	4,746,320	4,718,092	28,228
	減価償却費	4,746,320	4,718,092	28,228
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,683,238	△3,129,674	446,436
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△2,683,238	△3,129,674	446,436
	サービス活動費用計(2)	125,230,698	106,807,971	18,422,727
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		12,740,762	11,593,679	1,147,083
サ 収	受取利息配当金収益	1,375	1,310	65
	受取利息配当金収益	1,375	1,310	65

福吉保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動外増減の部	その他のサービス活動外収益	1, 257, 430	1, 101, 030	156, 400
	受入研修費収益	10, 000		10, 000
	利用者等外給食収益	1, 228, 500	1, 025, 750	202, 750
	雑収益	18, 930	75, 280	△56, 350
	サービス活動外収益計(4)	1, 258, 805	1, 102, 340	156, 465
	支払利息	189, 297	214, 965	△25, 668
費用	支払利息	189, 297	214, 965	△25, 668
	その他のサービス活動外費用	1, 546, 288	1, 153, 932	392, 356
	利用者等外給食費	1, 546, 288	1, 153, 932	392, 356
	サービス活動外費用計(5)	1, 735, 585	1, 368, 897	366, 688
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△476, 780	△266, 557	△210, 223
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	12, 263, 982	11, 327, 122	936, 860
特別増減の部	施設整備等補助金収益		782, 256	△782, 256
	施設整備等補助金収益		782, 256	△782, 256
	特別収益計(8)		782, 256	△782, 256
	国庫補助金等特別積立金積立額		782, 256	△782, 256
	国庫補助金等特別積立金積立額		782, 256	△782, 256
	拠点区分間繰入金費用	1, 000, 000	900, 000	100, 000
用	拠点区分間繰入金費用	1, 000, 000	900, 000	100, 000
	特別費用計(9)	1, 000, 000	1, 682, 256	△682, 256
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△1, 000, 000	△900, 000	△100, 000
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	11, 263, 982	10, 427, 122	836, 860
	前期繰越活動増減差額(12)	27, 526, 124	26, 099, 002	1, 427, 122
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	38, 790, 106	36, 526, 124	2, 263, 982
繰越活動増減差額の部	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)	5, 500, 000	9, 000, 000	△3, 500, 000
	保育所施設・設備整備積立金積立額	5, 500, 000	9, 000, 000	△3, 500, 000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	33, 290, 106	27, 526, 124	5, 763, 982

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

福吉保育園拠点区分貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	30,316,740	23,005,856	7,310,884	流動負債	8,222,344	5,828,144	2,394,200
現金預金	22,601,300	16,916,156	5,685,144	事業未払金	3,935,992	2,100,113	1,835,879
事業未収金	1,280,430	2,213,050	△932,620	その他の未払金	1,000,000	898,689	101,311
未収金	100,750		100,750	1年以内返済予定設備資金借入金	1,656,000	1,656,000	
未収補助金	6,070,000	3,723,000	2,347,000	未払費用	938,808	729,044	209,764
前払費用	264,260	153,650	110,610	預り金	2,552	4,185	△1,633
固定資産	141,181,634	139,173,574	2,008,060	職員預り金	688,992	440,113	248,879
基本財産	54,217,511	57,937,751	△3,720,240	固定負債	9,660,000	11,316,000	△1,656,000
建物	54,217,511	57,937,751	△3,720,240	設備資金借入金	9,660,000	11,316,000	△1,656,000
その他の固定資産	86,964,123	81,235,823	5,728,300	【負債の部合計】	17,882,344	17,144,144	738,200
建物	302,056	333,982	△31,926	純資産の部			
構築物	1,392,740	1,590,803	△198,063	国庫補助金等特別積立金	38,325,924	41,009,162	△2,683,238
車輛運搬具	3	3		国庫補助金等特別積立金	38,325,924	41,009,162	△2,683,238
器具及び備品	2,967,673	2,341,092	626,581	その他の積立金	82,000,000	76,500,000	5,500,000
権利	159,121	254,093	△94,972	保育所施設・設備整備積立金	82,000,000	76,500,000	5,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	82,000,000	76,500,000	5,500,000	次期繰越活動増減差額	33,290,106	27,526,124	5,763,982
長期前払費用	140,530	213,850	△73,320	次期繰越活動増減差額	33,290,106	27,526,124	5,763,982
その他の固定資産	2,000	2,000		(うち当期活動増減差額)	11,263,982	10,427,122	836,860
【資産の部合計】	171,498,374	162,179,430	9,318,944	【純資産の部合計】	153,616,030	145,035,286	8,580,744
				【負債及び純資産の部合計】	171,498,374	162,179,430	9,318,944

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

長糸保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	保育事業収入	137,150,750	141,243,410	△4,092,660	
	施設型給付費収入	129,584,750	131,786,810	△2,202,060	
	施設型給付費収入	120,042,150	122,328,710	△2,286,560	
	利用者負担金収入	9,542,600	9,458,100	84,500	
	利用者等利用料収入	3,634,000	3,739,000	△105,000	
	利用者等利用料収入(一般)	3,634,000	3,739,000	△105,000	
	その他の事業収入	3,932,000	5,717,600	△1,785,600	
	補助金事業収入(公費)	3,562,000	5,335,000	△1,773,000	
	補助金事業収入(一般)	290,000	316,300	△26,300	
	その他の事業収入	80,000	66,300	13,700	
	受取利息配当金収入	11,000	11,123	△123	
	受取利息配当金収入	11,000	11,123	△123	
	その他の収入	3,068,181	3,087,046	△18,865	
	受入研修費収入	10,000		10,000	
	利用者等外給食費収入	1,206,000	1,218,000	△12,000	
	雑収入	1,852,181	1,869,046	△16,865	
	事業活動収入計(1)	140,229,931	144,341,579	△4,111,648	
	人件費支出	93,171,511	93,633,649	△462,138	
	職員給料支出	36,211,776	36,133,540	78,236	
	職員俸給支出	25,461,776	25,461,776		
	職員諸手当支出	10,750,000	10,671,764	78,236	
	職員賞与支出	13,750,235	13,750,235		
	非常勤職員給与支出	27,750,000	28,414,552	△664,552	
	派遣職員費支出	4,092,000	4,019,912	72,088	
	退職給付支出	667,500	667,500		
	法定福利費支出	10,700,000	10,647,910	52,090	
	事業費支出	19,470,950	19,505,581	△34,631	
	給食費支出	8,160,000	8,157,888	2,112	
	保健衛生費支出	350,000	238,276	111,724	
	保育材料費支出	2,360,000	2,149,609	210,391	
	水道光熱費支出	3,120,000	3,128,423	△8,423	
	消耗器具備品費支出	2,384,000	2,504,979	△120,979	
	保険料支出	956,950	956,950		
	賃借料支出	2,040,000	2,116,178	△76,178	
	雑支出	100,000	253,278	△153,278	
	事務費支出	7,149,520	7,583,888	△434,368	
	福利厚生費支出	1,000,000	1,065,488	△65,488	
	職員被服費支出	110,000	190,146	△80,146	
	旅費交通費支出	30,000	37,450	△7,450	
	研修研究費支出	250,000	294,115	△44,115	
	事務消耗品費支出	120,000	90,046	29,954	
	印刷製本費支出	200,000	230,491	△30,491	
	修繕費支出	250,000	251,900	△1,900	
	通信運搬費支出	220,000	221,199	△1,199	
	会議費支出		91,000	△91,000	
	広報費支出	100,000	100,000		
	業務委託費支出	3,000,000	3,406,739	△406,739	
	手数料支出	556,000	546,699	9,301	
	土地・建物賃借料支出	283,520		283,520	
	保守料支出	480,000	411,840	68,160	
	雑支出	550,000	646,775	△96,775	
	支払利息支出	1,725	1,725		
	支払利息支出	1,725	1,725		
	その他の支出	1,308,000	1,308,708	△708	
	利用者等外給食費支出	1,308,000	1,308,708	△708	
	事業活動支出計(2)	121,101,706	122,033,551	△931,845	

第一号第四様式（第十七条第四項関係）

長糸保育園拠点区分資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	19,128,225	22,308,028	△3,179,803	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	固定資産取得支出	11,930,074	12,093,974	△163,900	
	建物取得支出	10,473,902	10,473,902		
	器具及び備品取得支出	1,456,172	1,620,072	△163,900	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	217,947	217,947		
	ファイナンス・リース債務の返済支出	217,947	217,947		
	施設整備等支出計(5)	12,148,021	12,311,921	△163,900	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△12,148,021	△12,311,921	163,900	
	その他他の活動による収支				
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	9,000,000	9,000,000		
	保育所施設・整備整備積立資産取崩収入	9,000,000	9,000,000		
	その他の活動による収入計(7)	9,000,000	9,000,000		
	支出				
	積立資産支出	14,000,000	14,000,000		
	保育所施設・設備積立資産支出	14,000,000	14,000,000		
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,400,000	△400,000	
	拠点区分間繰入金支出	1,000,000	1,400,000	△400,000	
	その他の活動支出計(8)	15,000,000	15,400,000	△400,000	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△6,000,000	△6,400,000	400,000	
予備費支出(10)		980,204	—	980,204	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			3,596,107	△3,596,107	
前期末支払資金残高(12)		24,414,015	24,414,015		
当期末支払資金残高(11)+(12)		24,414,015	28,010,122	△3,596,107	

第二号第四様式（第二十三条第四項関係）

長糸保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益	保育事業収益	141,243,410	125,165,640	16,077,770
	施設型給付費収益	131,786,810	118,904,280	12,882,530
	施設型給付費収益	122,328,710	108,624,810	13,703,900
	利用者負担金収益	9,458,100	10,279,470	△821,370
	利用者等利用料収益	3,739,000	3,030,300	708,700
	利用者等利用料収益(一般)	3,739,000	3,030,300	708,700
	その他の事業収益	5,717,600	3,231,060	2,486,540
	補助金事業収益(公費)	5,335,000	2,939,660	2,395,340
	補助金事業収益(一般)	316,300	190,800	125,500
	その他の事業収益	66,300	100,600	△34,300
サービス活動収益計(1)		141,243,410	125,165,640	16,077,770
サービス活動増減の部	人件費	93,633,649	86,243,853	7,389,796
	職員給料	36,133,540	34,400,935	1,732,605
	職員俸給	25,461,776	23,821,516	1,640,260
	職員諸手当	10,671,764	10,579,419	92,345
	職員賞与	13,750,235	13,225,615	524,620
	非常勤職員給与	28,414,552	25,517,262	2,897,290
	派遣職員費	4,019,912	3,061,304	958,608
	退職給付費用	667,500	667,500	
	法定福利費	10,647,910	9,371,237	1,276,673
	事業費	19,505,581	18,764,381	741,200
	給食費	8,157,888	7,079,227	1,078,661
	保健衛生費	238,276	495,751	△257,475
	保育材料費	2,149,609	2,419,113	△269,504
	水道光熱費	3,128,423	3,364,842	△236,419
	消耗器具備品費	2,504,979	2,410,504	94,475
	保険料	956,950	949,490	7,460
	賃借料	2,116,178	1,938,941	177,237
	雑費	253,278	106,513	146,765
	事務費	7,583,888	8,245,852	△661,964
	福利厚生費	1,065,488	958,986	106,502
	職員被服費	190,146	118,973	71,173
	旅費交通費	37,450	36,220	1,230
	研修研究費	294,115	347,130	△53,015
	事務消耗品費	90,046	393,744	△303,698
	印刷製本費	230,491	211,331	19,160
	修繕費	251,900	604,164	△352,264
	通信運搬費	221,199	212,964	8,235
	会議費	91,000		91,000
	広報費	100,000	33,000	67,000
	業務委託費	3,406,739	3,315,099	91,640
	手数料	546,699	863,290	△316,591
	保守料	411,840	517,630	△105,790
	雑費	646,775	633,321	13,454
	減価償却費	8,932,334	9,030,276	△97,942
	減価償却費	8,932,334	9,030,276	△97,942
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△5,503,939	△6,286,213	782,274
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△5,503,939	△6,286,213	782,274
	サービス活動費用計(2)	124,151,513	115,998,149	8,153,364
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		17,091,897	9,167,491	7,924,406
サ サ	受取利息配当金収益	11,123	17,412	△6,289
	受取利息配当金収益	11,123	17,412	△6,289
	その他のサービス活動外収益	3,087,046	1,211,000	1,876,046

長糸保育園拠点区分事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
ビ ス 活 動 外 増 減 の 部	受入研修費収益		10,000	△10,000
	利用者等外給食収益	1,218,000	1,097,880	120,120
	雑収益	1,869,046	103,120	1,765,926
	サービス活動外収益計(4)	3,098,169	1,228,412	1,869,757
費 用 の 部	支払利息	1,725	35,932	△34,207
	支払利息	1,725	35,932	△34,207
	その他のサービス活動外費用	1,308,708	1,117,368	191,340
	利用者等外給食費	1,308,708	1,117,368	191,340
	サービス活動外費用計(5)	1,310,433	1,153,300	157,133
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,787,736	75,112	1,712,624
経常増減差額(7)=(3)+(6)		18,879,633	9,242,603	9,637,030
特 別 増 減 の 部	収益	施設整備等補助金収益	792,000	△792,000
		施設整備等補助金収益	792,000	△792,000
		特別収益計(8)	792,000	△792,000
	費用	固定資産売却損・処分損	177,719	177,719
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部		建物売却損・処分損	177,718	177,718
		車輌運搬具売却損・処分損	1	1
		国庫補助金等特別積立金積立額		792,000
		国庫補助金等特別積立金積立額		△792,000
		拠点区分間繰入金費用	1,400,000	700,000
		拠点区分間繰入金費用	1,400,000	700,000
		特別費用計(9)	1,577,719	1,492,000
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	△1,577,719	△700,000
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		17,301,914	8,542,603	8,759,311
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	前期繰越活動増減差額(12)	40,100,477	31,557,874	8,542,603
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	57,402,391	40,100,477	17,301,914
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	9,000,000		9,000,000
	保育所施設・設備整備積立金取崩額	9,000,000		9,000,000
	その他の積立金積立額(16)	14,000,000		14,000,000
	保育所施設・設備整備積立金積立額	14,000,000		14,000,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	52,402,391	40,100,477	12,301,914

第三号第四様式（第二十七条第四項関係）

長糸保育園拠点区分貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産				流動負債	6,565,626	4,814,786	1,750,840
現金預金	34,575,748	29,010,854	5,564,894	事業未払金	4,259,558	2,749,438	1,510,120
事業未収金	29,390,438	25,625,544	3,764,894	その他の未払金		199,528	△199,528
未収金	809,100	1,106,510	△297,410	1年以内返済予定期一ス債務		217,947	△217,947
未収補助金	108,740	95,660	13,080	未払費用	803,227	772,319	30,908
立替金	4,073,000	992,000	3,081,000	預り金	296,961	11,231	285,730
前払費用	4,900		△4,900	職員預り金	1,205,880	864,323	341,557
拠点区分間貸付金	194,470	186,240	8,230	【負債の部合計】	6,565,626	4,814,786	1,750,840
固定資産	1,000,000		△1,000,000	純資産の部			
基本財産	98,932,136	90,948,215	7,983,921	国庫補助金等特別積立金	539,867	6,043,806	△5,503,939
建物	3	5,394,341	△5,394,338	国庫補助金等特別積立金	539,867	6,043,806	△5,503,939
その他の固定資産	98,932,133	85,553,874	13,378,259	その他の積立金	74,000,000	69,000,000	5,000,000
建物	13,757,735	4,204,142	9,553,593	保育所施設・設備整備積立金	74,000,000	69,000,000	5,000,000
構築物	5,518,600	6,549,733	△1,031,133	次期繰越活動増減差額	52,402,391	40,100,477	12,301,914
車両運搬具	2	3	△1	次期繰越活動増減差額	52,402,391	40,100,477	12,301,914
器具及び備品	5,655,796	5,799,996	△144,200	(うち当期活動増減差額)	17,301,914	8,542,603	8,759,311
保育所施設・設備整備積立資産	74,000,000	69,000,000	5,000,000	【純資産の部合計】	126,942,258	115,144,283	11,797,975
【資産の部合計】	133,507,884	119,959,069	13,548,815	【負債及び純資産の部合計】	133,507,884	119,959,069	13,548,815

計算書類に対する注記 (法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く) — 定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く) — 定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 該当なし
- ・賞与引当金 — 重要性の原則を適用しているため計上していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
事業区分が社会福祉事業のみであるため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分	(社会福祉事業)
イ 一貴山保育園拠点区分	(社会福祉事業)
ウ 福吉保育園拠点区分	(社会福祉事業)
エ 長糸保育園拠点区分	(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	160,895,572		12,756,467	148,139,105
合 計	160,895,572		12,756,467	148,139,105

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩しを行った場合には、その旨、その理由及び金額

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	※福吉保育園	54,217,511 円
	計	54,217,511 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	※福吉保育園	11,316,000 円
	計	11,316,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	343,987,193	195,848,088	148,139,105
建物(その他)	22,966,490	6,499,714	16,466,776
構築物	20,030,820	12,890,666	7,140,154
車輛運搬具	1,049,730	1,034,629	15,101
器具及び備品	65,833,864	54,501,917	11,331,947
合 計	453,868,097	270,775,014	183,093,083

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,902,490		3,902,490
未収金 立替金	209,490		209,490
合 計	4,111,980		4,111,980

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・有形固定資産(リース資産を除く) — 該当なし
 ・無形固定資産(リース資産を除く) — 該当なし
 ・リース資産 — 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記 (一貴山保育園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 ・満期保有目的の債券等 該当なし
 ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 ・有形固定資産(リース資産を除く) 一 定額法
 ・無形固定資産(リース資産を除く) 一 定額法
 ・リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 ・退職給付引当金 該当なし
 ・賞与引当金 一 重要性の原則を適用しているため計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 一貴山保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	97,563,480		3,641,889	93,921,591
合 計	97,563,480		3,641,889	93,921,591

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	187,114,325	93,192,734	93,921,591
建物(その他)	3,381,280	974,295	2,406,985
構築物	4,891,910	4,663,096	228,814
車両運搬具	362,290	347,194	15,096
器具及び備品	29,290,004	26,581,526	2,708,478
合 計	225,039,809	125,758,845	99,280,964

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,812,960		1,812,960
合 計	1,812,960		1,812,960

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

計算書類に対する注記 (福吉保育園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 　・満期保有目的の債券等 該当なし
 　・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 　・有形固定資産(リース資産を除く) — 定額法
 　・無形固定資産(リース資産を除く) — 定額法
 　・リース資産 — 該当なし
- (3) 引当金の計上基準
 　・退職給付引当金 — 該当なし
 　・賞与引当金 — 重要性の原則を適用しているため計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福吉保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
 　(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
 　(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	57,937,751		3,720,240	54,217,511
合 計	57,937,751		3,720,240	54,217,511

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	54,217,511 円
計	54,217,511 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,316,000 円
計	11,316,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	103,707,175	49,489,664	54,217,511
建物(その他)	3,882,250	3,580,194	302,056
構築物	3,418,010	2,025,270	1,392,740
車輌運搬具	406,640	406,637	3
器具及び備品	17,341,927	14,374,254	2,967,673
合 計	128,756,002	69,876,019	58,879,983

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,280,430		1,280,430
未収金	100,750		100,750
合 計	1,381,180		1,381,180

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

計算書類に対する注記 (長糸保育園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 該当なし
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産(リース資産を除く) — 定額法
- ・無形固定資産(リース資産を除く) — 該当なし
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 該当なし
- ・賞与引当金 — 重要性の原則を適用しているため計上していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 長糸保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	5,394,341		5,394,338	3
合 計	5,394,341		5,394,338	3

6. 基本金又固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	53,165,693	53,165,690	3
建物(その他)	15,702,960	1,945,225	13,757,735
構築物	11,720,900	6,202,300	5,518,600
車両運搬具	280,800	280,798	2
器具及び備品	19,201,933	13,546,137	5,655,796
合 計	100,072,286	75,140,150	24,932,136

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	809,100		809,100
未収金	108,740		108,740
合 計	917,840		917,840

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金收支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

以 上

借入金明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 美会

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入額 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年内償還予定期)	元金償還 補助金	利率 %	支 払 利 息		返済 期限	使 途	種類	地番または内容	帳簿価額	担保資産
									当期支出額	利息補助金取入						
独立行政法人	福祉医療機構	福吉保育園	12,972,000		1,656,000	(1,656,000)	11,316,000	1.55%	189,297		2031.1.10	建築資金	建物	糸島市二丈吉井字城5509番地3	54,217,511	
設備資金借入金						()										
						()										
						()										
						()										
	計		12,972,000		1,656,000	(1,656,000)	11,316,000	1.55%	189,297							
長期運営資金借入金						()										
						()										
						()										
						()										
	計					()										
短期運営資金借入金																
	合 計		12,972,000		1,656,000	(1,656,000)	11,316,000	1.55%	189,297							

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合は、区分を新設するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀美会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						法人本部	一貴山保育園	福吉保育園
糸島市 延長保育事業補助金		900,000	338,100	1,238,100		422,700	330,600	484,800
糸島市 一時預かり事業補助金		4,709,000	215,000	4,924,000			2,834,500	2,089,500
糸島市 保育補助者雇入強化事業補助金		6,148,000	6,148,000			2,124,000	2,209,000	1,815,000
糸島市 障害児保育事業補助金		810,000	810,000				810,000	
糸島市 物価高騰対策支援事業補助金		1,237,000	1,237,000			767,000		470,000
糸島市 給食費支援費補助金		2,625,000	2,625,000			1,223,000	610,000	792,000
糸島市 3歳未満児保育所等入所確保事業								
職業安定局 新型コロナ小学校休業対応助成金								
糸島市 送迎バス安全装置導入補助金	施設	16,429,000	553,100	16,982,100	175,000	175,000	4,536,700	6,794,100
区分小計							175,000	5,651,300
合 計		16,604,000	553,100	17,157,100	175,000	175,000	4,711,700	6,794,100
合 计		175,000		175,000		175,000		5,651,300

- (注) 1. 「区分欄」には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、障害者福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害者事業の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀 美 会

書細明入金繆分區業事

前記の別を記入すること。被保険者の金銭支払権の財産には、(准)被保険者の個人の財産のうち、運用収入、定期収入、介護費用等のものとし、

2) 拼音區分間繙入金明細書

(注) 繰入金の財源には、介護保険収入、運用収入、前期未支払資金残高等の別を記入することと。

基 本 金 明 細 書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀美会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合 計	各拠点区分ごとの内訳			
		法人本部	一貴山保育園	福吉保育園	長糸保育園
前年度末残高	34,689,765		34,689,765		
第一号基本金	18,816,500		18,816,500		
第二号基本金	2,500,000		2,500,000		
第三号基本金	13,373,265		13,373,265		
第一号基本金	当期組入額				
	計				
第一号基本金	当期取崩額				
	計				
第二号基本金	当期組入額				
	計				
第二号基本金	当期取崩額				
	計				
第三号基本金	当期組入額				
	計				
第三号基本金	当期取崩額				
	計				
当期末残高	34,689,765		34,689,765		
第一号基本金	18,816,500		18,816,500		
第二号基本金	2,500,000		2,500,000		
第三号基本金	13,373,265		13,373,265		

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11（1）に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11（2）に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11（3）に規定する基本金をいう。
3. 従前及び特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

社会福祉法人名 秀 美 会

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

各拠点区分の内訳					
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体から の補助金	法人本部	一貴山保育園
	前期繰越額			102,386,392	55,333,424
送迎バス安全装置導入補助金		175,000		175,000	175,000
当期 積立額					
当期積立額合計		175,000		175,000	175,000
サービス活動費用の控除項目と して計上する取崩額				10,400,146	2,212,969
特別費用の控除項目として計上 する取崩額					2,683,238
当期取崩額					5,503,939
当期取崩額合計		10,400,146		2,212,969	2,683,238
当期末残高		92,161,246		53,295,455	38,325,924

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となつた固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入する(本文9参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲し計上し、法人単位貸借対照表と一致するようによく作成すること。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

(単位 : 円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)	当期増加額(B)		当期減少額(C)	当期末帳簿価額(E=A+B-C-D)	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	期末取得原価(G=E+F)	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	摘要	
		うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額									
【基本財産(有形固定資産)】												
建物(墨)	97,663,480	54,449,360	0	0	3,641,889	2,003,122	0	0	93,921,591	52,446,238	187,114,325	
【その他の固定資産】	97,663,480	54,449,360	0	0	3,641,889	2,003,122	0	0	93,921,591	52,446,238	187,114,325	
建物(固)	2,643,187	0	0	0	236,292	0	0	0	2,406,985	0	3,381,280	
機械運搬具	232,622	0	0	0	3,806	0	2	0	228,814	0	4,381,910	
車両運搬具	196,242	0	0	0	181,145	0	1	0	15,096	0	2,625,000	
器具備品	3,461,348	884,064	356,500	175,000	1,109,366	209,847	4	0	347,194	0	382,290	
機械(固)	67,580	0	0	0	67,580	0	0	0	2,708,478	849,217	26,581,526	
【その他の固定資産(有形固定資産)】	6,600,989	884,064	356,500	175,000	1,530,519	209,847	7	0	5,426,963	849,217	32,586,111	
【その他の固定資産(無形固定資産)】	148,500	0	0	0	66,000	0	0	0	82,500	0	457,500	
差入保証金	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	540,000	
【その他の固定資産(無形固定資産)】	17,500	0	0	0	0	0	0	0	17,500	0	300,000	
【その他の固定資産】	466,000	0	0	0	66,000	0	0	0	400,000	0	457,500	
【その他の固定資産】	7,066,989	884,064	356,500	175,000	1,596,519	209,847	7	0	5,326,963	849,217	33,923,611	
子の他の固定資産計	104,630,469	55,333,424	356,500	175,000	5,238,408	2,212,969	7	0	99,748,554	53,295,455	126,216,345	
基本財産及びその他の固定資産計	104,630,469	55,333,424	356,500	175,000	5,238,408	2,212,969	7	0	99,748,554	53,295,455	126,216,345	
平成入金予定の償還補助金の額	引1	104,630,469	55,333,424	356,500	175,000	5,238,408	2,212,969	7	0	99,748,554	53,295,455	126,216,345
【その他の固定資産】	104,630,469	55,333,424	356,500	175,000	5,238,408	2,212,969	7	0	99,748,554	53,295,455	126,216,345	

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自令和5年4月1日至令和6年3月31日

別紙3 (8)

(単位：円)

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

自 命和 5年 4月 1日 至 命和 6年 3月31日

(单位：田)

積立金・積立資産明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀美会
拠点区分 一貴山保育園

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金	7,500,000			7,500,000	
保育所施設・設備整備積立金	47,700,000	13,300,000		61,000,000	
計	55,200,000	13,300,000		68,500,000	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
保育所繰越積立資産	7,500,000			7,500,000	
保育所施設・設備整備積立資産	47,700,000	13,300,000		61,000,000	
計	55,200,000	13,300,000		68,500,000	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記する。

積立金・積立資産明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀美会
拠点区分 福吉保育園

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金					
保育所施設・設備整備積立金	76,500,000	5,500,000		82,000,000	
計	76,500,000	5,500,000		82,000,000	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
保育所繰越積立資産					
保育所施設・設備整備積立資産	76,500,000	5,500,000		82,000,000	
計	76,500,000	5,500,000		82,000,000	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記する。

積立金・積立資産明細書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日

社会福祉法人名 秀美会
 抱点区分 長糸保育園

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
人件費積立金					
保育所施設・設備整備積立金	69,000,000	14,000,000	9,000,000	74,000,000	
計	69,000,000	14,000,000	9,000,000	74,000,000	

(単位:円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
保育所繰越積立資産					
保育所施設・設備整備積立資産	69,000,000	14,000,000	9,000,000	74,000,000	
計	69,000,000	14,000,000	9,000,000	74,000,000	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記する。

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金						
普通預金	糸島農協西部支店、佐賀銀行二丈支店他	一	運転資金として	—	—	91,771,440
定期預金	糸島農協西部支店、佐賀銀行二丈支店	一	運転資金として	—	—	6,346,870
			小計			98,118,310
事業未収金						
未収金	糸島市、利用者	一	給付費精算額、保育料他	—	—	3,902,490
職員	—		職員給食費	—	—	209,490
未収補助金	糸島市、福岡県	一	延長保育補助金、保育補助者雇上補助金他	—	—	12,567,000
前払費用	保険会社、業者	—	保育園総合保険料、新聞代、モップレンタル	—	—	839,890
			小計			115,637,180
			流动資産合計			
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
建物	(一貴山保育園) 糸島市二丈石崎字木ノ下83番地1、79番地 3、83番地1先	1998年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	154,602,500	76,493,440	78,109,060
	" (増築)	2003年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	32,511,825	16,699,294	15,812,531
	(福吉保育園) 糸島市二丈吉井字城 3509番地3	2010年度	第2種社会福祉事業・福吉保育園使用	103,707,175	49,489,664	54,217,511
	(長糸保育園) 糸島市長野字花園 1540番地1	2015年度	第2種社会福祉事業・長糸保育園使用	53,165,693	53,165,690	3
			小計			148,139,105
			基本財産合計			148,139,105
(2) その他の固定資産						
建物	(一貴山保育園) 糸島市二丈石崎字木ノ下83番地1、79番地 3、83番地1先 (小荷物昇降機他)	1998年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	3,381,280	974,295	2,406,985
	(福吉保育園) 糸島市二丈吉井字城 3509番地3 (職員トイレ増築他)	2010年度	第2種社会福祉事業・福吉保育園使用	3,882,250	3,580,194	302,056
	(長糸保育園) 糸島市長野字花園 1540番地1 (トイレ改修他)	2015年度	第2種社会福祉事業・長糸保育園使用	15,702,960	1,945,225	13,757,735
			小計			16,466,776
構築物	看板、フェンス、総合遊具他	—	保育園の運営に使用している	20,030,820	12,890,666	7,140,154
車両運搬具	避難車7台	—	保育園の運営に使用している	1,049,730	1,034,629	15,101
器具及び備品	宮太鼓、アンプ、冷蔵庫、パソコン他	—	保育園の運営に使用している	65,833,864	54,501,917	11,331,947
権利	電話加入権、水道加入金	—	保育園の運営に使用している	1,590,090	1,363,379	226,711
ソフトウェア	会計ソフト、栄養計算ソフト	—	保育園の運営に使用している	1,210,950	1,128,450	82,500
差入保証金	駐車場敷金	—	保育園の運営に使用している	—	—	300,000
保育所継続積立資産	定期預金/糸島農協西部支店	—	将来における人件費の不足に備える目的のために積み立てている定期預金他	—	—	7,500,000
保育所施設・設備整備積立資産	定期預金他/糸島農協西部支店他	—	将来における施設整備の目的のために積み立てている定期預金他	—	—	217,000,000
長期前払費用	火災保険料	—	保育園の運営に使用している	—	—	140,530
その他の固定資産	グリーンコーポ出資金	—	保育園の運営に使用している	—	—	19,500
			その他の固定資産合計			260,223,219
			固定資産合計			408,362,324
			資産合計			523,999,504
II 負債の部						
1. 流動負債						
事業未払金	給食用品代、社会保険料他	—		—	—	15,213,483
1年内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 R6年度返済予定借入	—		—	—	1,656,000
未払費用	人件費	—		—	—	2,728,797
預り金	職員外所得税、給付費返還額他	—		—	—	638,502
職員預り金	社会保険料、所得税、住民税	—		—	—	3,579,557
			流动負債合計			23,816,339
2. 固定負債						
設備資金借入金	福祉医療機構 借入金	—		—	—	9,660,000
			固定負債合計			9,660,000
			負債合計			33,476,339
			差引純資産			490,523,165

固定資産管理台帳

自令和5年4月1日至令和6年3月31日

(単位:円)

資産の種類及び名称	取引年月日	数量	償却方法	耐用年数	償却率	償却月数	取得価額	期首帳簿価額		当期減価償却額		期末帳簿価額	
								うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額
【基本財産】													
【建物・構築物】													
(建) 園舎	H11/ 3/31	1	旧定額法	47	0.022	12	154,602,500	85,780,000	81,170,189	44,875,807	3,061,129	1,698,444	76,493,440
園舎 増築	H16/ 3/11	1	旧定額法	47	0.022	12	26,146,663	15,381,824	16,267,165	9,573,553	517,704	304,449	42,602,637
【建物付属設備】													
5ドア リクライニング自動開閉仕切	H16/ 3/11	1	旧定額法	15	0.066	12	1,103,421	649,384	44,138	0	22,068	0	1,081,351
電気設備工事	H16/ 3/11	1	旧定額法	15	0.066	12	1,861,597	1,005,586	74,466	0	37,231	0	1,824,362
放送TV設備	H16/ 3/11	1	旧定額法	15	0.066	12	187,897	110,581	7,518	0	3,757	0	184,136
自動火災報知設備	H16/ 3/11	1	旧定額法	8	0.125	12	115,596	68,030	1	0	0	0	110,581
冷暖房設備(天井)	H16/ 3/11	1	旧定額法	13	0.076	12	893,003	565,929	1	0	0	0	115,595
冷暖房設備(天井)	H16/ 3/11	1	旧定額法	13	0.076	12	396,889	251,479	1	0	0	0	893,002
冷暖房設備(壁掛)	H16/ 3/11	2	旧定額法	13	0.076	12	1,806,739	1,144,795	1	0	0	0	396,888
冷暖房設備(壁掛) 計				6	365,142	3,885,684	126,126	0	0	63,056	0	1,806,738	1,144,795
【その他固定資産(有形固定資産)】													
【建物付属設備】													
ツインエンジンRCI-1GP140RSHP(ぞう組)	H29/ 8/17	1	新定額法	13	0.077	12	989,280	0	557,628	0	76,174	0	507,826
16型小荷物専用昇降機	R 3/ 3/31	1	新定額法	17	0.059	12	1,342,000	0	1,177,046	0	79,178	0	244,132
エアコン天カセ4方向 RCGP56SH	R 3/ 7/15	2	新定額法	13	0.077	12	1,050,000	0	908,513	0	80,850	0	222,337
【機器・器具】													
製氷機	H 6/ 3/31	1	旧定額法	10	0.100	12	110,000	0	0	0	0	0	109,999
ニューウォンダフル	H 8/ 3/25	1	旧定額法	10	0.100	12	824,000	0	0	0	0	0	824,000
シャンクルジム	H11/ 3/16	1	旧定額法	10	0.100	12	304,150	0	0	0	0	0	304,149
アレラドリル2	H11/ 6/ 7	1	旧定額法	15	0.066	12	5,250,000	0	1	0	0	0	0
タドラー・オデッセイ	H16/ 3/11	1	旧定額法	10	0.100	12	3,500,000	2,625,000	1	0	0	0	3,499,999
門扉・フェンス設置	H18/ 2/24	1	旧定額法	15	0.066	12	444,360	0	228,809	0	0	0	215,551
看板製作	H20/ 9/ 2	1	新定額法	15	0.067	12	165,900	0	3,807	0	0	0	165,899
アスファルト舗装(門扉前)	H22/ 9/21	1	新定額法	10	0.100	12	367,500	0	1	0	0	0	367,499
【車両・運搬工具】													
アルミミニバン	H29/ 3/30	1	新定額法	4	0.250	12	194,400	0	1	0	0	0	196,241
スバルスレガ DBA-LA100F	R 4/ 5/19	1	新定額法	2	0.500	12	362,290	556,690	0	196,242	0	181,145	0
【器具・備品】													
ヤマハユニットボール	H 2/12/11	1	旧定額法	10	0.100	12	1,377,800	0	1	0	0	0	1,377,799
宮太鼓5尺	H 3/ 3/11	1	旧定額法	5	0.200	12	397,000	0	1	0	0	0	396,999
クロボタ倉庫	H 4/ 3/31	1	旧定額法	12	0.083	12	276,000	0	0	0	0	0	275,999
平桶胴太鼓	H 4/10/ 1	6	旧定額法	5	0.200	12	803,400	0	1	0	0	0	803,399
マリンバ	H 4/11/10	1	旧定額法	5	0.200	12	361,582	0	1	0	0	0	361,581
たこ糸巻き 2連切卜	H 4/11/10	1	旧定額法	6	0.166	12	152,440	0	1	0	0	0	0
立壺鉄等	H 4/11/10	1	旧定額法	5	0.200	12	111,189	0	1	0	0	0	111,188
クリボタ物置	H 4/12/10	1	旧定額法	12	0.083	12	276,000	0	1	0	0	0	275,999
宮太鼓1.2尺	H 6/ 8/10	1	旧定額法	5	0.200	12	450,946	0	1	0	0	0	450,945
スワンソンスイング	H 6/12/12	1	旧定額法	10	0.100	12	515,000	0	1	0	0	0	514,999
ヨガマット70cm-	H 1/ 2/23	1	旧定額法	6	0.166	12	522,900	0	1	0	0	0	0
アラチソファーセット	H 1/ 2/23	1	旧定額法	8	0.125	12	216,150	0	1	0	0	0	216,149
移動式ラック	H 1/ 3/16	1	旧定額法	8	0.125	12	551,460	0	1	0	0	0	551,459
簡易ステージ	H 1/ 3/16	1	旧定額法	8	0.125	12	1,017,450	0	1	0	0	0	1,017,449
ソイルドテーブル	H 1/ 3/31	1	旧定額法	8	0.125	12	294,000	0	1	0	0	0	293,999
ロッカー	H 1/ 6/ 7	1	旧定額法	10	0.100	12	1,890,000	0	1	0	0	0	1,889,999
宮太鼓	H 1/ 6/14	1	旧定額法	5	0.200	12	724,500	0	1	0	0	0	724,499
大人用ぐら台	H 1/ 6/14	1	旧定額法	5	0.200	12	105,000	0	1	0	0	0	104,999
園房用ゴルフカート	H 1/ 9/14	1	旧定額法	13	0.076	12	1,097,250	0	1	0	0	0	1,097,249
継盤	H 1/ 9/24	1	旧定額法	5	0.200	12	987,000	0	1	0	0	0	986,999
フロア・森のお便り	H 1/10/26	1	旧定額法	15	0.066	12	1,189,000	0	1	0	0	0	1,188,999
ブローナなちゃん	H 1/10/26	1	旧定額法	15	0.066	12	1,049,000	0	1	0	0	0	1,048,999

帳台管理產資固定

(単位：円)

資産の種類及び名称	年月日	取 得 数量	償却方法	耐用年数	償却率	償却月数	取得価額	うち国庫補助金等の額	期首帳簿価額	当期減価却額	減価却累計額	うち国庫補助金等の額	期末帳簿価額	うち国庫補助金等の額	摘要
練習用歩行階段	H12/10/13	1	既定額法	5~200	12	157,500	0	1	0	0	0	157,499	0	1	0
ヤマハピアノ Y03	H12/12/14	1	既定額法	5~200	12	631,050	0	1	0	0	0	631,049	0	1	0
ヤマハグラビーノ												301,874	0	1	0
IVSトック位置	H14/ 3/27	1	既定額法	5~200	12	301,875	0	1	0	0	0	117,999	0	1	0
アリ人形 #57413	H14/ 3/27	1	既定額法	5~200	12	118,000	0	1	0	0	0	112,999	0	1	0
アリ人形 #56307	H14/ 3/27	1	既定額法	5~200	12	113,000	0	1	0	0	0	103,999	0	1	0
補胸太鼓	H19/10/31	1	既定額法	5~200	12	104,000	0	1	0	0	0	211,999	0	1	0
補胸太鼓	H21/ 1/ 8	1	既定額法	5~200	12	212,000	0	1	0	0	0	237,099	0	1	0
ヤマハデジタルコンポビアノ	H20/ 3/31	1	既定額法	5~200	12	230,000	0	1	0	0	0	229,999	0	1	0
ワントッチホール(小)	H20/ 6/10	1	既定額法	5~200	12	150,000	0	1	0	0	0	149,999	0	1	0
H20/10/24												379,999	0	1	0
補胸太鼓	H21/ 5/11	1	既定額法	5~200	12	194,550	0	1	0	0	0	194,549	0	1	0
補胸太鼓	H21/ 9/ 9	1	既定額法	5~200	12	166,000	0	1	0	0	0	165,999	0	1	0
補胸太鼓	H21/11/30	1	既定額法	5~200	12	412,500	0	1	0	0	0	412,499	0	1	0
宮太鼓: 6尺	H22/10/21	1	既定額法	6~167	12	499,800	0	1	0	0	0	499,799	0	1	0
給食室エアクン	H23/ 5/10	1	既定額法	5~200	12	300,000	0	1	0	0	0	299,999	0	1	0
補胸太鼓	H24/ 8/22	1	既定額法	5~200	12	500,000	0	1	0	0	0	499,999	0	1	0
宮太鼓: 6尺	H25/ 1/19	1	既定額法	5~200	12	134,000	0	1	0	0	0	133,999	0	1	0
砂場収納ボックス(ぞう)	H25/ 5/30	1	既定額法	5~200	12	166,000	0	1	0	0	0	165,999	0	1	0
補胸太鼓2: 6尺	H25/ 3/31	1	既定額法	6~167	12	766,000	0	1	0	0	0	755,999	0	1	0
給湯器(ノーツQ-Q3222WZ-1)	H27/ 5/21	1	既定額法	8~125	12	210,000	0	1	0	0	0	209,999	0	1	0
職員室収納棚	H28/10/20	1	既定額法	5~200	12	583,950	0	1	0	0	0	593,949	0	1	0
ワイヤレスアンプWA-872CD	H28/10/20	1	既定額法	4~250	12	149,000	0	1	0	0	0	499,999	0	0	0
電気消音保管庫-FEB15	H29/ 3/30	1	既定額法	5~200	12	200,880	0	1	0	0	0	200,879	0	1	0
アンパンマン号ジュニア	H29/ 5/30	4	既定額法	5~200	12	398,000	0	1	0	0	0	397,999	0	1	0
長胴太鼓 1.7尺	H29/ 6/26	4	既定額法	5~200	12	2,376,000	0	4	0	0	0	2,375,996	0	4	0
NECノートパソコン	H30/ 3/28	1	既定額法	4~250	12	189,864	0	1	0	0	0	0	0	0	0
継太鼓2: 7寸	H30/10/18	1	既定額法	5~200	12	124,200	0	1	0	0	0	124,199	0	1	0
防犯カメラ	H31/ 3/31	2	既定額法	5~200	12	200,000	0	36,667	0	0	0	36,665	0	2	0
補胸太鼓	H31/ 9/24	3	既定額法	5~200	12	333,720	0	94,554	0	0	0	66,744	0	27,810	0
ノートパソコン NEC PC-F-ODBBRH	R 1/1/1/1	1	既定額法	4~250	12	236,280	0	34,458	0	0	0	236,147	0	1	0
ノートパソコン DELL	R 2/ 2/10	1	既定額法	4~250	12	124,714	0	25,984	0	0	0	25,983	0	1	0
ノートパソコン DELL	R 2/ 3/ 2	1	既定額法	4~250	12	165,000	0	37,813	0	0	0	37,812	0	1	0
ノートパソコン Inspiron15-3593	R 2/ 5/21	1	既定額法	4~250	12	104,500	0	28,303	0	0	0	26,125	0	2,178	0
ヤマハグラビーノ-バ CLP-645DW	R 2/ 6/18	2	既定額法	5~200	12	429,000	0	185,900	0	0	0	85,900	0	100,900	0
りす組トイレエアクン RASD25HNUSET	R 2/ 7/16	1	既定額法	6~167	12	105,600	0	57,104	0	0	0	17,635	0	66,131	0
ローランドアンプ KG-990	R 2/11/19	1	既定額法	5~200	12	114,400	0	59,107	0	0	0	22,880	0	78,173	0
遮熱テント オアシス 小	R 3/ 2/18	1	既定額法	5~200	12	187,000	0	105,967	0	0	0	37,400	0	188,433	0
NECパソコン	R 3/ 4/30	1	既定額法	4~250	12	222,398	0	111,200	0	0	0	55,599	0	166,997	0
パソコン Inspiron15	R 3/ 6/16	1	既定額法	4~250	12	143,970	0	77,985	0	0	0	35,992	0	101,977	0
イナム物置 MUX-X-79E	R 3/ 7/15	1	既定額法	10~100	12	110,172	0	90,893	0	0	0	11,017	0	66,131	0
防災用電池パワーボック	R 3/ 8/19	1	既定額法	5~200	12	161,000	0	107,334	0	0	0	32,200	0	85,866	0
イナム物置	R 3/ 8/19	1	既定額法	10~100	12	220,344	0	183,621	0	0	0	22,034	0	58,757	0
バッケージエアコン壁掛 RPK-GP80RGH3	R 3/ 9/16	1	既定額法	4~250	12	520,000	0	314,167	0	0	0	130,000	0	335,833	0
イナム物置 MUX179E PS	R 4/ 1/11	2	既定額法	10~100	12	239,484	0	209,549	0	0	0	23,948	0	53,883	0
イヤヤラスマイクセット	R 4/ 1/26	4	既定額法	5~200	12	584,540	0	191,100	0	0	0	263,043	0	85,995	0
モニタツリー 感覚教具編	R 4/ 2/17	3	既定額法	8~125	12	351,450	0	114,900	0	0	0	11,017	0	31,117	0
エアコン天カセ方向 RC1-GP112RSHP	R 4/ 3/30	1	既定額法	6~167	12	1,000,000	0	784,526	0	0	0	167,000	0	347,916	0
ミシン	R 4/12/12	1	既定額法	8~125	12	129,300	0	124,392	0	0	0	21,633	0	18,467	0
裁縫板工事	R 5/ 4/20	1	既定額法	10~100	12	181,500	0	0	0	0	0	18,150	0	163,350	0
ホーネット置き去り防止システム	R 5/ 7/21	1	既定額法	5~200	9	175,000	0	0	0	0	0	26,250	0	148,750	0
【その他】						30,304,208	1,265,526	3,461,348	884,064	1,109,366	209,847	26,581,526	416,309	2,708,418	849,217
電話加入権	H13/12/28	1	非償却	***	***	37,590	0	0	0	0	0	0	0	37,590	0
NIT回線	H15/ 5/ 9	1	非償却	***	***	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0
有形固定資産				67,590	0	67,590	0	0	0	0	0	67,590	0	67,590	0
【その他固定資産】				45,215,678	3,890,526	6,600,989	884,064	1,530,519	209,847	32,566,111	3,041,309	5,426,963	849,217	【無形固定資産】	

固定資産管理台帳

(単位:円)

資産の種類及び名前	取 得 年月日	数 量	償却 方法	耐用 年数	償却 月数	取扱面額	期首帳簿額		当期減価償却額		期末帳簿額	
							(うち)国庫補 助金等の額	(うち)國庫補 助金等の額	(うち)国庫補 助金等の額	(うち)國庫補 助金等の額	(うち)国庫補 助金等の額	(うち)國庫補 助金等の額
駐車場賃借敷金	H14/ 3/11	1	非償却	**	*	300,000	0	300,000	0	0	300,000	0
グリーンカード出資金	H24/ 3/31	1	非償却	**	*	17,500	0	17,500	0	0	17,500	0
応研福祉大臣YSuppl'ジニアガバ	H25/ 5/16	1	新定額法	5	0,200	12	210,000	0	0	210,000	0	0
会計計算システムソフト	R 2/ 7/16	1	新定額法	5	0,200	12	330,000	0	148,500	0	241,500	0
無形固定資産合計							857,500	0	486,000	0	457,500	0
その他の固定資産合計							857,500	0	466,000	0	400,000	0
固定資産合計							46,133,178	3,890,526	7,066,989	884,064	1,516,519	209,847
							103,044,034	104,660,469	55,333,424	5,238,406	2,212,969	55,648,579
							233,247,503	103,044,034	104,660,469	55,333,424	5,238,406	2,212,969

固定資産管理台帳

(単位 : 円)

資産の種類及び名称	年月日	取 得 数量	償却 方法	耐用 年数	償却 月数	償却 金額	期首帳簿額	うち国庫補助金等の額	当期減損額	減価償却累計額	期末帳簿額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	摘要					
								うち国庫補助金等の額											
								うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額										
【基本財産】物	H23/ 3/17	1 新定額法	47 0.022	12	71,392 226	49,746,992	52,413,805	36,522,594	1,570,628	1,094,433	20,549,049	14,318,831	50,843,177	35,428,161					
團舎					71,392 226	49,746,992	52,413,805	36,522,594	1,570,628	1,094,433	20,549,049	14,318,831	50,843,177	35,428,161					
【建物付属設備】																			
ダムウェーラー	H23/ 3/17	1 新定額法	17 0.059	12	1,033,195	721,535	296,620	207,148	60,958	42,570	797,533	556,957	235,662	164,578					
斜線動力設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	392,010	972,114	265,010	185,115	65,131	32,264	832,130	171,806	119,984						
コンセント設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	621,914	454,316	118,426	82,704	41,668	29,099	545,156	380,711	76,758	53,605					
電灯設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	644,008	449,445	122,637	85,650	43,148	30,132	564,519	394,227	79,489	55,518					
照 明 器具設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	2,239,023	1,563,629	426,354	297,743	150,014	104,763	1,370,649	686,663	276,340	192,980					
携帯情報通信装置備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	1,068,018	745,854	203,371	142,926	71,557	49,972	936,204	683,900	131,814	92,094					
テレビ共聴設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	463,800	323,996	88,323	61,676	31,074	21,701	406,551	283,921	57,249	39,975					
インターホン設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	283,345	197,875	53,955	37,687	18,984	13,257	248,314	173,445	34,971	24,430					
放送設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	982,760	686,313	187,145	130,698	65,844	45,982	661,459	601,597	121,301	84,716					
防犯設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	630,096	440,029	119,986	83,801	42,216	29,481	552,326	385,709	77,770	54,320					
自動火災報知器設備	H23/ 3/17	1 新定額法	8 0.125	12	321,213	224,320	1	0	0	0	321,212	224,320	1	0					
構内配線路設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	3,034,970	2,119,480	577,921	403,587	203,342	142,005	2,660,391	1,871,898	374,579	261,582					
構内通信路設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	407,198	284,368	77,541	54,157	27,282	19,052	356,939	249,263	50,259	35,105					
衛生器具設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	4,295,730	2,978,866	812,218	567,250	285,303	199,592	3,739,255	2,611,328	526,415	367,658					
給水設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	1,716,723	1,188,879	328,898	228,298	115,020	80,324	1,504,845	1,050,905	211,878	147,974					
排水設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	2,517,733	1,758,420	344,815	168,688	111,803	72,001	1,541,255	1,310,732	217,012						
方水設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	185,752	129,720	35,375	24,704	12,445	8,691	162,822	113,707	22,930	16,013					
床暖房設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	906,639	633,154	172,649	120,567	60,744	42,421	794,734	555,008	111,905	78,146					
D A C - 1 空冷式エアコン	H23/ 3/17	1 新定額法	13 0.077	12	1,423,962	949,128	99,085	69,208	99,084	69,208	944,928	944,928	1	0					
D A C - 2 空冷式エアコン	H23/ 3/17	4 新定額法	13 0.077	12	2,968,428	2,073,012	206,585	144,259	206,564	144,259	2,968,427	2,073,012	1	0					
A C - 1 空冷式エアコン	H23/ 3/17	1 新定額法	13 0.077	12	480,540	335,367	33,445	23,354	33,444	23,354	480,539	335,387	1	0					
A C - 2 空冷式エアコン	H23/ 3/17	1 新定額法	13 0.077	12	657,330	459,048	45,745	31,951	31,951	7,655	657,329	459,048	1	0					
2 H E X - 1 全熱交換器ユニット	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	163,624	114,267	31,167	21,770	10,962	7,655	143,419	100,152	20,205	14,115					
換気設備(全熱交換器)	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	217,907	41,503	28,987	14,599	10,195	191,003	133,384	26,904	18,792						
換気・ダクト設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	1,944,187	1,357,729	370,212	258,545	130,260	90,967	1,704,235	1,190,151	239,952	167,518					
合併浄化槽設備	H23/ 3/17	1 新定額法	15 0.067	12	1,744,844	1,218,517	332,254	232,034	116,304	81,640	1,529,494	1,068,123	215,350	150,394					
基本財産合計					32,314,949	22,567,244	5,523,946	3,857,734	2,149,612	1,501,205	28,940,615	20,210,715	3,374,334	2,356,529					
【その他固定資産(有形固定資産)】					103,707 175	72,314,236	51,937,751	40,380,328	3,720,240	2,595,638	49,489,664	34,529,546	54,217,511	37,784,690					
【建 職 員 ト イ レ 増築工事	H19/12/10	1 新定額法	47 0.022	12	348,000	0	230,608	0	7,656	0	125,048	0	222,952	0					
料					348,000	0	230,608	0	7,656	0	125,048	0	222,952	0					
【建物付属設備】																			
淨化槽設備	H19/12/10	1 新定額法	15 0.067	12	684,000	0	1	0	0	0	683,999	0	1	0					
污水排水設備	H19/12/10	1 新定額法	15 0.067	12	366,000	0	1	0	0	0	365,999	0	1	0					
給水配管設備	H19/12/10	1 新定額法	15 0.067	12	311,000	0	1	0	0	0	310,999	0	1	0					
衛生器具設備	H19/12/10	1 新定額法	15 0.067	12	1,811,000	0	1	0	0	0	1,810,999	0	1	0					
リス組汚物流し	H24/ 8/ 9	1 新定額法	15 0.067	12	362,250	0	103,310	0	24,270	0	233,150	0	79,100	0					
計					3,534,250	0	103,314	0	24,270	0	3,455,146	0	79,104	0					
【機 綱 物】																			
西側外構工事	H23/ 3/17	1 新定額法	10 0 100	12	585,794	0	1	0	0	0	585,793	0	1	0					
南側外構工事	H23/ 3/17	1 新定額法	10 0 100	12	614,206	0	1	0	0	0	614,205	0	1	0					
フェンス工事(金属製カドマ4脚)	H26/ 3/10	1 新定額法	10 0 100	12	474,810	0	43,595	0	0	0	474,809	0	1	0					
セーフティースペース(矮棒、雲梯の下)	H31/ 2/ 8	1 新定額法	15 0.067	12	589,300	0	432,071	0	0	0	207,488	0	391,912	0					
ジャングルジムKUMO	R 5/ 1/11	1 新定額法	10 0 100	12	1,143,800	339,000	1,115,205	330,525	114,380	33,900	142,975	42,375	1,000,825	296,625					
計					3,418,010	339,000	3,590,803	350,525	106,063	33,900	2,05,270	42,375	1,392,740	296,625					
【車両運搬工具】																			
通勤用おでかけくるま・リヤカー	H28/ 3/29	1 新定額法	4 0 250	12	155,000	0	1	0	0	0	154,999	0	1	0					
アルミニ製離車	H20/ 3/27	1 新定額法	4 0 250	12	135,000	0	1	0	0	0	134,999	0	1	0					
台下戸棚	H19/ 4/ 1	1 新定額法	8 0 125	12	151,327	0	1	0	0	0	151,326	0	1	0					
押気フード	H19/ 4/ 1	1 新定額法	5 0 200	12	261,910	0	1	0	0	0	261,909	0	1	0					
【器 具・備 品】																			
ガスステーブルFG15-60A	H19/ 4/ 1	1 新定額法	6 0 167	12	139,687	0	1	0	0	0	139,686	0	1	0					
消毒保管庫FEDBS	H19/ 4/ 1	1 新定額法	4 0 250	12	349,215	0	1	0	0	0	349,214	0	1	0					
台下戸棚	H19/ 4/ 1	1 新定額法	8 0 125	12	151,327	0	1	0	0	0	151,326	0	1	0					
押気フード	H19/ 4/ 1	1 新定額法	5 0 200	12	261,910	0	1	0	0	0	261,909	0	1	0					

固定資産台帳

(単位:円)

資産の種類及び名称	取 得 年 月 日	数 量	償却 方法	償却 年 数	耐用 月 数	償却 金額	取得 金額	期首帳簿価額		当期末帳簿価額		期末帳簿価額	摘要
								うち国庫補 助金等の額	うち国庫補 助金等の額	うち国庫補 助金等の額	うち国庫補 助金等の額		
パソコン	H19/7/12	1	新定額法	4	0.250	12	102,620	0	1	0	102,619	0	0
冷凍ミニキッチン	H19/12/10	1	新定額法	6	0.167	12	65,000	0	1	0	64,999	0	0
ノートパソコン latitude D531	H20/3/12	1	新定額法	4	0.250	12	122,529	0	1	0	122,528	0	(総額195,720円の内)
チコニタリブルラック	H20/3/14	1	新定額法	8	0.125	12	110,000	0	1	0	109,999	0	0
カラーマルチフェンス	H20/3/14	1	新定額法	5	0.200	12	118,000	0	1	0	117,999	0	0
ストアカード	H20/9/10	1	新定額法	6	0.167	12	118,000	0	1	0	117,999	0	0
配膳戸棚	H20/10/10	1	新定額法	8	0.125	12	192,377	0	1	0	192,376	0	0
戸棚	H20/10/10	1	新定額法	8	0.125	12	104,333	0	1	0	104,432	0	0
通勤時用整理事ト	H20/12/ 9	1	新定額法	2	0.500	12	155,000	0	1	0	154,999	0	0
パソコンSONY VGN-C56B	H20/12/26	1	新定額法	4	0.250	12	109,800	0	1	0	109,799	0	0
ポータルセット	H21/ 1/ 9	1	新定額法	5	0.200	12	700,000	0	1	0	699,999	0	0
ノートパソコン SONY VAIO	H21/ 1/30	1	新定額法	4	0.250	12	319,800	0	1	0	319,799	0	0
ひょううたん島	H21/ 2/27	1	新定額法	5	0.200	12	380,000	0	1	0	379,999	0	0
布団収納棚	H21/ 3/30	1	新定額法	8	0.125	12	160,000	0	1	0	159,999	0	0
桶脚太段1尺8寸	H21/ 8/10	2	新定額法	5	0.200	12	520,000	0	1	0	519,999	0	0
綱太段3丁掛	H21/ 8/10	1	新定額法	5	0.200	12	184,000	0	1	0	183,999	0	0
美電機	H21/ 8/31	1	新定額法	10	0.100	12	158,800	0	1	0	158,799	0	0
折りたたみ調涼台	H22/ 2/ 9	1	新定額法	5	0.200	12	160,000	0	1	0	149,999	0	0
雑菌庫	H21/ 3/17	1	新定額法	6	0.167	12	157,645	110,092	1	0	157,644	110,092	0
冷冻冷蔵庫	H23/ 3/17	1	新定額法	6	0.167	12	565,941	395,157	1	0	565,840	395,157	0
コンビオーブン(ケア)	H23/ 3/17	1	新定額法	5	0.200	12	1,092,145	762,703	1	0	1,092,144	762,703	1
コンビオーブン専用架台	H23/ 3/17	1	新定額法	5	0.200	12	109,710	76,616	1	0	109,709	76,616	0
ガス給湯器3型	H23/ 3/17	1	新定額法	6	0.167	12	380,844	84,207	1	0	120,579	84,207	0
一槽シングル	H23/ 3/17	1	新定額法	5	0.200	12	136,395	95,252	1	0	136,394	95,252	0
ドアタイプ洗濯機	H23/ 3/17	1	新定額法	5	0.200	12	625,141	436,569	1	0	625,140	436,569	0
電気消音保管庫	H23/ 3/17	1	新定額法	5	0.200	12	546,120	381,594	1	0	546,419	381,594	1
配膳戸棚	H23/ 3/17	1	新定額法	9	0.125	12	416,103	290,587	1	0	416,102	290,587	1
ガス給湯器3型	H23/ 3/17	1	新定額法	6	0.167	12	213,420	149,043	1	0	213,419	149,043	1
AC-3ルームエアコン	H23/ 3/17	1	新定額法	6	0.167	12	123,367	86,503	1	0	123,866	86,503	1
メッシュテント(大)	H24/ 1/10	1	新定額法	2	0.500	12	155,000	0	1	0	154,999	0	0
ユニットポート	H26/ 3/10	1	新定額法	5	0.200	12	1,419,000	0	1	0	1,418,999	0	1
道具追加ユニット(アニマルズ)	H26/ 4/10	1	新定額法	5	0.200	12	720,000	0	1	0	719,999	0	0
遮熱オシスステント	H26/ 9/ 8	1	新定額法	2	0.500	12	157,680	0	1	0	157,679	0	0
階段(育児室内階段)	H27/ 3/27	1	新定額法	5	0.200	12	134,400	149,043	1	0	134,399	0	0
ワンドレ2.0	H27/ 7/10	1	新定額法	5	0.200	12	125,000	0	1	0	124,999	0	0
ワイヤレスアンプ	H28/11/10	1	新定額法	5	0.200	12	159,000	0	1	0	158,999	0	0
綿被子Ca120型	H29/10/10	1	新定額法	5	0.200	12	175,000	0	1	0	174,999	0	0
プロジェクターXJ-F10X	H30/ 3/13	1	新定額法	4	0.250	12	108,584	0	1	0	108,583	0	0
メッシュテント	R 1/ 6/13	2	新定額法	2	0.500	12	196,000	0	1	0	195,999	0	0
パソコンNEC-GN165FDGDC01YD	R 2/ 1/10	3	新定額法	4	0.250	12	365,970	0	1	0	365,967	0	3
防災用発電機	R 2/ 3/30	1	新定額法	10	0.100	12	152,768	0	1	0	62,377	0	90,391
冷凍冷蔵庫FR665FK	R 2/ 7/10	1	新定額法	6	0.167	12	396,000	0	1	0	247,995	0	0
フミ殺菌保管庫	R 2/11/10	1	新定額法	4	0.250	12	154,000	0	1	0	124,999	0	0
きほんSORAにじのピンボール機	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	148,500	0	1	0	148,500	0	0
ノーチェ間仕切り	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	118,800	0	1	0	118,800	0	0
きほんSORAくものこころ掃除機	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	128,700	0	1	0	128,687	0	0
きほんSORAくものバスルーム本機	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	129,800	0	1	0	95,998	0	0
ノーチェ安全ロック扉付取納機	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	115,500	0	1	0	85,423	0	0
ノーチェままごとコーナー	R 3/ 3/25	1	新定額法	8	0.125	12	107,800	0	1	0	79,728	0	0
防災用イクリン	R 3/ 3/26	1	新定額法	5	0.200	12	176,000	0	1	0	108,533	0	0
NECパソコンVersaPro PC-VRT16FB7S3J9	R 3/10/11	4	新定額法	4	0.250	12	177,760	0	1	0	45,787	0	0
ガス給湯器60-3210WZ-2	R 3/10/13	1	新定額法	6	0.167	12	209,000	0	1	0	16,087	0	0
ジニアーノF-MWB1-WZ 16m³	R 4/ 1/18	2	新定額法	6	0.167	12	149,060	49,076	1	0	87,257	0	0
ジニアーノF-MWB30-W 40m³	R 4/ 3/ 8	1	新定額法	8	0.125	12	214,500	161,076	0	1	121,743	0	0
ノーチェ間仕切り、柵	R 5/ 3/10	5	新定額法	5	0.200	12	126,000	0	1	0	25,200	0	0
ローランドアートKG-990	R 5/ 3/24	1	新定額法	5	0.200	12	176,000	0	1	0	35,200	0	0
天吊り型エアコンPC-RP140H19(給食室)	R 5/ 7/10	2	新定額法	6	0.167	9	880,000	0	0	0	110,220	0	0
ノーチェ(収納庫2重)りす組	R 6/ 3/28	8	新定額法	8	0.125	1	319,000	0	0	0	3,322	0	0

帳合管理管産資定固

(単位：円)

資産の種類及び名称	年月日	取扱 数量	償却 方法	耐用 年数	償却 月数	期末 残高	期首帳簿額	うち国庫補 助金等の額		期末帳簿価額	うち国庫補 助金等の額	うち国庫補 助金等の額
								うち国庫補 助金等の額	うち国庫補 助金等の額			
新規敷設機器(モンテ板)	R 6/ 3/28	1 新定期法	8.0 125	1	128,700	0	2,341,092	0	1,340	14,374,254	0	127,350
新規敷設機器(モニタ)	新定期法	17,341,927	3,230,399	2,341,092	298,309	701,119	53,700	53,700	2,985,790	2,967,673	0	244,609
新規敷設機器(モニタ)	新定期法	26,046,827	3,509,399	4,265,380	628,834	931,168	81,800	81,800	20,386,355	3,028,165	4,662,472	541,234
【その他の固定資産(無形固定資産)】												
【無形固定資産】												
水道加入料	H19/12/10	1 新定期法	15,0 667	12	105,000	0	0	0	0	105,000	0	0
水道加入料	H23/ 1/13	1 新定期法	15,0 667	12	1,417,500	0	254,093	0	94,912	0	1,258,319	0
福地大臣カード	H20/ 9/10	1 新定期法	5,0 200	12	567,000	0	0	0	0	567,000	0	0
クリーンコインチャージャンク	H24/ 3/31	1 手償却 ***	*** *	***	2,000	0	2,000	0	0	0	2,000	0
福地大臣カード	H25/ 5/10	1 新定期法	5,0 200	12	103,950	0	0	0	0	103,950	0	0
無形固定資産計	計						2,195,450	0	0	94,912	0	2,034,339
無形固定資産計	計						2,195,450	0	0	94,912	0	2,034,339
その他の固定資産合計	計						27,244,217	3,569,399	4,521,973	628,834	1,026,820	87,890
固定資産合計	計						130,951,452	75,883,635	62,459,724	41,009,162	2,683,238	71,910,388

固定資産管理台帳

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

(単位 : 円)

資産の種類及び名称	取 得 年月日	数 量	償却 方法	耐用 年数	償却 月数	取得価額	期首帳簿価額	当期減価償却額	減価償却累計額		期末帳簿価額	うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額	摘要		
									うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額						
【基本財産】 物	H27/ 4/ 1	1	新定額法	9 0.112	12	51,868,579	51,868,579	5,394,339	5,394,338	51,868,578	51,868,579	1	1	0		
園舎						51,868,579	51,868,579	5,394,339	5,394,338	51,868,578	51,868,579	1	1	0		
【建物付属設備】														系島市から譲与		
冷暖房設備	H27/ 4/ 1	1	新定額法	2 0.500	12	820,433	820,433	1	0	0	820,432	820,433	1	0	系島市から譲与	
淨化槽設備	H27/ 4/ 1	1	新定額法	3 0.334	12	476,681	476,681	1	0	0	476,680	476,681	1	0	系島市から譲与	
【その他固定資産（有形固定資産）】														0		
【建物付属設備】																
高圧空気中負荷開閉器(エアーピッカ機器)更新 ハサゲード・17寸天井形PAC-3-5 (床く室)	H28/11/10	1	新定額法	15 0.067	12	464,400	464,400	0	264,752	0	230,762	0	0	233,638	0	
年長トイレ改修 (シンク1200専用)	H28/11/10	1	新定額法	13 0.077	12	414,331	414,331	0	209,621	0	31,903	0	0	0	0	
シャワーシステム設置工事	H30/ 6/ 8	1	新定額法	15 0.067	12	1,900,800	1,900,800	0	1,285,261	0	127,353	0	0	1,157,908	0	
空調設備 井戸口 (ホール用)	R 2/ 3/31	1	新定額法	15 0.067	12	1,048,858	1,048,858	0	832,183	0	70,273	0	0	761,910	0	
空間トイレ改修 (0~2歳児室)	R 3/ 8/10	1	新定額法	15 0.067	12	1,815,000	1,815,000	0	1,612,325	0	121,605	0	0	324,280	0	
照明リニューアル (LED工事)	R 5/ 9/ 8	1	新定額法	15 0.067	7	9,010,902	9,010,902	0	0	0	362,175	0	0	8,458,827	0	
【機 築】	R 6/ 3/27	1	新定額法	15 0.067	1	1,463,000	1,463,000	0	0	0	8,168	0	0	1,454,832	0	
【機械器具】														0		
給合浴槽 (デノンワールドII)	H27/ 8/ 3	1	新定額法	10 0.100	12	4,320,000	4,320,000	0	1,008,000	0	432,000	0	0	3,744,000	0	
セーブティスピーパス 鉄棒マット敷設	H29/ 2/10	1	新定額法	10 0.100	12	415,800	415,800	0	159,390	0	41,580	0	0	297,990	0	
門扉パネル及び電気錠システム設備	H29/ 5/16	1	新定額法	30 0.034	12	1,998,000	1,998,000	0	1,596,069	0	67,932	0	0	469,863	0	
砂場枠	H30/ 2/20	1	新定額法	15 0.067	12	275,400	275,400	0	180,070	0	18,451	0	0	113,781	0	
フェンス工事 (園舎裏側)	H31/ 3/ 1	1	新定額法	10 0.100	12	2,214,000	2,214,000	0	1,309,950	0	221,400	0	0	1,125,550	0	
フェンス工事 (テラス側)	R 1/ 8/ 9	1	新定額法	10 0.100	12	259,200	259,200	0	164,160	0	25,920	0	0	120,960	0	
防犯シート設置 (園舎裏)	R 4/ 3/31	1	新定額法	10 0.100	12	690,800	690,800	0	615,964	0	69,080	0	0	143,916	0	
人工芝張り	R 4/11/10	1	新定額法	10 0.100	12	231,000	231,000	0	221,375	0	23,100	0	0	32,725	0	
HECHIMA遊具	R 5/ 2/10	1	新定額法	10 0.100	12	1,316,700	1,316,700	0	392,000	1,294,755	385,467	1,031,133	39,200	45,733	1,163,085	346,267
【車両運搬工具】														346,267		
避難用スクールバス M-06 (避難車兼用)	H29/ 2/10	1	新定額法	4 0.250	12	153,000	153,000	0	1	0	0	0	0	152,999	0	
スクールバス M-06 (避難車兼用)	H29/ 7/12/ 8	1	新定額法	4 0.250	12	125,000	125,000	0	1	0	0	0	0	127,799	0	
防災用乳児ワゴン	H30/ 9/10	1	新定額法	4 0.250	12	127,800	127,800	0	405,800	0	3	0	0	280,798	0	
【器 具・備 品】														2		
遮熱テント・オアシス (小)	H27/ 7/ 9	1	新定額法	5 0.200	12	120,000	120,000	0	1	0	0	0	0	119,999	0	
幼児用収納ベッド	H27/ 7/10	1	新定額法	8 0.125	12	210,000	210,000	0	6,563	0	6,562	0	0	122,039	0	
厨房用エアコン天井形PC-RP-HA10	H27/ 7/10	1	新定額法	6 0.167	12	486,000	486,000	0	1	0	0	0	0	485,999	0	
ユニット式トイレキャラッカ	H27/ 8/ 3	1	新定額法	5 0.200	12	1,400,000	1,400,000	0	1	0	0	0	0	1,399,999	0	
マリンバ	H27/ 12/10	1	新定額法	5 0.200	12	205,200	205,200	0	1	0	0	0	0	205,199	0	
コードレス電話ET-36iF-DHCL	H28/ 3/30	1	新定額法	6 0.167	12	124,632	124,632	0	1	0	0	0	0	124,631	0	
カーテンテント・オアシス (ホル用)	H28/ 6/10	1	新定額法	3 0.334	12	176,356	176,356	0	1	0	0	0	0	176,355	0	
電気消毒保管庫 FED010	H28/ 9/ 9	1	新定額法	4 0.250	12	122,040	122,040	0	1	0	0	0	0	122,039	0	
ハサゲード・IT壁掛形 (ひよこ組)	H28/ 9/27	2	新定額法	6 0.167	12	1,080,000	1,080,000	0	2	0	0	0	0	1,079,998	2	
ワイヤレスアンプWA-812CD	H28/10/ 7	1	新定額法	5 0.200	12	149,000	149,000	0	1	0	0	0	0	148,999	0	
ワイヤレス電話ET-36iF-DHCL	H28/11/ 7	2	新定額法	6 0.167	12	1,080,000	1,080,000	0	2	0	0	0	0	1,079,998	2	
ハサゲード・IT壁掛形 PAC-3-3 (沐浴室)	H28/11/10	1	新定額法	6 0.167	12	417,645	417,645	0	1	0	0	0	0	417,644	0	
ハサゲード・IT壁掛形 PAC-3-4 (ひよこ組)	H28/11/10	1	新定額法	6 0.167	12	464,024	464,024	0	1	0	0	0	0	464,023	1	
コンビオーブンFSCW61	H29/ 1/19	2	新定額法	4 0.250	12	233,170	233,170	0	2	0	0	0	0	253,168	0	
キャリングアンプ	H29/ 7/10	1	新定額法	5 0.200	12	1,242,000	1,242,000	0	1	0	0	0	0	1,241,999	0	
歯ブラシ衛生保管庫	H29/ 7/18	1	新定額法	4 0.250	12	112,000	112,000	0	1	0	0	0	0	693,143	0	
ワイヤレスチャージャー	H29/ 8/10	1	新定額法	5 0.200	12	175,000	175,000	0	1	0	0	0	0	174,999	0	
選択用タッチパネル	H30/ 1/10	1	新定額法	5 0.200	12	105,000	105,000	0	1	0	0	0	0	104,999	0	
電気消毒保管庫 FEDB10	H31/ 3/ 1	1	新定額法	4 0.250	12	421,200	421,200	0	1	0	0	0	0	421,199	0	
ひょようたん島	R 1/ 6/10	1	新定額法	5 0.200	12	415,000	415,000	0	1	0	0	0	0	401,166	0	
選熱テント (大)	R 1/ 8/ 9	1	新定額法	5 0.200	12	198,000	198,000	0	0	0	0	0	0	184,800	0	

固定資産管理台帳

(単位：円)

資産の種類及び名称	取 得 年月日	数 量	償却 方法	耐用 年数	償却 率	償 却 額	期首帳簿価額 うち国庫補助金等の額	当期減価償却額 うち国庫補助金等の額	減価償却累計額		期末帳簿価額 うち国庫補助金等の額	摘要
									うち国庫補助金等の額	助金等の額		
かんたん組み立てテント(白)	R 1/ 9/10	2	新定額法	5	0.200	12	189,000	0	53,550	0	173,250	0
オソン発生器 エアスター	R 2/ 3/31	2	新定額法	6	0.167	12	422,400	0	204,902	0	286,038	0
舞台幕	R 2/ 3/31	1	新定額法	5	0.200	12	58,000	0	225,017	0	117,400	0
ジアイーノ	R 2/12/10	3	新定額法	6	0.167	12	448,800	0	273,919	0	74,949	0
ジアイーノ	R 3/ 2/10	1	新定額法	6	0.167	12	149,300	0	95,471	0	24,983	0
HP ノートパソコン	R 3/ 2/10	1	新定額法	4	0.250	12	141,350	0	64,787	0	35,337	0
ノートパソコン HP ProBook450 G6/CT	R 3/ 3/29	1	新定額法	4	0.250	12	148,500	0	71,157	0	37,125	0
フォラリストシリーズつづく(園庭遊具)	R 3/ 6/10	1	新定額法	8	0.125	12	1,100,000	0	847,917	0	137,500	0
LAN設備	R 3/ 8/10	1	新定額法	6	0.167	12	112,200	0	80,972	0	18,737	0
連絡ネット シールド大	R 3/10/ 8	1	新定額法	5	0.200	12	220,000	0	154,000	0	44,000	0
遮熱テント	R 4/ 1/ 7	5	新定額法	5	0.200	12	1,072,500	352,000	804,375	264,000	214,500	70,400
手洗いシンク工事	R 4/ 2/10	1	新定額法	5	0.200	12	575,300	0	441,064	0	115,060	0
万デニシング	R 4/ 3/31	1	新定額法	5	0.200	12	130,000	0	101,634	0	26,000	0
手洗いシンク	R 4/ 6/16	1	新定額法	5	0.200	12	2,249,500	0	1,874,584	0	449,900	0
ユニバーサルミスト	R 4/ 8/10	1	新定額法	5	0.200	12	240,000	0	208,000	0	48,000	0
和室エアコンRAS-AC28M	R 5/ 2/10	1	新定額法	6	0.167	12	146,300	0	142,228	0	24,432	0
引き戸取換(事務室用)	R 5/ 6/ 9	1	新定額法	8	0.125	10	309,650	0	0	32,255	0	277,395
ノートパソコン HP250 G8 Notebook	R 5/ 9/ 8	1	新定額法	4	0.250	7	163,900	0	0	0	23,902	0
ミラーマット	R 5/ 9/ 8	1	新定額法	5	0.200	7	159,500	0	0	18,608	0	139,988
壁掛けケージ17L ダイヤ	SRA56BYTF	1	新定額法	6	0.167	7	636,122	0	0	0	61,968	0
ワイヤレスアンプ WA-8720D	R 5/10/10	1	新定額法	5	0.200	6	187,000	0	0	0	18,700	0
ノートパソコン HP250 G8 Notebook	R 6/ 3/11	1	新定額法	4	0.250	1	163,900	0	0	3,414	0	160,486
							19,201,933	352,000	5,799,996	264,000	1,764,272	70,400
有形固定資産合計							47,445,324	744,000	16,563,874	649,467	3,537,996	109,600
その他の固定資産合計							47,445,324	744,000	16,553,874	649,467	3,537,996	109,600
固定資産合計							100,611,617	53,909,668	21,946,215	6,043,806	8,932,334	5,503,939
											75,140,150	53,368,826
											24,932,133	539,367
											24,932,136	539,367

固定資産増減明細表

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

(単位：円)

当期減少内訳

資産の種類及び資産の内訳		取 得 年月日	数 量	取 得 価額	うち国庫補助金等の額	累計封廻額	うち国庫補助金等の額	帳簿価額	うち国庫補助金等の額
その他固定資産（有形固定資産）									
器 具・備 品									
表門看板工事	R 5/ 4/20	1	181,500	0		H 8/ 3/25	1	824,000	0
ホーネット置き去り防止システム	R 5/ 7/21	1	175,000	175,000		H11/ 6/ 7	1	5,250,000	0
計			356,500	175,000				6,074,000	0
有形固定資産増加合計			356,500	175,000					
その他の固定資産増加合計			356,500	175,000					
当期増加合計			356,500	175,000					
資産の種類及び資産の内訳		取 得 年月日	数 量	取 得 価額	うち国庫補助金等の額	累計封廻額	うち国庫補助金等の額	帳簿価額	うち国庫補助金等の額
その他固定資産（有形固定資産）									
機 械・物									
ニューワンダフル									
アレラントリル2									
計									
車両運搬具									
アルミ運搬車									
計									
器 具・備 品									
たこ焼き 2連セット	H 4/11/10	1	152,440	0		152,439	0	0	0
ヨウトリカバー	H11/ 2/23	1	522,900	0		522,899	0	0	0
ワイヤレスアンプWA-812CD	H28/10/20	1	149,000	0		148,999	0	0	0
NECノートパソコン	H30/ 3/28	1	189,864	0		189,863	0	0	0
計									
有形固定資産減少合計									
その他の固定資産減少合計									
当期減少合計									

当期增加内訳

資産の種類及び資産の内訳	取 得 年月日	数 量	取 得 価額	うち国庫補助金等の額
その他固定資産（有形固定資産）				
器 具・備 品				
表門看板工事	R 5/ 4/20	1	181,500	0
ホーネット置き去り防止システム	R 5/ 7/21	1	175,000	175,000
計			356,500	175,000
有形固定資産増加合計			356,500	175,000
当期増加合計			356,500	175,000

固 定 資 産 増 減 明 細 表

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

当期増加内訳

(単位:円)

資産の種類及び資産の内訳	取 得 年 月 日	数 量	取 得 価 銭	うち国庫補助金等の額
その他の固定資産（有形固定資産）				
器 具・備 品				
天吊り型エアコン PC-RP140HA19 (給食室)	R 5/ 7/10	1	880,000	0
ノーチエ (収納棚2連3段) りす組	R 6/ 3/28	2	319,000	0
新感覚教具棚 (モンテ教具)	R 6/ 3/28	1	128,700	0
計			1,327,700	0
有形固定資産増加合計			1,327,700	0
その他の固定資産増加合計			1,327,700	0
当期増加合計			1,327,700	0

固定資産増減明細表

自令和5年4月1日至令和6年3月31日

当期増加内訳

資産の種類及び資産の内訳	取得年月日	数量	取得価額	うち国庫補助金等の額
その他固定資産（有形固定資産）				
建物付属設備				
空間トイレ改修（0～2歳児室）	R 5/ 9/ 8	1	9,010,902	0
照明リニューアル（LED工事）	R 6/ 3/27	1	1,463,000	0
計		10,473,902		
器具・備品	R 5/ 6/ 9	1	309,660	0
引き戸収納棚（事務室用）	R 5/ 9/ 8	1	163,900	0
ノートパソコン HP250 G8 Notebook	R 5/ 9/ 8	1	159,500	0
ミラーマット	R 5/ 9/ 8	1	636,122	0
壁掛け「ゲージ」ワイヤ S7RA56BYTF	R 5/10/10	1	187,000	0
ワイヤレスアンプ WA-8720D	R 6/ 3/11	1	163,900	0
ノートパソコン HP250 G8 Notebook	R 6/ 3/11	1	1,620,072	0
計			12,093,974	0
有形固定資産増加合計			12,093,974	0
その他の固定資産増加合計			12,093,974	0
当期増加合計			12,093,974	0

当期減少内訳

資産の種類及び資産の内訳	取得年月日	数量	取得価額	うち国庫補助金等の額	帳簿価額	うち国庫補助金等の額
その他固定資産（有形固定資産）						
建物付属設備						
バーゲン!ITサン天地形PAC-3-5（ほふく室）	H28/11/10	1	414,331	0	236,613	0
計			414,331	0	236,613	0
車両運搬具						
スクールバス MJJ6（避難車兼用）	H29/12/ 8	1	125,000	0	124,999	0
計			125,000	0	124,999	0
有形固定資産減少合計			539,331	0	361,612	0
その他の固定資産減少合計			539,331	0	361,612	0
当期減少合計			539,331	0	361,612	0

(単位：円)

建物(基本財産・その他の固定資産)の財産目録記載のための集計(取得価額ベース)

令和5年度

二荒山保育園

基本財産・建物			その他の固定資産・建物			合計
建築年度	面積	建築価額	H29エアコン(ぞう組)	R2小荷物昇降機	R3エアコン事務室他	
H10年度 1998年度 園舎	741.22	154,602,500	989,280	1,342,000	1,050,000	3,381,280
H15年度 2003年度 園舎 増築	205.02	32,511,825				0
						0
						0
						0
計	946.24	187,114,325	989,280	1,342,000	1,050,000	3,381,280
						190,495,605

建物(基本財産・その他の固定資産)の財産目録記載のための集計(減価償却累計額ベース)

基本財産・建物			その他の固定資産・建物			合計
建築年度	面積	建築価額	H29エアコン(ぞう組)	R2小荷物昇降機	R3エアコン事務室他	
H10年度 1998年度 園舎	741.22	76,493,440	507,826	244,132	222,337	974,295
H15年度 2003年度 園舎 増築	205.02	16,699,294				0
						16,699,294
						0
						0
計	946.24	93,192,734	507,826	244,132	222,337	974,295
						94,167,029

建物(基本財産・その他の固定資産)の財産目録記載のための集計(取得価額ベース)

福吉保育園

令和5年度

1

※1 登記上、附属建物として物置があるが、糸島市から譲度を受け、固定資産評価を行つた際に固定資産登録該当となった。

建物(基本財庫・その他の預託資産)の財産目録記載のための集計（簿記帳面ベース）

基本財産・建物					その他の固定資産・建物					合計	
建築年度	面積	建築面積	H19職員トイレ増築	H24リス組汚物流し						計	
H22年度	2010年度	園舎	595.88	49,489.664	3,297,044	283,150				3,580,194	53,069,858
										0	0
										0	0
										0	0
										0	0
										0	0
計			595.88	49,489.664	3,297,044	283,150	0	0	0	3,580,194	53,069,858

（取得価額ベース）

令和5年度

長絲保育園

一

※※※1 登記上、附屬建物として物置があるが、糸島市から譲渡を行つた際に固定資産評価を行つた際には、非該当となつた。

(減価償却累計額ベース)

その他の固定資産・建物							合計			
基本財産・建物	建築年度	面積	建築価額	H30年長引け改修	H31ジャワーシステム	R3空調設備				
	H27年度	851.78	53,165,690	230,762	742,892	286,948	324,280	360,343	1,945,225	55,110,915
	2015年度								0	0
									0	0
									0	0
									0	0
									0	0
計		851.78	53,165,690	230,762	742,892	286,948	324,280	360,343	1,945,225	55,110,915

財産目録

令和6年3月31日現在

							(単位:円)	(単位:円)
科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額	控除対象	控除対象額
I 資産の部								
1. 流動資産								
現金預金								
普通預金	糸島農協西部支店、佐賀銀行二大支店他	-	運転資金として	-	-	91,771,440		
定期預金	糸島農協西部支店、佐賀銀行二大支店	-	運転資金として	-	-	6,346,870		
			小計			98,118,310		
事業未収金	糸島市、利用者	-	給付費精算額、保育料他	-	-	3,902,490		
未収金	職員	-	職員給食費	-	-	209,490		
未収補助金	糸島市、福岡県	-	延長保育補助金、保育補助者雇上補助金他	-	-	12,567,000		
前払費用	保険会社、業者	-	保育園総合保険料、新聞代、マッパンタル	-	-	839,890		
			小計			115,637,180		
	流動資産合計							13,406,890
2. 固定資産								
(1) 基本財産								
建物	(一貴山保育園) 糸島市二丈石崎字木ノ下83番地1、79番地 3、83番地1先	1998年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	154,602,500	76,493,440	78,109,060	○	78,109,060
	" (増築)	2003年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	32,511,825	16,699,294	15,812,531	○	15,812,531
	(福吉保育園) 糸島市二丈吉井字城 3509番地3	2010年度	第2種社会福祉事業・福吉保育園使用	103,707,175	49,489,664	54,217,511	○	54,217,511
	(長糸保育園) 糸島市長野字花園 1540番地1	2015年度	第2種社会福祉事業・長糸保育園使用	53,165,693	53,165,690	3	○	3
			小計			148,139,105		
	基本財産合計							148,139,105
(2) その他の固定資産								
建物	(一貴山保育園) 糸島市二丈石崎字木ノ下83番地1、79番地 3、83番地1先 (小荷物昇降機他)	1998年度	第2種社会福祉事業・一貴山保育園使用	3,381,280	974,295	2,406,985	○	2,406,985
	(福吉保育園) 糸島市二丈吉井字城 3509番地3 (職員トイレ増築他)	2010年度	第2種社会福祉事業・福吉保育園使用	3,882,250	3,580,194	302,056	○	302,056
	(長糸保育園) 糸島市長野字花園 1540番地1 (トイレ改修他)	2015年度	第2種社会福祉事業・長糸保育園使用	15,702,960	1,945,225	13,757,735	○	13,757,735
			小計			16,466,776		
構築物	看板、フェンス、総合遊具他	-	保育園の運営に使用している	20,030,820	12,890,666	7,140,154	○	7,140,154
車両運搬具	遊羅車7台	-	保育園の運営に使用している	1,049,730	1,034,629	15,101	○	15,101
器具及び備品	宮太鼓、アンプ、冷蔵庫、パソコン他	-	保育園の運営に使用している	65,833,864	54,501,917	11,331,947	○	11,331,947
権利	電話加入権、水道加入金	-	保育園の運営に使用している	1,590,090	1,363,379	226,711	○	226,711
ソフトウェア	会計ソフト、栄養計算ソフト	-	保育園の運営に使用している	1,210,950	1,128,450	82,500	○	82,500
差入保証金	駐車場敷金	-	保育園の運営に使用している	-	-	300,000	○	300,000
保育所繰越積立資産	定期預金/糸島農協西部支店	-	将来における人件費の不足に備える目的のために積み立てている定期預金他	-	-	7,500,000	×	
保育所施設・設備整備積立資産	定期預金他/糸島農協西部支店	--	将来における施設整備の目的のために積み立てている定期預金他	-	-	217,000,000	×	
長期前払費用	火災保険料	-	保育園の運営に使用している	-	-	140,530	○	140,530
その他の固定資産	グリーンコーポ出資金	-	保育園の運営に使用している	-	-	19,500	○	19,500
	その他の固定資産合計							35,723,219
	固定資産合計							183,862,324
	資産合計							197,269,214
II 負債の部							金額	
1. 流動負債								
事業未払金	給食用品代、社会保険料他	-	-	-	-	15,213,483		
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構 RG年度返済予定借入	-	-	-	-	1,656,000		
未払費用	人件費	-	-	-	-	2,728,797		
預り金	職員外所得税、給付費返還額他	-	-	-	-	638,502		
職員預り金	社会保険料、所得税、住民税	-	-	-	-	3,579,557		
						23,816,339		
	流動負債合計							
2. 固定負債								
設備資金借入金	福祉医療機構 借入金	-	-	-	-	9,660,000		
	固定負債合計							9,660,000
	負債合計							33,476,339
	差引純資産							490,523,165
							金額	197,269,214

監査報告書

令和6年5月27日

社会福祉法人 秀美会

理事長 田中 茂雄 殿

監事 中野一彦

監事 天久眞理

私たち監事は、令和6年5月27日に一貴山保育園事務室にて令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

法人 1-1 社会福祉法人役員名簿（令和5年6月13日評議員会決議）

1 社会福祉法人名 社会福祉法人 秀美会 2 所在地 福岡県糸島市二丈石崎83番地1
 3 役員 定数 8人 (理事 6人、監事 2人)、現員 8人、欠員 0人 (※次期役員改選年月日 令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで)
 4 役員構成

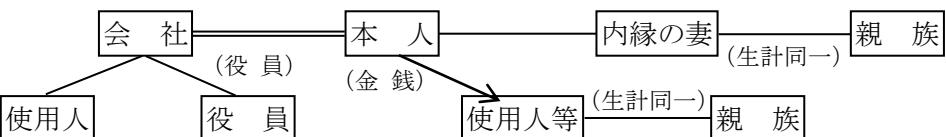
役職名	氏 名				就 任 年 月 日	任期満了予定 年 月 日		理事・監事の資格等
理 事	田中 茂雄				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		施設の管理者
理 事	田中 恵美子				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		事業区域における福祉に関する実情に通じている者
理 事	池田 實生				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		事業区域における福祉に関する実情に通じている者
理 事	手島 恵美子				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		社会福祉事業の経営に関する識見を有する者
理 事	内田 信人				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		事業区域における福祉に関する実情に通じている者
理 事	横尾 英聰				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		事業区域における福祉に関する実情に通じている者
監 事	中野 一彦				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		社会福祉事業に識見を有する者(その他)
監 事	天久 真理				R5. 6. 13	令和7年度定時評議員会の終結の時まで		社会福祉事業に識見を有する者(その他)

- *1. 作成日現在の状況で作成してください。
 2. 「職業」欄は、作成日現在の職業を「○○病院長」「○○会社社長」「○○学園長」等できるだけ具体的に記入し、現在無職の場合でも、役員に就任した当時又は就任前の職業を「元○○○○」と記載してください。
 3. 「親族等及び関係業者等」欄の「親族等」は、各役員について親族又は会社役員等特別の関係者がいる場合に記入してください。(例「○○理事の妻」「○○理事の会社役員」)。また、「関係業者等」は、各役員について当該法人に係る社会福祉施設の整備、運営と密接に関連する業務を行う者については「関係業者」と付記し、その業務内容を記入してください。
 4. 「理事の資格等」及び「監事の資格」欄は、それぞれ該当する欄に○印をつけてください。

参考 3で記入する「親族等」の範囲

- 各役員と親族(3親等内の親族、配偶者)
- 右図の関係にある者

※法人の理事長(理事)が、監事の法人の監事となること、経理等を委託している会計事務所等の役員や職員が監事となること等は認められません。



法人 1-2 社会福祉法人評議員名簿 (令和3年6月23日評議員会決議)

1 社会福祉法人名 社会福祉法人 秀美会

2 所在地 福岡県糸島市二丈石崎83-1

3 評議員 定数 7人、現員 7人、欠員 0人 (※次期評議員改選年月日 令和7年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

4 評議員構成

役職名	氏 名			就 任 年 月 日	任期満了予定 年 月 日
評議員	浦山 牧夫			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	藤山 守彦			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	肥田 剛			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	林 キクエ			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	細川 徳孝			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	田代 幸子			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで
評議員	上野 佳津子			令和3年6月23日	令和7年度定時評議員会の終結の時まで

※ 1. 作成日現在の状況で作成してください。

2. 「職業」欄は、作成日現在の職業を「○○病院長」「○○会社社長」「○○学園長」等できるだけ具体的に記入し、現在無職の場合でも、役員に就任した当時又は就任前の職業を「元○○○○」と記載してください。

参考

※評議員に、以下のものが含まれることは認められません。

- ・役員及び当該社会福祉法人の職員
- ・各評議員及び各役員と親族(3親等内の親族、配偶者)関係にある者
- ・右図の関係にある者

